

後期基本計画施策マネジメントシート (令和5年度実績)

令和6年9月

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし

第6次廿日市市総合計画後期基本計画施策体系

構想																						
基本理念	将来像																					
市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり	挑戦！ 豊かさや活力あるまち はつかいち 夢と希望をもって世界へ	方向性 重点施策	1健康でいきいきと生活できるまちをつくる	2移動しやすく便利なまちをつくる	1 くらしを守る	3安全で安心なまちをつくる	4いつまでも住み続けられるまちをつくる	5豊かな自然を次世代につなぐ	2 人を育む	1子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	2郷土の歴史・文化を次世代につなぐ	3未来を担う人づくり	3 資源を活かす	1ライフステージに応じた支援をする	2地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	3地域資源の活用を図る	4観光ブランド力の向上を図る	4 新たな可能性に挑む	1はつかいちの新たな魅力を創造する	2市民が主役！チャレンジを応援する	内部施策	行政経営の考え方
		方向性 重点施策																				
		1健康でいきいきと生活できるまちをつくる																				
		2移動しやすく便利なまちをつくる																				
		1 くらしを守る																				
		3安全で安心なまちをつくる																				
		4いつまでも住み続けられるまちをつくる																				
		5豊かな自然を次世代につなぐ																				
		2 人を育む																				
		1子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける																				
		2郷土の歴史・文化を次世代につなぐ																				
		3未来を担う人づくり																				
		3 資源を活かす																				
		1ライフステージに応じた支援をする																				
		2地域のまちづくり活動を支える環境をつくる																				
		3地域資源の活用を図る																				
		4観光ブランド力の向上を図る																				
		4 新たな可能性に挑む																				
		1はつかいちの新たな魅力を創造する																				
		2市民が主役！チャレンジを応援する																				
内部施策	行政経営の考え方																					

後期基本計画	
施策方針	ページ
1 病気の予防と健康づくりの推進	2
1 移動しやすい公共交通体系の整備	4
2 幹線道路体系の整備	6
3 拠点性を高めるまちづくり	8
4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	10
1 災害に対する備えの充実	12
2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	14
3 インフラや公共施設の適正管理	16
4 上水道の整備	-
5 下水道の整備	18
1 救急医療・地域医療の推進	20
2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	22
1 環境保全活動の推進	24
2 豊かな自然の保護・活用	26
1 社会のニーズに応じた教育の推進	28
2 学校教育環境の充実	30
3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	32
1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	34
1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	36
2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	38
1 男女共同参画の推進	40
2 多様な働き方の推進	42
1 まちづくり活動の推進	44
2 持続可能な地域自治への支援	46
1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	48
2 多様な地域資源のブランド化	50
1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	52
2 観光情報の発信	54
1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	56
2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	58
3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	60
1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	62
2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	64
3 世界に羽ばたく人材の育成	66
1 時代に合った行政サービスの推進	68
2 持続可能な財政基盤の構築	70
3 職員の人材育成	72

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	1 健康でいきいきと生活できるまちをつくる	施策統括課長	平岡 裕美
施策方針	1 病気の予防と健康づくりの推進	関係課	地域包括ケア推進課、子育て応援室、保険課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	心身ともに健康で暮らすことができる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画						
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984			
	B	まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値											
			実績値				1,853	1,986	2,112	1,957	1,089			
成果指標	C	まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値											
			実績値				1,853	1,986	2,112	1,957	1,089			
	A	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	目標値						延伸	延伸	延伸	延伸	延伸	
		実績値		男79.95 女84.46 【平成25年推定値】		男80.00 女85.15 【平成29年推定値】		男81.4 女85.4 【令和元年推定値】	男81.4 女85.7 【令和2年推定値】	男81.6 女85.8 【令和3年推定値】				
B	自分が健康だと思う市民の割合	目標値					75.0%	76.0%	76.0%	77.0%	77.0%	78.0%		
		実績値				75.0%	71.8%	76.4%	73.5%	73.3%				
C	日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合(バランスのとれた食事をしている市民の割合)	目標値					50.0%	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70.0%		
		実績値		47.0%		47.8%	40.1%	37.8%	38.3%	36.6%				
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 令和元年度(平成29年推定値)までは厚生労働省課科学研究班「健康寿命の算定プログラム」に基づき広島県が算定。令和2年度以降はKDB(国保データベースシステム)を参照。2年遅れの公表となる。 B、C: まちづくり市民アンケート												

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民の健康寿命が延伸することで、心身ともに健康で暮らすことができていると考え測定する。
	B	市民が心身ともに健康であるかどうかについては、まず本人が健康だと認識しているかどうかを計る必要がある。
	C	市民の健康づくりの実践状況を、日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合で示す。
目標値	A	市町村ごとの健康寿命は、要介護認定者数をデータとして使用するため認定状況により変動する。今後、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施など、介護予防の取り組みを重点的に行うことにより、要介護認定者数が抑えられていくことで、健康寿命が伸びていく見通しを持っている。
	B	自分が健康だと感じる市民の割合は、主観的健康観であることに加え、追跡アンケートではないため、年度によって差が出る可能性があるが、アンケート結果から年代が上がるにつれ主観的健康観が下がる傾向があることから、健康寿命の延伸の取り組みとして、高齢者を対象とした保健事業をきめ細やかに行うことで緩やかに健康観が上昇すると考え、2年ごとに1ポイントの向上を目指す。
	C	第2次廿日市市食育推進計画において「栄養のバランスを考えて食べる人を増やす」ことを令和5年度で目標値70%としている。一方、令和6年3月に策定した第3次廿日市市食育推進計画においては、市民アンケートの結果から、令和17年度の目標値を50%以上と実態に合わせて再設定している。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■国民:健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚、健康の増進に努めなければならない(健康増進法第二条) ■地域・コミュニティ:健康増進への環境づくりを行う(健康はつがいち21)。■事業者:職場における労働者の安全と健康の確保(労働安全衛生法第三条。職域の健康づくり、従業員への働きかけ)	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ヘルスプロモーションの考え方に基づき、市民の健康増進が図れるよう、KDB等の健診・医療・介護の各種データを分析し、その結果を地域ごとに市民と共有し、市民が主体となって健康課題を解決できるように支援することで、予防を重視した意識啓発と地域・コミュニティでの環境づくりを行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? ・全国と同様本市の総人口は減少傾向にあるが、高齢者の占める割合は上昇していく見込み。特に75歳以上の後期高齢者の伸びが大きく、令和5年度では全体の約16%であったものが、令和12年(2030年)には全体の約20%を超える見込みである。人生100年時代に向けた健康づくりやフレイル対策の推進。そのため地域活動の担い手不足への対応が必要となっている。 ・令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、市町村が中心となり高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制整備が求められている。 ・健康寿命の延伸や医療費適正化のため、40歳以上を対象とした特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上のみならず、健診対象前の若年世代へ特定健診、特定保健指導を行うことで、健康意識を高揚させることが求められている。 ・令和2年6月改正社会福祉法が成立、地域共生社会(制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会)の実現が求められている。 ・国では令和6年度から国民健康づくり運動「健康日本21(第3次)」が開始。本市でも健康増進法及び食育基本法に基づき、令和6年度から令和17年度を計画期間とする廿日市市健康増進計画(第3次)・食育推進計画(第3次)を令和6年3月に策定した。 ・出生数の減少。核家族化の増加による地域の人と人とのつながりの希薄化が加速。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・令和5年6月議会で带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、令和5年9月議会でウォーキングによるまちづくりの体制(連携した推進)とがんによる不安や悩みから解放される居場所の整備について、令和5年12月議会でHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種の積極的勧奨について一般質問あり。 ・廿日市市保健福祉審議会健康増進専門部会で、企業と連携した働く世代への健康づくりの取組が必要と意見あり。 ・令和2年3月議会及び令和6年3月議会で、廿日市市ボランティアポイント制度の運用拡充(自らの健康づくり活動へのポイント付与)について、議員から一般質問あり。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) B 自分が健康だと思ふ市民の割合、C 日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合は目標値を下回っているが、廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画に基づく取組の推進により、A 健康寿命は延伸している。Bを年代別に見ると、60歳代以上で目標値を下回っている。Cを年代別に見ると、30歳代、20歳代と若い世代ほどバランスのとれた食事をとする人の割合が低い。 前期計画の指標「特定健診受診率」目標値(令和2年度):45% 令和元年度41.4%、令和2年度33.3%、令和3年度36.3%、令和4年度37.8%、令和5年度速報値40.6%。健康寿命は延伸したがそれを支える要因の健診受診率がコロナ禍前の水準に戻らないことを重く見てやや下回ると評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和4年度実績値と比較し、Aは男性が0.2ポイント、女性が0.1ポイント増加している。Bは0.2ポイントCは1.7ポイント減少しているが、主観的であることに加えて追跡調査ではないため年度によって差が出ていること、一番重要視しているAの健康寿命が延伸していることから、どちらかと言えば向上と評価した。Bを年代別に見ると、18~29歳で健康だと思ふ市民の割合が年々低下している。 令和元年度までは特定健診受診率は毎年向上していたが、令和2年度はコロナの影響もあり対前年-8.1%、令和3年度から令和5年度は健診の重要性を啓発(電話や訪問による受診勧奨)した結果、徐々に回復傾向となっている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 健康寿命は国の平均 男80.0、女84.3、広島県の平均 男80.5、女85.0で、国・県の平均を上回っている。平成30年度特定健診受診率は県内7位、令和元年度県内8位、令和2年度14位、令和3年度10位、令和4年度は37.8%で10位となり、全国平均37.5%とほぼ同水準。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
病気の予防・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の受診率は、国保人間ドックのWEB予約システムの導入(集団健診は令和元年度から導入済)や毎年けんしんサポート(登録により毎年自動的に健診予約が可能)の導入、未受診者へのアプローチなどにより回復しつつある。また、保健師の体制強化(電話や訪問)による特定保健指導利用奨励及び特定保健指導の実施など、生活習慣改善の取組も継続して行った。 感染症対策については、県や医師会等の関係機関と連携し、新型コロナウイルスをはじめとし、予防接種や感染症予防対策の啓発を実施した。 40歳・50歳・60歳・70歳を対象とした節目歯科健診は、受診率が令和4年度7.9%令和5年度7.3%で、令和4年度県平均9.6%よりも低く、受診率向上に向けた取組が必要である。
健康維持・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防の健康教育や個別支援(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)を令和3年度に吉和地域で開始、令和4年度に佐伯地域を令和5年度に大野地域と宮島地域を追加して実施し、令和6年度からの市内全域での実施に向けた体制整備を行った。また、第3次健康増進計画・食育推進計画を策定した。健康寿命の延伸、生涯を通じた健康づくりに向け、健康増進や食育など各分野やライフステージに応じた取組を継続し、保健事業と介護予防の連携を図っていく必要がある。 廿らっプラチナボランティアポイント制度の運用について、広島県が実施するスタートアップ企業との協業で、ウォーキング、脳トレ、食事などの健康づくり活動のメニューも組み込まれたスマートフォンアプリの活用の実証実験を始めた。 子育て世代に向けて健康の大切さを啓発する機会や健康づくりのイベントへの参加が少ないことが課題。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 運動や食などの健康づくりを地域に広めるリーダーの養成や育成、交流ウォーキングや講座などの地域特性に応じた取組をリーダーや地域との協働で実施し、健康増進に対する意識の醸成を図った。 第3次健康増進計画・食育推進計画では地域と取り組む環境づくりを基本的な方針に掲げており、地域自治組織などと協働した地域ぐるみの健康づくりや企業・団体と連携した健康づくりに取り組む必要がある。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
市民一人ひとりが住み慣れた地域で健やかでいきいきと生活できるよう、廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」(第3次)・食育推進計画(第3次)のもと、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活機能の維持・向上といった個人で取り組む健康づくりの支援に加えて、それを支える地域の環境の質を高めるため、地域と取り組む環境づくりを目指す。	
基本事業	
病気の予防・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> 病気の予防や早期発見に繋げるための普及啓発事業や健(検)診事業を実施する。 病気の予防のための予防接種の実施や助成を行う(新型コロナウイルスワクチン定期接種化)。 令和6年度から節目歯科健診の対象年齢を拡大(20歳・30歳を追加)し、生涯を通じて定期的に歯科健診を受けることができる環境整備に取り組んでいる。
健康維持・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全世代に対して、健康はつかいち21に基づいた健康づくりの啓発や支援を行う。 庁内で情報共有を行い、関係部署や団体等と連携したウォーキングの推進に取り組む。 高齢者に対しては、廿日市市全域において、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始し、フレイル予防に関する個別支援や通いの場等に専門職が積極的に出向いて健康相談等を行い、介護予防及びフレイル予防を推進する。 廿らっプラチナボランティアポイントのアプリ実証実験において、活用状況の検証や、健康に対する意識変化についてのアンケート調査を実施し、高齢者の自らの健康づくりにつながる百歳体操などの参加活動もポイントの対象とするよう制度設計の見直しに取り組む。 乳幼児期からの食生活の大切さを保護者に伝えるため、1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児健康診査や育児相談など保健師と保護者が話す機会を捉えた啓発を行う。また、子どもや親世代への食育のために朝食コンテストを継続する。 幼児健診等の機会を活用した子育て世代に向けた健康への意識啓発を検討する他、企業や事業所との連携による現役時代からの身近な健康づくりやそのための環境づくりへの取組を強化する。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに寄与する人材(ウォーキングリーダー、健康づくり応援団、食生活改善推進員など)の養成・育成を継続し、地域自治組織と連携しながら地域特性に応じた市民主体の健康づくり活動を支援する。 地域共生社会の実現に向け、地域ごとに健康課題を把握し、住民や関係者と共有して課題解決に向け話し合い、課題に応じた健康づくり事業を実施するといった地域ぐるみの健康づくり活動を、生活に身近な市民センターや地域・学校及び企業や民間団体と連携して推進し、乳幼児期から高齢期まで全てのライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを推進するための環境整備に引き続き取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	交通政策課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	向井 俊二
施策方針	1 移動しやすい公共交通体系の整備	関係課	各支所、中山間地域振興室、デジタル改革推進課、人権・市民生活課、高齢介護課、障害福祉課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	公共交通で安全・便利に移動する

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984		
	B	見込み値										
		実績値										
C	見込み値											
	実績値											
成果指標	A 自主運行バス等の利用者数	目標値					400,000	400,000	405,000	410,000	415,000	420,000
		実績値	405,764	409,454	404,789	410,006	315,608	303,146	358,248	415,359		
	B 公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	目標値					70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値				71.9%	67.7%	69.3%	70.1%	67.9%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:交通政策課調べ、B:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	自主運行バスが多くの市民に利用され、生活を支えるものとなっているか把握するため、この指標を設定した。
	B	本市の地域公共交通ネットワークが市民の移動ニーズに応じたものとなっているかを把握するため、この指標を設定した。
目標値	A	自主運行バス等の利用者数は、コロナ禍の影響により、令和2年度以降減少している。コロナ禍が収束した後も、新しい生活様式等により、利用者数は元には戻らないと見込んでいるが、再編により形成した公共交通ネットワークを適宜見直ししながら維持・改善することで、後期基本計画では、前期基本計画の期間内の最高実績値を上回る目標値とした。
	B	令和元年度と比較すると、令和2年度の時点で「公共交通で安全、快適、円滑に移動できると思う市民の割合」が低下しているが、安心して利用できる環境の整備や地域の公共交通を守る意識の醸成などにより、毎年1%の上昇を見込んで設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:公共交通を移動手段として利用する。 ■事業者:行政と連携し、地域の公共交通を維持する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市民に必要とされ、誰もが利用しやすい地域公共交通ネットワークを構築する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・地域公共交通利用者はコロナ禍以前まで回復したが、燃油費の高騰等に伴う運営経費の増加に伴い、運行事業者の経営は依然として厳しい状況となっている。	
・また、運転手の担い手不足や2024年4月から適用される労働時間等の規制強化により、現行の路線の維持が難しくなっている。	
・令和5年7月に廿日市市地域公共交通計画を策定し、令和9年度までの地域公共交通政策のマスタープランを定めた。	
・策定した計画を基に、令和5年12月に廿日市さくらバス、佐伯さくらバス、吉和さくらバスについて路線再編を実施し、特に廿日市さくらバスは、広電バスと一体的運行を開始し、官民一体となった効率的な運行による路線の維持を図ったところである。	
・アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」を図るため、国において「交通DX」、「交通GX」、「3つの共創(官民共創、交通事業者間共創、他分野共創)」などの、今後の方向性が示された。	
・道路運送法の改正に伴い、日本版ライドシェアの制度創出や既存の自家所有有償旅客運送の制度が拡充され、運転手不足解消に向け、利用可能な制度が拡大された。	
・令和5年度の運転免許自主返納件数は468件であり、令和4年度の450件に対し、微増傾向ではあるものの、一定程度の件数で推移している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・広電バス津田線の運賃負担の軽減や、乗継ぎ割引制度の導入といった要望があるほか、バスの運行ルートやダイヤに関して、さらなる利便性を求める声が寄せられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【自主運行バス等の利用者数】 ・目標値410,000人に対して、令和5年度実績は、415,359人となっている。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う移動機会の回復や、広電バスとの一体的運行による廿日市さくらバスの利用者増加によるものである。 【まちづくり市民アンケート】 ・目標値73.0%に対して、令和5年度実績は67.9%となっている。地域別での数値は、沿岸部においては廿日市地域(80.9%)、大野地域(69.9%)、宮島地域(84%)と平均値を上回っているが、中山間部では、吉和地域(40.7%)、佐伯地域(46.8%)と平均値を大きく下回る状況であり、地域特性に応じた移動手段が求められている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 自主運行バス等の利用者数は、令和4年度実績358,248人に対して、令和5年度実績は、415,359人となり、対前年比で116%の増加となっている。沿岸部及び中山間部いずれの地域も増加しており、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う移動機会の回復や、広電バスとの相互連携による一体的運行を開始した廿日市さくらバスの利用者の増加が主な要因である。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・中国地方における令和5年の一般乗合バスの輸送人員は、令和元年と比較して、約83%程度の回復となっている。(中国運輸局資料) ・大竹市の自主運行バス(こいこいバス)の利用者数は、令和元年度144,083人に対して、令和5年度137,887人(対令和元年度比95.7%)人となっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
持続可能な公共交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度末までの廿日市市の地域公共交通マスタープランとして廿日市市地域公共交通計画を策定した。 廿日市市地域公共交通計画に基づき、廿日市さくらバス(阿品台・宮内・佐方・原ルート)、佐伯さくらバス(デマンド中道・栗栖線)、吉和さくらバスを再編した。特に阿品台・宮内ルートは、広電バス阿品台団地線、四季が丘団地線の減便を市が補完するほか、広電定期券の共通利用など相互連携による一体的運行を開始した。また、要望の多い路線の再開など移動ニーズに沿った地域公共交通の再編を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数の減少や原油価格の高騰による運営経費の増加に伴い経営が厳しい地域公共交通事業者(電車、路線バス、タクシー、フェリー)に対し、燃油費高騰支援を行った。 地域の特性・実情を踏まえた最適な移動手段を確保・維持するため、広電バス津田線や宮島地域内乗合タクシーなど、民間バス路線に対する補助を行った。 宮島航路(JR西日本)に対する早朝夜間便への補助を行った。 NPO法人ほっと吉和による自家用有償旅客運送、大野第一区の地域主体型互助運送への補助を行った。 将来的に地域公共交通ネットワークの維持に欠かせるなくなる、地域主体型互助運送の拡大を図るため、地域住民による交通導入マニュアルを作成した。 令和6年度に予定しているおおのハートバスの再編に向け、地域や交通事業者等との調整を行った。
便利に安心して利用できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進んでいるサンランド車庫から旧鳴川保育園跡地へ新たにバス待合及びバス転回場等を機能移転するため、工事内容等を調整した。 現在廿日市さくらバスで導入している交通系ICカード決済PASPYのサービス終了(令和7年3月末)に伴う新たなキャッシュレス決済サービス(モビリーテイス)の導入に向けた調整を行った。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月から開始した広電バス津田線の上限運賃制度を継続して実施した。 桜まつり、大野みんなのまつり、広電と共催したゆめタウン廿日市でのDENフェス等、イベントへのバス出展や市公式LINEの登録促進とタイアップした1日無料乗車キャンペーン等を実施し、バスに親しむ機会の醸成、バス利用の促進を図った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
多様な主体との協働により、新たな価値を創造しながら、住民、通勤・通学者等の身近な移動手段となる地域公共交通ネットワークを構築し、人々の暮らしを支えていくことをめざす。	
基本事業	
持続可能な公共交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの進捗状況を踏まえながら、効果的な地域公共交通ネットワークを構築していく。また、利用実態と費用対効果を踏まえた運行によって、財政収支の改善を図る。 令和6年10月のおおのハートバス再編を実施し、利用の少ない路線区間の廃止や減便、バスダイヤの均等化など、効率的な地域公共交通の構築を図る。
便利に安心して利用できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月末のPASPYサービス終了に向け、新たなキャッシュレス決済サービス(モビリーテイス)を市自主運行バスの全路線(定時定路線に限る)に導入し、利便性の向上を図るとともに、マイナンバーカードと連携した運賃割引制度等の新たなサービスの検討を図る。 車両の維持と環境性能の向上を図るため、計画的に車両を更新する。車両更新時は、利用実態に応じた車両サイズにするほか、環境性能に優れたEV車両の導入に向けた計画策定に取り組む。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 地域・地区の特性に応じた、よりきめ細やかな移動手段を確保するため、地域団体や交通事業者と共に考え、NPO法人などの地域団体が運行主体となる公共ライドシェアの活用など、地域公共交通の支援に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	建設総務課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	中田 智之
施策方針	2 幹線道路体系の整備	関係課	施設整備課、都市計画課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	都市間(広島市や大竹市など)や地域間(廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島地域)をスムーズに移動できる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984		
対象指標	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 都市間の移動が円滑にできるとする市民の割合	目標値					73.3%	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%
		実績値				73.3%	60.4%	60.1%	60.7%	57.9%		
成果指標	B 地域間の移動が円滑にできるとする市民の割合	目標値					77.5%	77.5%	77.5%	77.5%	78.0%	78.0%
		実績値				77.5%	64.8%	66.3%	67.5%	64.8%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			A、B: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	都市間(広島市⇄廿日市⇄大竹市)や地域間(廿日市地域、佐伯地域、吉和地域、大野地域、宮島地域間)の車による移動がスムーズにできるかどうか、市民の意識から測定する。
	B	
目標値	A	これまでのアンケートの上昇率を踏まえ、畑口寺田線4工区が令和3年度末に完成したことで1ポイントの向上を目標値とし、以降維持を目指す。
	B	廿日市地域の県道虫道廿日市線(速谷橋)の完成や佐伯地域の県道虫道廿日市線(吉末工区)など、幹線道路を補完するアクセス道路の整備によりアクセス性を向上させることで微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自動でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
○住民:用地を含めた工事等への事業協力。 ○事業者・団体:国等への要望活動に協力する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
○国・県事業については、関係機関や地域を含めた連携・調整を図るとともに、(場合によっては)早期の事業化に向けた要望活動など事業促進に努める。	
○市事業(市道整備)については、幹線及び補助幹線道路等を整備し、道路ネットワークの構築に努める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
○令和2年度以降、コロナ禍での公共交通機関から自家用者利用への交通手段の変更が(コロナ禍からの回復後も)継続されていることや、インバウンド需要の増加なども踏まえ、道路ネットワーク構築を望む意識は増加傾向にあると思われる。	
○また、今後は(物流に関する)2024年問題や自動運転技術の急速化などもあり、これらによる影響の見極めや、資材・労務費等の高騰及び週休2日制実施による高コスト対策についても適宜対応していく必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
○慢性化している(広島市圏域への移動による)国道2号の渋滞については、現在整備中である臨港道路廿日市草津線の4車線化や事業着手が決定した大野防災(越波対策)事業や広島南道路などの早期整備への要望が根強く感じられる。	
○また、同じく国道2号宮島口付近の渋滞対策や佐伯地域と廿日市地域を結ぶ路線の複数化(バイパス機能化)などの整備要望も寄せられている。	
○既存の(市道)幹線及び補助幹線道路についても災害に強い道路であるとともに、通学路の安全確保に対する要望が継続して多く寄せられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	<p>左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など)</p> <p>○地域別では、吉和地域が成果指標A:75.0%、B:81.3%と最も高く、続いて、宮島地域がA:64.0%、B:76.0%であった。また、成果指標Aでは、大野地域がA:52.6%と最も低く、成果指標Bでは、佐伯地域がB:59.0%と最も低い状況である。</p> <p>○移動ができていない理由として、「渋滞する」が、成果指標Aでは、90.0%、成果指標Bでは、63.2%と最も高い理由となっている。また、佐伯地域においては、「迂回路がない」とする理由が、全市のポイントを上回る結果となった。</p> <p>○佐伯地域は、地域間を結ぶ幹線道路を補完する補助幹線道路の整備が不十分なことによる道路ネットワークの脆弱性、大野地域では、宮島口周辺の慢性的な渋滞により、満足度が低いものと考えられる。</p> <p>○令和4年12月の(都)畑口寺田線(4工区)の供用により、佐方地区では交通量転換が3割程度まで図られているなど、道路整備については、数値的な効果は一定程度現れているものの、住民意識までには現れていない現実がある。</p> <p>このようなことから、事業効果を早期に浸透させる取組みも新たに必要であることや、依然として道路整備に対するニーズは高いものと推測されることから、引き続き道路ネットワーク構築が喫緊の課題でもある。</p>
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	<p>左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など)</p> <p>○令和元年度の市民アンケート調査(5月)は、緊急事態宣言期間中であったことから、令和2年度以降の比較が現実的であり、横ばいもしくは、上昇傾向にあったが、令和5年度調査に限っては成果指標が下降した。</p> <p>○コロナ禍からの回復やインバウンド需要の増加などにより、道路ネットワークの構築など移動手段軽減への意識が一層高まったものと考えられる。</p>
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	<p>左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など)</p> <p>比較はできないが、本市での道路整備(の事業規模)については、自治体規模からしても高い水準にある。</p>

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
都市間・地域間をネットワークする道路の整備	<p>○国事業である広島南道路(木材港西～廿日市IC間の延長約1.5km)については、令和4年3月の事業化決定後、令和5年度は道路予備設計をはじめ、測量・環境調査を実施した。なお、重複する(都)地御前串戸線(市事業)についても追進する形で調整を進めている。</p> <p>また、一般国道2号の廿日市市丸石～大竹市玖波間の約2.7kmの防災・減災対策についても令和4年3月の事業化決定後、令和5年度は前年度に引き続き詳細設計を行い、地元関係者を対象に設計・施工説明会を行った。</p> <p>○県(港湾)事業である臨港道路廿日市草津線(4車線化)については、平成30年1月に工事着手し、令和5年度は上部工の製作を実施しており、令和6年度上半期での現地架設を予定しており、令和一代半ばの完成に向け着実に進められている。</p> <p>○市事業においては、(引き続き)林道玖島川末線開設工事の実施、市道鳴川3号線の用地取得、(都)畑口寺田線(5工区)の補償調査・用地取得を行った。</p> <p>○このほか、道路事業全体として、各種期成同盟会を通じて、都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保する道路整備の要望活動を行った。</p>
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	<p>○(都)熊ヶ浦鯛ノ原線(Ⅰ工区)及び市道堂垣内広池山線の道路整備事業については、令和8年度末の本線供用開始に向け、道路改良工事等を引き続き実施した。</p> <p>○(都)筏津郷線(Ⅱ工区)の街路事業については、都市計画事業認可の取得を行うとともに、地権者を対象とした地元説明会を実施した。</p> <p>○このほか、佐伯地域では、市道小原砂田線道路整備事業を完了した。</p>

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保するため、要望活動など国・県道の道路整備を促進するとともに、市道等の道路整備を推進する。	
基本事業	
都市間・地域間をネットワークする道路の整備	広島市との都市間ネットワークである(都)畑口寺田線5工区については、令和10年度の事業完了を目的に進めていくほか、市堺までの残工区(約250m区間)についても、連絡会議等を通じて調整を図っていく。大竹市との都市間ネットワークである市道鳴川3号線については、令和10年度の事業完了を目的に引き続き用地取得及び工事の実施時期について調整を図っていく。地域間ネットワークである林道玖島川末線については、残事業の見直し検証及び公表を令和6年度中に実施する予定である。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	市道堂垣内広池山線については、新機能都市開発事業造成完了年度と同じ令和8年度完了をマストとして、事業完了を目指す。(都)熊ヶ浦鯛ノ原線についても、令和8年度本線供用開始を目標に主要工種の橋梁工事についてJR工事委託締結を早期に進める。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	都市計画課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	長崎 聖
施策方針	3 拠点性を高めるまちづくり	関係課	健康福祉総務課、中山間地域振興室、各支所、住宅政策課、公共施設マネジメント課、まちづくり支援課、交通政策課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①都市拠点(市役所周辺)・地域医療拠点(JA広島総合病院周辺) ②地域拠点(各支所周辺) ③地区拠点(JR駅周辺地区)	必要な施設が誘導・維持され、 ①市の中心地としてふさわしい地区となる ②各地域の中心地としてふさわしい地区となる ③買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 都市拠点・地域医療拠点、地域拠点、地区拠点	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 都市拠点(市役所周辺)で必要な誘導施設の充足率	目標値					100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	B 地域医療拠点(JA広島総合病院周辺)で必要な誘導施設の充足率	目標値					42.9%	42.9%	100%	100%	100%	100%
		実績値	28.6%	28.6%	28.6%	28.6%	42.9%	71.4%	85.7%	85.7%	80.0%	80.0%
	C JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺が、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値					65.6%	70.0%	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値				65.6%	63.1%	65.2%	66.5%	64.0%		
	D 地域拠点(各支所周辺)で必要な誘導施設の充足率	目標値					100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	E 支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値					78.0%	78.0%	79.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値				77.7%	66.0%	66.4%	70.4%	67.6%		
	F 地区拠点(JR駅周辺地区)で必要な誘導施設の充足率	目標値					83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
		実績値	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%		
	G 各JR駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思ふ市民の割合	目標値					72.0%	73.0%	75.0%	77.0%	78.0%	80.0%
		実績値				71.5%	55.1%	56.5%	57.5%	56.3%		
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、B、D、F: 都市計画課調べ、C、E、G: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 都市拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	B 地域医療拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	C 市の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	D 地域拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	E 支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	F 地区拠点に必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	G 地区拠点が日常生活の利便性が高い地区であるか市民の認知度を測る。
目標値	A すでに必要な施設はあり、維持する目標値とした。 (都市拠点) (5施設: 市役所、合同庁舎、総合健康福祉センター、文化ホール、大型ショッピングセンター)
	B R3年に官民複合施設が整備されることで、不足施設が整い、R4年以降は維持する目標値とした。 (地域医療拠点) (7施設: 地域医療支援病院、調剤薬局、休日夜間診療所(R2)、R3: 医療モール、地域包括支援センター、高齢者福祉施設、乳幼児一時預かり施設)
	C 地域医療拠点施設の完成やシビックコアの拠点性を高める(土地の高度利用・規制緩和など)ことで、ほとんどの市民がまちの中心地だと感じる目標値とした。
	D すでに必要な施設はあり、維持していく目標値とした。 (廿日市・大野・佐伯地域拠点) (各拠点5種類の機能: 行政、医療、介護、子育て、文化機能)
	E 吉和支所複合施設(R4)、筏津地区公共施設再編整備(R5)が終わるため、微増する目標値とした。
	F 概ね必要な施設はあるため、維持していく目標値とした。 (地区拠点: 8力所) (各拠点3種類の機能: 医療、文化、商業 商業機能(スーパー1,000㎡以上) 不足5地区(宮内串戸、大野①②、宮島口、津田))
	G 宮島口周辺整備が行われることや、各結節点周辺の用途地域の見直しなど土地活用を図るため、微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民: 市の方向性、計画の目的を理解する。今ある施設を使う。 ■ 事業所・団体: 計画、市の方針を理解する。市と協力してまちづくりを進める。 ■ 地域: 市の方向性、計画の目的を理解する。事業者、市とよりよい関係をつくる。地元のみまちづくりへの補助。 	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市: それぞれのエリアにふさわしい施設を整備し、維持する。バランス良く誘導する。点と点をつなぎ維持・向上する。拠点までのつなぎ(移動)をスムーズにする。 ■ 国・県: 国から民への直接の補助、国から地域への直接のソフト事業への補助、県道・国道の整備 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の整備事業の進捗 (大野複合施設R3・地域医療拠点(含病院新棟)R5、吉和複合施設R5、筏津地区公共施設再編整備R5) ・沿岸部拠点周辺の土地利用転換動向(地域医療拠点周辺既存店舗、シビックコア地区内) ・コンパクトシティ関係制度等の傾向 (各種危険区域等の新たな建築制限、都市再生等事業推進の充実) ・中山間地域における人口減少の影響 (佐伯地域の過疎地域指定、生活利便施設の減少、商店の撤退) ・成熟した住宅団地における高齢化等の進行(空き家の発生増加、阿品台(戸建て、県営住宅)、宮園) 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・各拠点整備に伴い、議員・市民・事業者からは、土地利用規制の緩和、施設内容の充実、民間施設の積極的な誘致などが求められている。 ・あわせて、各拠点間の交通ネットワークの充実(通学・通院・通行止め時の対策)なども求められている。 ・佐伯地域の大幅な人口減となった中、議員からは、SDGsの「誰一人取り残さない」まちづくりについての今後の方針について、合併から当面の間が経過した中、立地適正化計画による拠点整備の進捗状況について求められている。 ・議会、市民から草木が繁茂するなど管理が不適切な空き家について、対応を求められている。 ・住宅団地の3世代同居(親元近居・同居)に関する優遇制度の導入についての質問あり。 ・高齢化が急速に進む団地のまちづくりについて、宮園団地の取組みを踏まえた他団地への進め方について質問あり。 ・議会からシビックコア地区整備に関して、街づくりの将来ビジョンや公共施設集約・再編の進め方や方向性について質問あり。 	
併せて、地元住民・事業者からまちづくり検討会等の中で賑わい、住環境、交通、子育て等のまちづくり全般について意見をもらっている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率: すでに充足している拠点では適切に維持できているものの、地域医療拠点では医療モールが誘導できておらず、目標を達成できていない状況である。 市民アンケート: いずれも低迷で、市役所周辺からJA広島総合病院周辺および支所周辺は10ポイント以上低く、駅周辺にいたっては20ポイント近く低い。 JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺においては、地域医療拠点が整備されたものの、シビックコア地区では、具体的な動きがこれらであり、変化が感じられなかったものと推察する。また、支所周辺においては、吉和複合施設が供用開始され、吉和地域では目標値を大きく上回ったが、その他の地域では特に変化が無い状況であったことから、総合的に施設が充実している実感があまりないと考えられる。駅周辺についても同様に特に変化が無い状況であったことから、総合的に施設が充実している実感があまりないと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率: すでに充足している拠点では適切に維持できおり、前年度からの変化はない。地域医療拠点では医療モールが誘導できていないことから、前年度からの変化はない状況である。 市民アンケート: 昨年度に比べ、いずれの指標も低下している。成果指標Eに関し地域別に分析した場合、吉和地域のように、複合施設が供用開始されるなど、目に見えて変化がわかる状況であれば評価は上がるが、逆に、支所周辺での変化が見えない地域においては、昨年度に比べ、評価が下がる傾向にある。また、駅周辺においても、すでに整備が終わっている箇所が多く、変化が感じないことから、前年度からの評価が上がらなかったものと推察する。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため比較は困難

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
各拠点の特性を活かした活力の創出	【土地利用規制関係】 立地適正化計画の見直しに着手 【シビックコア地区整備】 シビックコア地区整備に向けて、まちづくり基本構想を策定。地区内の住民や事業者で構成するまちづくり検討会において意見交換しながら、まちづくり基本計画を作成しているところである。また企業訪問も進め、市の取組の報告や今後の土地活用の意向確認等も継続して行っている。 【地域医療拠点整備】 世代を超えて支え合い、生き生きと過ごせる拠点としての役割を担う、学研廿日市市多世代サポートセンター(官)、ココファン廿日市(民)の官民複合施設が完成し、JA広島総合病院では屋上にヘリポートを備えた新棟が令和6年3月に竣工を迎えた。引き続き民間施設棟の導入機能である医療モールの誘致活動を支援する。 【吉和複合施設整備】 地域拠点の形成に向けて、令和5年5月に吉和支所、吉和ふれあい交流センター及び吉和歴史民俗資料館で構成される吉和複合施設を供用開始した。吉和ふれあい交流センター指定管理者による、吉和地域内外の人々が参加できる各種イベント及び生涯学習活動等を継続的に開催することで、関係人口の拡大を図り、中山間地域の賑わいの創出に取り組んだ。 施設利用者数 H30 3,852人 R5 30,065人(約8倍) 【筏津地区公共施設再編事業(多世代活動交流センター)】 令和5年8月28日をもって、施設の外構工事、北側駐車場等整備工事など全ての工事が完了し、フルオープンした。全世代の生涯学習や健康増進の活動の場、また、子育て世代の集い・交流の場として、令和5年度は供用開始後初めて1年を通じた管理・運営になった。目標値の1.4倍の506,837人が利用しており、世代間の交流とにぎわいが創出され、市民の新たな居場所となった。 【大野支所複合施設整備・大野地域賑わい施設整備】 地域拠点の形成に向けて、平成30年10月に大野支所及び市民活動センターおおのを供用開始した。また、地域の活力と賑わいを創出することを目的に大野町商工会を支援し、令和4年4月「まちの駅ADOA大野」がオープンした。ADOA大野と大野支所とを一体的に使用し、事業・イベント等を開催しており、継続して賑わいの創出に取り組んでいく。 施設利用者数 R5 約292,000人 【宮島まちづくり交流センター】 令和3年度の供用開始以降、地域の生涯学習とまちづくりの拠点として継続的に管理・運営している。活力ある地域社会の創造に向け、市民や来訪者等、多様な主体を対象に各種事業を実施するとともに、島内外の各種団体等に活動の場を提供した。 施設利用者数 R5 93,960人
中山間地域における拠点の維持	【玖島地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、玖島の里づくり交流拠点施設の一体的な管理運営を地元地域自治組織へ委託し、広域的な交流の促進を図った。また、旧玖島小学校校舎2階に誘致した民間事業者(キッチン雑貨販売、レーザー加工機による二次加工、木工ワークショップなどを展開)と地元地域自治組織の連携強化に向け支援した。 施設利用延人数 R4 27,472人 R5 32,071人(うち旧校舎2階民間運営店舗等の利用延人数9,424人を含む。) 【浅原地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、浅原交流拠点施設の一体的な管理運営を地元のNPO法人へ委託し、広域的な交流の促進を図った。また、地区のまちづくり活動団体による指定管理者制度導入に向けた運営体制など支援した。 施設利用延人数 R4 20,012人 R5 26,388人
居住環境の整備促進	【大規模住宅団地関係】 地区計画一部見直し(阿品台)、まちづくりアンケートを受け計5回の意見交換会を実施し、今後の取組みに向けた地域主体による活動指針を作成(宮園) 【空き家対策】 危険空き家、不適正管理空き家の解消に向け継続的な指導を行う。課題:所有者不明空き家の対処 【公共交通体系の整備】 ・廿日市地域において広電バスとの一体的運行による効率的なダイヤ再編を行い、利便性を向上することで居住環境を整備した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市の魅力や市民生活の総合的な利便性の向上を目指し、各拠点の機能集積、充実、維持を図り、居住環境の整備促進を進め、拠点性を高めるまちづくりを促進する。	
基本事業	
各拠点の特性を活かした活力の創出	・拠点特性に合わせた土地利用規制等の見直し、都市再生の推進 ・各拠点関係施設整備推進、拠点機能拡充推進 ・誘致を行う事業者と市の関係所属が連携し、誘致パンフレットの作成に取り組む。
中山間地域における拠点の維持	・地域特性を生かした生活サービス機能の維持 ・交流拠点活用による広域的交流促進、地域活力の創出
居住環境の整備促進	・拠点機能の適正配置、居住誘導の推進 ・宮園団地の住まいづくりに関する課題やニーズに対する地域の取組みと連携した支援策等の検討。(住民起点・民間参画・行政伴走の協働による会合の場などを活用) ・空き家の活用、適正な維持管理の促進、相続財産清算人制度等の活用による所有者不在または不在空き家の解消 ・地域・地区の特性に応じた、よりきめ細やかな移動手段を確保するため、地域団体が運行主体となる公共ライドシェアの活用などの地域公共交通の支援

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	施設整備課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	古和 克司
施策方針	4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	関係課	人権・市民生活課、維持管理課、生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	市内の道路を交通事故に遭わず、安心して歩行・通行できる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	
	B	見込み値									
		実績値									
成果指標	A 市内の交通事故死者数【高速道路除く】(毎年1月～12月の合計)	目標値					3人以下	3人以下	3人以下	3人以下	3人以下
		実績値	3人	3人	1人	3人	7人	6人	6人	4人	
	B 市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合	目標値					76.0%	76.1%	76.2%	76.3%	76.4%
		実績値				75.9%	68.8%	64.7%	66.6%	63.7%	
	C 市内の交通事故件数【高速道路除く】(参考)	目標値									
		実績値					184件	135件	157件		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 広島県内市区町別交通事故死者数 B: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	交通事故による死者数をゼロに近づけることを目指し、交通死亡事故件数を把握する。
	B	市内の生活道路を安心して歩行・通行できているか、市民の体感・認知度を測定する。
目標値	A	交通死亡事故件数については、令和元年度までは、ほぼ計画(交通安全計画に示す3人)どおりであったが、令和2年度は、7人と目標をやや上回った。引き続き、死者数ゼロを目指し、3人以下の目標設定とする。【交通安全計画における目標値】
	B	安心して市内の道路を歩行・通行できると思う市民の割合は、歩道改良やカラー舗装など毎年計画的に整備していったため、令和元年度のアンケート結果75.9%を基準に、着実な向上を目指した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 交通ルールや交通マナーを遵守し、安全な通行を実施する。また、道路の陥没などの異常を発見した場合に、電話連絡やSNSを活用したLINE通報など、道路管理者へ情報提供する。 ■地域やコミュニティ: コロナの影響等により中断していた道路アダプト制度などを再開し、地域の道路等の除草・清掃に取り組む。引き続き、通学路の安全対策として、子どもの見守り活動を実施する。カーブミラーの設置要望など危険回避等の自助活動や改善要望を行っていく。 ■事業所: 住民・地域同様、企業者からも道路異常等の情報提供を行う。 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■市: 安全な歩行空間の整備(通学路や生活道の整備、修繕[例: 歩道改良、カラー舗装化、路面標示改修、安全施設の設置])、交通安全への意識啓発、運転免許自主返納の推進 ■県: 歩道の整備、交通安全施設(信号等)の整備、交通安全への意識啓発 ■国: 歩道の整備、補助金等交付、交通安全への意識啓発、法改正 ■国県市が連携し、「安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」を推進 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式により、人との接触を避けた自動車及び自転車による通勤・通学が促進され、これまでの人対車に加え、人対自転車の安全対策が求められる。 ・また、近年全国で発生する登下校中の重大事故を受けて、通学路の安全対策強化がより求められている。 ・交通違反に対する厳罰化や車両の安全性能の向上などにより、交通事故自体は減少していくと予測されるが、令和4年まで減少傾向であった事故件数が令和5年は増加に転じている。事故件数に占める高齢者事故件数の割合は近年、横ばい傾向であるが(H28年: 20%⇒R4年: 24%、R5年: 20%)、高齢化の進展に伴い生じうる課題への対応と、国が推進する少子化対策への対応(ベビーカーの安心歩行など子育て世代への対応)も必要である。 ・令和5年4月1日から改正道路交通法によるすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、また、広島県自転車条例による自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されており、引き続き制度の周知等を図る必要がある。 ・令和5年7月1日から電動キックボードのルールが緩和され、若年層の交通事故が増大する恐れがある。 ・警察庁において、中央線がなく道幅の狭い「生活道路」の法定速度を時速30キロに制限する改正道路交通法施行令を令和8年9月に施行する予定。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の増加、宅地化などによる道路環境の変化に伴い、市民や議会(令和5年3月及び6月定例会での一般質問)からの道路整備(歩道整備や既設歩道の改良を含む)及び交通安全施設整備に対する要望が寄せられている。 ・シニアカー、ベビーカー及び車椅子の通行改善について、市民や議会(令和5年3月及び6月定例会での一般質問)から要望が寄せられている。 ・自動車や自転車などの交通マナーの向上、ルールの遵守や、自転車損害賠償責任保険等への加入促進などの意見が寄せられている。着用の努力義務化に伴い、自転車用ヘルメット購入の奨励金について議会(令和5年9月定例会)での一般質問があった。(令和6年2月から制度化) ・近年における児童数の増加(主に廿日市・大野地域)や交通量の増加などにより、通学路の安全確保に関する要望が寄せられている。 ・倒壊や落下の恐れのあるブロック塀の改善状況や改善方法について一般質問があった。(令和5年12月定例会) 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標Aは、目標3人に対し、4人であった。】 ・近年の死亡事故については事故原因が不明となっているものもあり、道路・歩道整備との直接的因果関係が不明確なところもある。なお、参考までに死亡事故の類型としては、令和5年は人対車両が2人、車両単独が2人となっている。また、1人が市内、3人が市外の方であることから、通過交通等での死亡事故の割合が高い。 【成果指標Bは、目標76.3%に対し、63.7%であった。】 ・市民評価について、地域別では佐伯地域が51.8%と最も低く、次いで大野地域が66.2%となっており、佐伯地域については、地域の骨格道路である県道廿日市佐伯線の歩道整備(通学路)が不十分な状況であること、大野地域については、東西に広い市域で小学校2校と通学路の距離が長いこと(地形・環境問題)に要因があると推測されることから、通学路に関する安全対策要望とも受け取れる。 また、年代別では、30～39歳が59.5%と比較的低い状況であることから、歩道の狭小幅員や段差・波打ちなどベビーカーでの安心快適歩行に要因があるのではないかと推測される。 ・生活道路を安心して歩行・通行できていない理由として、「道路が狭い」が65.6%と最も高く、次いで「歩道がない、整備されていない」が64.0%と高いことから、今後も引き続き、通学路などの歩道拡幅工事や交通安全施設の修繕等、計画的な施策の推進が必要である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標の「交通事故死者数」では因果関係が不明確なことから、「交通事故件数」も参考とした。事故件数自体は、令和4年・5年で135件から157件に増加している。 ・また、市民評価についても全体で成果指標が2.9ポイント減少し、全体的に低下傾向にあり、特に、宮島地域は17.6ポイントの減少と大きな減少幅であったが、これは観光客が過去最大並みに回復したことが要因の一つだと思われる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体の交通事故死者数(高速道路除く)は、ほぼ横ばいであるのに対し、本市は、令和5年で減少に転じた。(R2年:7人、R3年:6人、R4年:6人、R5年:4人) ・しかし、交通事故件数全体で言えば、令和4年から令和5年での比較では、広島県全体が前年比110%(4,231件→4,684件)であるのに対し、本市は前年比116%(135件→157件)となっている。 ・死亡事故の類型別割合では、令和5年の広島県全体では人対車両(36.2%)、車両相互(39.1%)、車両単独(24.6%)であるのに対し、本市は、人対車両(50.0%)、車両単独(50.0%)と、「人対車両」の割合が多いのが気になる点である。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
安心して通行できる生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全推進会議を例年どおり開催し、通学路の安全の確保に向けた取組みを実施し、2校3か所で危険箇所合同点検を行う等、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図った。 ・歩道整備事業(深江林ヶ原線(L=52.5m)のほか、道路(街路)整備事業として実施している市道赤崎14号線(JR宮島駅駅前広場)や街路浅津郷線(L=54.0m)についても、通学路や歩行アクセス道の改善を図るため、歩道整備を実施した。 ・また、吉和地域においては支所複合施設の建設に併せ、市道市垣内細井原線(L=122.5m)の歩道整備を実施した。 ・通学路等の安全対策として要望のあった市道6路線(L=967m)で、歩行者が歩く路肩にグリーンベルトを設置した。
交通事故防止と交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の改善要望箇所などの路面標示、カラー舗装、交通安全施設等の整備を引き続き実施した。 ・舗装や防護柵などの交通安全施設等の修繕を実施したが、施設の多くが老朽化している現状から計画的な更新及び修繕が必要である。 ・道路アダプトによる、道路環境の美化活動を地元地域等でやっているが、高齢化に伴いアダプト団体の活動ができず解散する傾向にある。今後は、事業者・企業等との協働による道路環境向上に繋がる取り組みを検討する必要がある。 ・降雪時における住民の安全な歩行空間を確保するため、市道129路線、生活道路20路線等において除雪を実施した。 ・LINE通報について、緊急性の高い道路の陥没や表層剥離等が108件あり、迅速な現場対応を行うことができた。 ・通学路に関する学校からの改善要望について、国、県の道路管理者、警察へ情報提供し、対策内容のとりまとめを行った。【要望件数 191件 主な内容:路面標示・標識 34件、横断歩道新設等 19件、信号機新設等 11件】 ・学校からの改善要望のうち、ブロック塀について、現地確認及び所有者への改善依頼を行った。【ブロック塀の対応補助件数 5件】
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼稚園・保育園、小中学校等を対象に交通安全意識やマナーの向上に向けた、交通安全教室を開催した。(幼・保39、小17、中2、高1) ・交通死亡事故防止の取組みとして、地域や警察、関係団体と連携し、高齢歩行者への反射材配布と着用呼びかけなどの啓発活動を実施した。 ・高齢者の運転免許の自主返納を促すための支援制度を実施した。令和2年度までは増加傾向であったが、令和4年度に大きく減少した。(R2年度:528件、R3年度:519件、R4年度:407件、R5年度:424件) ・自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化及び広島県自転車条例による自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の制度をホームページや広報はつかいちで周知に努めた。 ・令和5年4月から着用が努力義務となった自転車用ヘルメットについて、市内での着用率(2.2%、R5年10月時点)が県平均(6.6%)に比べて低く、自転車乗車中の事故による負傷の軽減を図るため、自転車用ヘルメット着用促進奨励金制度を令和6年2月から開始した。(R5年度:181件)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の生活道路(通学路など)を安心して通行できるよう、歩道整備や交通安全施設などの環境整備を推進する。 ・通学路安全推進会議を開催し、安全に通学できるよう関係機関等(国・県など)と連携し通学路の安全確保に取組む。特に、佐伯地域においては、県道廿日市佐伯線の歩道整備を、大野地域においては、宮島口など国道2号の歩道幅員が狭い箇所について、歩道拡幅を要望していく。【国、県などへの要望強化】 ・交通事故死者数に占める高齢歩行者の割合が高いため、「人優先」の交通安全思想のもと、交通安全施設の整備や交通安全に関する各種啓発活動に取組む。 	
基本事業	
安心して通行できる生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の生活道路(通学路、大型商業施設等の集客施設周辺道路など)を安心して通行できるよう、歩道拡幅などの整備を推進する。 ・(道路整備事業を含めた)通学路の国庫補助メニューの活用や自転車通行可能な歩道の整備などを継続して行い、歩行空間確保のために電線管理者に対し、電柱などの民地への移設などをお願いしていく。 ・狭小な既存歩道のマウンドアップ型式からセミフラット型式への改良等については、隣接住民の協力の下、子ども、高齢者、障がい者などが誰もが安全で快適に移動できるよう、より一層環境の整備を推進する。
交通事故防止と交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・カラー舗装工事などの交通安全対策及び老朽化した交通安全施設等の更新及び修繕を緊急度の高いものから実施するとともに、計画的に交通事故防止と交通安全施設の更新等を検討していく。 ・通学路の安全対策について、学校や地域からの要望に対して、関係機関で情報を共有し、ハード、ソフト両面から総合的に効果的な対策を実施する。
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・出前トークの実施、交通安全教室の開催、運転免許自主返納の推進など、引き続き取組むほか、小中学校を対象としている交通安全教室については、自転車の交通マナーの強化を主な目的として、高校など対象を拡大していく。 ・自転車用ヘルメットの着用率向上に向け、出前トークやイベント等の開催時に奨励金制度の周知を行うことや、小中学校、高校へ個別に奨励金制度のチラシを配布するなど、啓発活動に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	危機管理課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	山本 政明
施策方針	1 災害に対する備えの充実	関係課	健康福祉総務課、建設総務課、施設整備課、維持管理課、下水道経営課、下水道建設課、都市計画課、住宅政策課、建築指導課、消防本部総務課、消防本部警防課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	災害から生命・財産を守る

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画				後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,890		
B	見込み値										
	実績値										
成果指標 A 災害による死亡者数	目標値					0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	1人	0		
B 災害の種別ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合	目標値				72.3%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%
	実績値					67.8%	70.0%	71.0%	66.9%		
C 消防団員の定員(732人)に対する団員数の割合	目標値					84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%
	実績値	85.1%	86.9%	82.1%	82.9%	80.6%	81.0%	75.8%	76.3%		
D 地震・風水害などの災害対策がされていると感じる市民の割合	目標値					72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
	実績値				70.6%	53.1%	58.1%	59.1%	49.1%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:危機管理課調べ、B:まちづくり市民アンケート、C:消防本部調べ、D:まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 災害による死亡者が0となることが施策の目的であるため指標として設定。
	B 災害から生命を守るためには市民自らが避難することが必要であり、市民の行動の変化を測定する。
	C 消防団員の数により、地域防災力の向上の状況を把握する。
	D 地震・風水害のための対策に対する市民の評価を測定する。
目標値	A すべての防災対策は市民の生命・財産を守ることであるため、目標値を災害による死亡者0とした。
	B まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。
	C 平成28年度から令和元年度の実績値の平均を目標値に設定した。
	D まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 住民:ハザードマップ等で自分の住んでいる場所や地域の危険箇所、避難場所、避難経路等を確認し早めに避難する。自主防災組織等が実施する防災訓練等に参加し、自らの防災意識・知識を高める。併せて、消防団への入団を検討する。
- 地域:自主防災組織や消防団、民生委員等が連携・役割分担し、防災訓練や地域での声かけ等の地域防災活動を通じて、地域住民の防災意識を高める活動を促進するとともに、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の避難を支援するための取組や仕組みづくりにより、地域の防災力を高める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 市:河川改良、急傾斜地崩壊対策などのハード対策を実施する。また、迅速・的確な避難情報の提供・伝達に取り組むとともに、避難所の環境整備を進める。さらに、児童・生徒の防災教育や地域の防災活動等を支援することにより、市民の防災意識や地域の防災力を高める。また、消防団への入団促進活動を行うとともに、地域活動環境を整備し、消防団活動の充実に図る。
- 国・県:砂防事業、河川改良、急傾斜地崩壊対策、港湾施設整備、海岸保全施設整備など、ハード対策を実施する。

②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?

- 「自らの命は、自ら守る」という意識の醸成や災害時における避難の呼びかけ体制づくりなどの取組が一層求められる。
- 令和3年5月の法改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた。避難行動要支援者の避難支援等を実効性のあるものとするため、個別避難計画の作成を引き続き推進する。
- 消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本市においても退団者数が入団者数を上回る状況が続いている。「非常勤消防団員の報酬等の基準」が定められ、年額報酬及び出勤報酬の標準額が示された。
- 安全・安心な市民生活を実現するため、引続き、地域強靱化計画を推進する必要がある。
- 避難所運営や地域の防災力向上に女性の視点が求められている。
- 令和5年7月の大雨により急傾斜地の崩壊が発生し、一時避難する事象が発生するなど、今後も土砂災害が危惧される。
- 防災行政無線の保守部品の生産が終了しており、更新する必要がある。
- 令和3年度の水防法の改正により、雨水出水温水想定区域を指定する必要がある。

③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- 能登半島地震発生後、本市の防災体制や、避難所の環境、備蓄品等、防災対策の向上に関する質問が多く寄せられている。
- 市民の防災意識の醸成や自主防災組織への支援などによる地域防災力の向上に関する意見が寄せられている。
- 避難に関する啓発や効果等を検証するため、避難の対象となるエリアに居住する市民の数を把握すべきであるとの意見が寄せられている。
- 災害時において、要配慮者を直接、福祉避難所に受け入れる体制について意見が寄せられている。
- 防災行政無線の「音声がかえらない」や「何を言っているのか分からない」などの意見が寄せられている。
- 河川の浚渫要望や、急傾斜地崩壊対策について、新たに2箇所(峠C地区、友田F地区)の要望が寄せられている。
- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震以降、木造住宅の耐震化に関する問合せが増加している。

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 目標値を達成した(目標: 0人 ⇒ 実績: 0人)(R4: 1人) 成果指標B 目標値を下回った(目標: 76.0% ⇒ 実績: 66.9%)(R4: 71.0%) 成果指標C 目標値を下回った(目標: 84.0% ⇒ 実績: 76.3%)(R4: 75.8%) 成果指標D 目標値を下回った(目標: 75.0% ⇒ 実績: 49.1%)(R4: 59.1%)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 災害による死亡者はなかった。 成果指標B 前年度より4.1ポイント減少した。目標値に向けて、意識啓発が必要である。 成果指標C 前年度から0.5ポイント(4人)の増加したが目標値には達しなかった。引き続き入団促進活動を継続する。 成果指標D 全市では、前年度より10.0ポイント減少した。地域別では廿日市地域の12.6ポイント減少が最も大きく、次いで大野地域の7.9ポイントとなっている。達成できていない主な理由として、「建物の耐震化対策に不安がある」が前年度と比べ全体で12.1ポイント増加しており、特に古い建物が多い宮島・佐伯地域が高く、1月1日に起こった能登半島地震の影響があったものと考えている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 災害による死亡者はなかった。 成果指標B 同様の質問がある県民調査では、1.7ポイント上昇し72.4%であった。 成果指標C 団員の定員に対する充足率(令和6年4月1日現在) 広島市87.5%(定員2,753人・実員2,409人)、大竹市84.2%(定員330人・実員278人)

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップやマイ・タイムラインなどを活用した市民向けの出前トーク(34回)や小・中学生のための防災教室(24回)、広報「はつかいち」やFMはつかいち等の媒体を利用して、市民の防災知識の習得と防災意識の向上に努めた。 ○広島市が所有する地震体験車を市で借用、地域団体が実施する防災訓練等に派遣し、市民の地震への防災意識の向上に努めた。 ○防災啓発動画「地震に今、備えよう」を、市公式YouTubeチャンネルやホームページ、デジタルサイネージ等を活用して周知し、市民の防災意識の向上に努めた。 ○市民の防災意識の醸成と地域の防災力の強化を図るため、防災士養成講座等開催し49人の防災士を養成した。また、養成した防災士を地域の出前講座や防災教育等の講師として派遣する「廿日市市防災アドバイザー」の登録派遣制度を創設した。
地域防災体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○28地区の自主防災組織を対象に、活動に要する経費や資機材の購入費などの支援を行った。 ○広島県が制作するPR動画に学生団員が出演し消防団のイメージアップを図った。また、団員募集のオリジナル幟旗を作成し、市内のイベントにおいて、女性団員等が消防団加入促進の広報活動を行った。 ○市公式LINEにより災害被害状況を報告するシステムを構築し、自主防災組織等に周知を図った。 ○佐伯地区医師会を中心に、市関係部署や関係機関が連携して「災害時医療救護活動マニュアル」を策定した。(令和5年4月策定)。 ○指定避難所となる19施設の小学校のうち、施設管理者、自主防災組織、支部職員等の関係者とワークショップ及び避難所運営ゲームを行い、3校の避難所レイアウト計画を作成した。
避難支援活動の実践支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりの気運醸成のためのセミナー等を開催した。 ○市が発信する避難情報を迅速に要配慮者へ伝達するため、土砂災害特別警戒区域内の要配慮者(障害者・高齢者)へ戸別受信機の貸与・設置を行った。 ○広報はつかいち6月号で、日頃から居住地域の災害リスクの確認を行うよう呼びかけ、防災情報の収集手段について掲載し、周知を図った。 ○市民や観光客などへ迅速な避難情報を発信するアプリとして「避難所へGO!」、「ヤフー防災アプリ」や「LINE」の普及啓発に努めた。 ○避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、個別避難計画の作成基準の見直しに着手した。 ○統合型地理情報システムを活用し、各地区で避難するべき避難行動要支援者の対象人数を災害種別ごとに算出した。 ○避難行動要支援者の個別避難計画の管理を効率化するため、システム導入を検討する必要がある。
地域強靱化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水対策として普通河川神宮川他6河川及び2級河川永慶寺川他2河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策として、市事業で新宮神社地区他1箇所、県事業で篠尾地区他2箇所において工事を行った。また、国が原地区、県が道秀原川において、砂防堰堤の工事を行っている。 ○大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画を作成し、令和6年度に第二次スクリーニングを実施する盛土造成地の選定を行った。 ○「廿日市市耐震改修促進計画(第3期計画)」に基づき、木造住宅の耐震化やブロック塀の安全対策等に取り組んだ。 ○令和4年9月の台風14号による災害復旧は、昨年度29件の工事完了により、34件全ての復旧工事が完了した。今後も災害復旧は迅速に行っていく必要がある。 ○浸水対策として扇雨水ポンプ場の増設工事に着手した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、災害を未然に防ぐためのハード整備、施設能力を最大限発揮させるために河川の浚渫などを進めていく必要がある。 ○市民の防災意識を更に高める必要がある。 ○自主防災組織の支援や防災士の育成などにより、地域防災力を高める必要がある。 ○避難行動要支援者の避難体制づくりを強力に推進する必要がある。 ○消防団活動の充実強化を図る必要がある。 ○防災行政無線について、他の情報伝達手段も含め、今後の方針を検討する必要がある。 ○総合的かつ計画的に本市の地域強靱化計画を推進する必要がある。 ○防災情報共有システムを導入し、避難情報発令等の災害対応を的確かつ迅速に行っていく。 	
基本事業	
防災意識の向上	○防災アドバイザーを活用し出前トークや防災教育などの啓発活動を更に充実させ、市民の防災意識の向上を図る。
地域防災体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○統合型地理情報システムを活用し、避難行動要支援者の位置等について自主防災組織と情報共有・連携を図る。 ○自主防災組織を支援し、地域防災力の向上を図る。 ○市職員の防災士を養成し、災害に強い組織づくりを行う。
避難支援活動の実践支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の避難の呼びかけ体制の構築を図る。 ○避難支援団体と連携・支援し、地域における避難行動要支援者の避難体制づくりに取り組む。 ○土砂災害警戒区域等の危険度の高い避難行動要支援者から優先して個別避難計画の作成を推進するとともに、個別避難計画の作成基準を見直すなど実効性のある避難支援体制づくりを進める。 ○福祉避難所の対象者を調査・把握し、新たな福祉避難所の協定締結に向けた働き掛けを行う。 ○消防団と自主防災組織との連携を図る。
地域強靱化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○河川改良、河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策等を推進するとともに、国、県が施工する各種防災に資する事業を促進する。 ○大地震時における大規模盛土造成地の滑动崩落防止や宅地造成等に伴う災害防止、廿日市市耐震改修促進計画(第3期計画)に基づき、住宅・建築物の耐震化の促進等に取組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	人権・市民生活課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	能島克浩
施策方針	2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画				後期基本計画						
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	B	見込み値										
		実績値										
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 市内の犯罪認知件数(廿日市署管内、暦年)	目標値				368	359	350	340	330	320以下	
		実績値	573	488	440	377	364	329	303	387		
	B 身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合	目標値				41.7%	40.7%	39.7%	38.7%	37.7%	36%以下	
		実績値				41.7%	41.7%	40.6%	43.3%	46.3%		
	C 市内の特殊詐欺被害額(参考値、暦年)	目標値										
		実績値				1,920万円	2,172万円	718万円	1,631万円	3,262万円		
	D 消費生活センターの相談件数(参考値)	目標値										
		実績値	706	870	773	685	750	713	860	725		
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 広島県犯罪統計資料、B: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が犯罪に遭っていないかどうかを判断するため、犯罪認知件数により状況を把握する。
	B	身近で起こっている犯罪や被害状況が市民の気持ちに影響を与えると判断し、市民意識を把握する。
目標値	A	広島県警の2021年からの5年間の「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクションプランにおいて、目標年限の2025年には、刑法犯認知件数を直近の状況の約15%減を目標としているため、本市での犯罪認知件数も令和7年度までに15%減を目指す。
	B	同様に、県民調査で「治安良好」と感じる人の割合を直近の85.3%から90%以上を目指すことから、本市の「犯罪に遭う不安」を感じる市民の割合41.7%から5ポイント減を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 情報収集や、防犯知識の習得、自主的な対策などにより防犯意識を高める。 ■地域: 防犯灯や防犯カメラの設置などによる組織的な防犯活動を行う。 ■消費者: 消費者トラブルから自己防衛するために必要な知識を得る。 	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・警察や地域と連携をとり、活動支援や市民への啓発活動を行う。 ・防犯灯や防犯カメラの整備補助を行い、犯罪及び犯罪被害の抑止に取り組む。 ・消費者のトラブルの発生・拡大を防止するため、必要な情報等の広報・啓発活動や、消費生活相談を受けやすくするため、消費生活センター体制の充実や相談事業の周知に取り組む。 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の犯罪認知件数は、令和4年までは減少傾向であったが、令和5年に増加に転じ、特に知能犯の件数が昨年と比較して倍増(R4: 13件→R5: 27件)している。そのため、特殊詐欺等の被害が多い高齢者を中心とした対策が必要である。 ・消費生活の相談件数は、概ね700件から800件程度で推移しているところであるが、令和4年度からの成年年齢の引下げや高齢者を狙った特殊詐欺等により相談者が増加する恐れがある。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止効果のある防犯灯や防犯カメラの設置や維持管理に対する支援について意見が寄せられている。 ・令和5年12月議会で防犯灯、防犯カメラに関する一般質問があり、防犯灯の維持管理費について、1町内会では今後維持が困難であるとの意見があった。 ・R5実施のまちづくりアンケートの市の施策におけるニーズ度(重要度-満足度)において、「防犯や交通安全に向けた取組」が上位(6位)となっている。 ・消費生活に関する出前トークの際には、参加者から「迷惑電話防止機能付電話機の購入補助」について、高い関心を寄せられている。 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数については、増加に転じた。 ・身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合はやや増加し、目標を達成していない。 ・犯罪認知件数の増加については、全国的な傾向であり、新型コロナウイルスが5類に移行したことで行動制限が緩和され、コロナ禍前の水準に戻ったものと推測される。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数については、減少傾向にあったが、増加に転じた。 ・昨今、特殊詐欺だけでなく、同一グループによる広域強盗事件なども広く報道されたこともあり、不安を感じる方の割合が増加した可能性がある。 ・廿日市市まちづくりアンケートにおける「身近なところで犯罪に遭う不安を感じている市民の割合」は、R4年とR5年の比較ではやや増加(43.3%⇒46.3%)している。また、年代別では、年代が高くなるほど不安を感じる割合が多くなっており、地域別では、佐伯地域が不安を感じる割合が比較的高く(52%)、逆に宮島地域は低く(28%)になっている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体においても犯罪認知件数は増加に転じた。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
消費者トラブルの未然防止	・消費者トラブルを未然防止するため、廿日市消費者協会と協力して出前トーク(8件延べ354人)の実施や啓発グッズ(市内小学・中学・高校生・一般:11,300冊・個)の配付、消費生活フェア(廿日市、佐伯、吉和地域)など、児童から高齢者までのライフステージに応じた啓発活動を実施した。(大野・宮島地域では消費生活フェアが実施できていない。) ・消費者の安全・安心を確保するため、平成28年度に条例で消費生活センターの体制を明確にし、多様化・複雑化する消費生活の相談、問題解決のための助言やあっせん等を適切に実施(消費生活相談員:3名、相談件数:725件)した。相談内容では、商品一般(身に覚えのない商品が届いた、架空請求など)や化粧品(SNSやインターネット上の広告をきっかけとした通販での定期購入など)に関するトラブルが多く発生している。 ・全体的な相談件数は横ばいである。
犯罪による被害の未然防止	・くらし安全指導員による防犯教室や出前トークの実施、また、地域安全協議会など関係団体による啓発活動を支援した。 ・町内会等が設置する防犯灯(LED)の新設や器具取替(40灯)、また、維持管理費(8,641灯)に対し補助した。ただし、防犯灯のLED化は、町内会等によっては設置から10年程度経過しており、今後、器具更新が増加する見込みである。 ・町内会などが通学路など生活道に設置する防犯カメラ(5団体7台)の設置費用に対し補助した。 ・令和5年度から特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能付電話機の購入補助制度を導入した。(R5補助金交付実績:129件、1,201,000円)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・引き続き安全で安心なまちづくりに向け、地域や警察、関係団体と連携した防犯活動に取り組んでいくが、市内の犯罪認知件数が増加に転じており、今後の動向を注視していく。	
基本事業	
消費者トラブルの未然防止	・犯罪に遭わないための意識啓発を推進すると共に、犯罪被害や消費者被害が発生しにくい環境づくりを推進するため、引き続き消費生活センターの相談体制を維持していく。 ・出前トークの実施やイベント等に併せ啓発活動(大野・宮島)を行うなどにより、消費者トラブルの未然防止を図る。
犯罪による被害の未然防止	・市民の防犯意識の向上を図るため、出前トークや各種媒体による情報発信、啓発に取り組む。 ・犯罪発生を抑制するため、地域や警察、関係団体と連携し、市民の主体的な防犯活動を支援する。 ・防犯カメラ設置補助制度について、平成30年度から開始しており、当初は新設のみ対象としていたが、令和6年度から機器更新についても対象とする。 ・特殊詐欺被害防止に効果のある迷惑電話防止機能付電話機の購入補助制度については、出前トークの実施などによる周知を図りながら、引き続き実施していく。 ・防犯灯の維持管理に関する負担感もあることから、アンケートの実施により、課題等を抽出し、今後の対応を検討していく。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	公共施設マネジメント課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	渡部 孝彦
施策方針	3 インフラや公共施設の適正管理	関係課	維持管理課、各施設所管課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
公共施設	計画的に維持・補修され、適正な規模で管理される

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 市道等の橋梁	見込み値						487	487	487	487	487
	実績値					487	489	488	488		
B 建物施設	見込み値						564	564	560	560	559
	実績値	590	564	568	566	520	522	520	519		
成果指標 A 緊急措置段階の橋梁数	目標値					0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0	0		
B 建物施設の延床面積	目標値					492,011	489,643	496,842	490,566	490,566	476,000
	実績値	501,505	502,919	519,616	504,827	472,566	470,842	477,881	475,129		
C 早期措置段階の橋りょう数(補修しない候補等含まず)	目標値					27	23	19	15	11	
	実績値					27	25	26			
D 市道の管理瑕疵による損害賠償件数	目標値					3	3	3	3	3	
	実績値					3	3	0			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・C・D: 維持管理課調べ、B: 公共施設マネジメント課調べ									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A C D	道路・橋梁は、維持補修が計画的になされていることが重要であり、その成果を道路は管理瑕疵による損害賠償件数、橋梁は緊急措置段階及び早期措置段階の橋梁数で測定する。
	B	建物については公共施設マネジメント基本方針に基づき、40年間で公共施設の総延床面積を10万㎡、約2割を縮減することとしているため、建物延床面積を指標とした。
目標値	A C	緊急措置段階(健全度4)の橋梁数0を維持していくために、健全度3では必ず措置するよう目標値を設定する。
	B	公共施設マネジメント基本方針 ⇒ 基準値: H23=493,579㎡、目標値: R34=393,579㎡ (会計替え等による水道、下水道施設を対象外とした ※H23=514,304㎡→493,579㎡、R34=414,304㎡→393,579㎡) 令和34年度末までに総延床面積を393,579㎡以下に削減する目標を達成するために、平成27年に策定した廿日市市公共施設再編計画(第1期)を推進する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> 道路や公共施設を大切に利用し、美化活動に努める。 公共施設について異常箇所を発見した場合は市(管理者)に連絡を行う。 公共施設の縮減や効率化を図るため公共施設の総床面積の削減、施設の集約化について理解する。 	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型(事前に施設の状態を把握し、損傷が深刻化する前に計画的に修繕を行う方法)を基本に維持管理を推進するため、健全度を把握し長寿命化修繕計画に反映させる。 長寿命化計画に基づき修繕を行い、耐震対策も含めた老朽化対策を行い、長寿命化を図る。 公共施設マネジメント基本方針に基づき、各施策を進める。 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> 橋梁点検については、ドローンや電磁波レーダー等の点検支援技術を活用し、定期点検における効率化が進んでいる。 人手不足による人件費や原油価格の高騰による材料費等の上昇により、今後もコスト増加が見込まれる。 建物施設の維持管理・更新費用を抑制し、可能な限りの集約・再編を行い、老朽化対策をいっつつ長寿命化を図ることが一層求められる。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> 議会から廃止した建物施設について、その後の利活用ができないものについては、将来負担の軽減、事故防止、安全管理の観点から解体を実施するよう求められている。 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・緊急措置段階の橋梁数は、0で維持している。 ・成果指標Cが目標値19件に対し実績値26件になっているのは、令和5年度の点検にて早期措置段階の橋りょう数が3橋増えたことと、3件修繕工事、1件更新工事を実施したが、うち修繕工事1件、更新工事1件が令和5年度繰越工事となっていることから、令和5年度末では未対策となっているため。 ・建物施設の延床面積は、吉和複合施設を整備したものの、魅惑の里や西浄苑等の廃止により減少した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Bでは、老朽化した旧吉和支所と旧吉和市民センターに吉和歴史民俗資料館を集約再編した吉和複合施設が新たに完成したことにより、安全安心な施設、適正な規模の施設となり、魅惑の里や西浄苑等の廃止により、施設の総量削減となった。 ・緊急措置段階の橋梁数も昨年同様10を維持し、早期措置段階の橋りょう数は、令和5年度の点検により3橋増え、修繕工事2件が竣工したことから、令和4年度の実績値25に対して令和5年度の実績値は26となり、1ポイント増加している。 ・市道の管理瑕疵による損害賠償件数については0件となっている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・1人あたりの公共施設の延床面積 廿日市市 4.10㎡/人(前年比 0.01㎡/人の減) $\text{※}475,129\text{㎡} \div 115,998\text{人}(\text{R}6.1.1) = 4.10\text{㎡/人}(\text{R}5\text{決算})$ なお、R4公共施設状況調査によると広島県市域 3.88㎡/人、全国10~13万人都市 3.53㎡/人、全国 3.71㎡/人となっており、いずれの平均値よりも廿日市市は上回っている状況である。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
道路維持管理の推進	・個別施設計画(舗装)に基づき補修に取り組んでいるが、対象となる路線の補修数量が多いことから計画内容が期間内に完了できない状況である。 幹線道路の舗装修繕工事 N=10路線、L=2,690m
橋りょう維持管理の推進	・橋りょう長寿命化計画に基づき補修に取り組んでいるが、橋梁により多額な費用を要する箇所もあり、全体的なバランス等を考慮しながら補修していることから計画期間内に完了することができない。修繕工事 N=3橋(うち1件は令和5年度繰越工事)、更新工事 N=1橋(令和5年度繰越工事)
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	・現在構築中の公共施設マネジメントシステムのデータを活用し、公共施設マネジメント基本方針の建物延床面積や築年数等の情報を最新のものに改訂した。 ・建物施設の管理水準の統一化や質の向上、業務の効率化を図るために導入している包括管理業務委託について、次期業務委託(R7年度~)で対象施設の拡大や点検項目の追加を行うための検討を開始した。 ・再編については、吉和支所、吉和市民センターに吉和民俗資料館を加えた吉和複合施設を新たに整備し施設及び機能の集約化を図り、利用者の利便性の向上と来館者の増加に繋がった。 また、民間へ売却する魅惑の里(△4,051.02㎡)や老朽化した西浄苑(△127.80㎡)等を廃止した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・インフラ施設は、長寿命化や計画的な点検・補修を行っていくことを基本として考えている。 ・建物施設については、市全体のニーズを踏まえうたえで全体最適を図ったマネジメントを推進していく。	
基本事業	
道路維持管理の推進	・舗装やトンネルなどの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。また、老朽化が進む団地内道路の舗装について、個別計画を策定し、計画的な補修を行っていく。
橋りょう維持管理の推進	・橋りょうの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	・引き続き、廿日市市公共施設マネジメント基本方針の推進を図るため、公共施設マネジメントシステムの各施設のデータ収集と入力作業等を行い、建物施設の情報の一元化を図るとともに、将来的にはシステム等を活用して客観的なデータに基づいた建物施設の評価を行ったり、適切な施設の改修、更新時期の判断材料に活用することを目指していく。 ・廃止した施設のうち、その後の利活用等が見込まれないものについて解体または売却を行っていく。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	下水道建設課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	森島 直樹
施策方針	5 下水道の整備	関係課	下水道経営課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	衛生的な生活環境の中で暮らす

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 行政人口(汚水処理施設整備構想H30.3より)	見込み値					110,760	110,120	109,480	108,840	108,200	
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	115,984	115,658		
	B	見込み値										
		実績値										
C	見込み値											
	実績値											
成果指標	A 下水道処理人口普及率(下水道処理人口/行政人口)	目標値	46.1%	55.2%	59.1%	63.3%	66.9%	68.8%	70.7%	72.5%	74.5%	76.9%
		実績値	44.8%	53.8%	56.5%	58.9%	60.3%	63.9%	64.9%	65.6%		
	B 経営戦略による人口普及率(目標値)	目標値						68.3%	69.6%	71.0%	72.3%	73.7%
		実績値						63.9%	64.9%	65.6%		
	C (参考)水洗化率(接続人口/下水道処理人口)	目標値										
		実績値	89.92%	91.00%	91.49%	90.82%	90.72%	91.18%	91.16%	91.17%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 下水道経営課測定										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	下水道が普及することで、市民が衛生的な生活環境で暮らせると考え、下水道処理人口普及率で測定する。
	B	
目標値	A	(必然性) ・本市の汚水処理施設整備構想は、国の構想策定マニュアルに整合したものである。また、下水道処理人口普及率は、全国平均や広島県平均と比較して未だ低い水準であり、今後も普及促進が必要である。 ・住民要望も増加傾向にある。(廿日市・大野処理区) ・整備構想策定にあたっては、廿日市市都市計画マスタープランとの整合を図っている。 (可能性) ・行政人口の上振れにより、下水道処理人口普及率の目標値と実績値に差が生じているが、下水道処理人口の総数は着実に増加している。 ・令和7年度以降に予定している住宅団地(グリーンハイツ、八坂サンランド)の公共下水道への接続等により、下水道処理人口普及率の目標値と実績値の乖離が改善されると見込んでいる。
	B	・令和3年度に策定した経営戦略に基づき、当初の計画より単年度当り事業費を抑制(平準化)しており、人口普及率についても修正している。
	C	・現在の成果指標は人口普及率であるが、将来の成果指標である接続率(水洗化率)について実績値を記入する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	■住民: 公共下水道(本管)整備後、速やかに排水設備の接続をする。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・計画的な整備を実施する。 ・公共下水道の必要性を周知し、理解を得ながら排水設備の接続促進を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■令和8年度概成(95%整備(公共下水道、合併浄化槽))に向けて、国・県から早期整備を求められている。 ■令和3年度に策定した経営戦略に基づき、収支バランスを考慮した持続可能な下水道経営を行わなくてはならない。 ■交付金が要望どおり交付されないことが予測される。 ■物価上昇等による、工事費の上昇が予測される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■議会: 公共下水道の早期、事業計画区域への編入要望が出ている。(R3.3議会: 地御前、R3.9議会: 阿品) 浸水対策に関する要望が出ている(R3.9月議会: 地御前) 管渠の耐震化(R5.9議会 避難所・防災拠点等へ接続する管渠の耐震化) ■住民・開発業者: 新築・建替えに伴う公共下水道への接続要望(随時)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 経営戦略に基づき、当初の計画より単年度当りの事業費を抑制している。交付金の内示割れ(87%)により、未普及解消の進捗が遅れている。計画当初の行政人口の推計値より、実績値が上振れしており、下水処理人口普及率の目標値と実績値に乖離が生じている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 経営戦略に基づき、当初の計画より単年度当りの事業費を抑制している。交付金の内示割れ(87%)により、未普及解消の進捗が遅れている。(普及率は向上しているが、率の伸びが前年度より低下した。)
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 人口普及率については、全国平均(81.0% R5.3末時点)や広島県平均(77.5% R6.3末時点)に比べて低い数値である。ただし、県内同規模の自治体、例えば、東広島市(47.1% R6.3末時点)や三原市(50.2% R6.3末時点)と比較すると、上位に位置している。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	限られた予算のなか、住宅密集地(佐方、宮内、地御前北、宮島口上、八坂地区等)の整備や、住宅団地の公共下水道接続に向けた汚水幹線の整備等を着実にいった。処理区域拡大による汚水量の増加に対応するため、大野浄化センターにて水処理施設増設工事(土木)に着手した。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	汚水整備に合わせて、雨水管渠整備(早時、筏津地区等)等を実施した。また、地御前地区の浸水対策のため、扇ポンプ場のポンプ増設工事(R5・R6債務)に着手した。
下水道ストックマネジメント計画、耐震化の推進	老朽化した管渠(佐伯処理区、宮島処理区)、マンホールポンプ(浅原中央地区)・中継ポンプ(網之浦)等の改築・更新を実施した。扇ポンプ場の耐震補強工事(R5・R6債務)に着手したほか、深江ポンプ場の耐震診断を実施した。
下水道経営の安定化	経営戦略に基づき、経営の安定化に向け、令和5年度から下水道使用料を一律7%引き上げる改定を行った。また、本市と広島ガス(株)との連携協定による小規模な送配電網(地域マイクログリッド)の構築により、令和5年12月から廿日市浄化センターへ電気の供給を受け、同浄化センター及び大野浄化センターの既存の太陽光発電施設やESP(最適な小売電気事業者の選定)と併せて経費節減を図るとともに、温室効果ガスの削減に寄与することができた。 (*太陽光発電施設・地域マイクログリッド・ESPIによる効果額 R6年3月分 ¥2,535,340—)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
経営戦略を踏まえ、各種上位計画に基づき、持続可能な下水道事業を推進する。	
基本事業	
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	令和5年度に引き続き、住宅密集地(佐方、宮内、地御前北、早時、八坂地区等)の整備、住宅団地の公共下水道接続に向けた汚水幹線の整備や大野・友和浄化センターの水処理施設増設等を優先的に実施するほか、下水道事業費の確保に向けて、国への要望活動等に取り組んでいく。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	令和5年度に引き続き、早時地区、筏津地区等における雨水管渠整備、扇ポンプ場のポンプ増設工事を実施するほか、弘法、宮内、大野(郷)地区等の浸水常襲箇所への解消に向けて、地元説明や設計等に取り組んでいく。浸水対策軽減に繋がる自助工事に対する補助制度について検討する。
下水道ストックマネジメント計画、耐震化の推進	令和5年度に引き続き、管渠、マンホールポンプ等の改築・更新、扇ポンプ場の耐震補強工事を実施するほか、扇ポンプ場電気設備の老朽化対策に向けた設計や、榎之窪、大國ポンプ場の耐震診断等に取り組んでいく。
下水道経営の安定化	市民の安全、安心を支える下水道サービスを安定的、持続的に提供していくため、経営状況を正確に把握し、効率的な建設投資に努め、より一層の経営基盤の強化に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	平岡 裕美
施策方針	1 救急医療・地域医療の推進	関係課	地域包括ケア推進課、消防本部警防課、吉和支所(市民福祉)、宮島支所(市民福祉)

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	必要に応じて適切に医療サービスを利用できる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標 A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658		
成果指標 A かかりつけ医がいる市民の割合	目標値					62.0%	62.5%	63.0%	63.5%	64.0%	64.5%	
	実績値				61.5%	65.0%	61.4%	64.9%	64.9%			
B 適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合	目標値					41.5%	42.0%	42.5%	43.0%	43.5%	44.0%	
	実績値				41.2%	36.2%	34.8%	35.4%	34.5%			
C 人生会議(ACP)について知っている市民の割合	目標値					18.5%	20.0%	23.0%	26.0%	30.0%		
	実績値				17.5%	17.6%	13.2%	12.9%	17.8%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、B、C:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	適切に医療サービスを受けるためには、普段の状態を把握しているかかりつけ医がいることが望ましいため、かかりつけ医がいる市民の割合を測定する。
	B	適切に医療機関を利用できると思っているか、市民の意識を測定する。
	C	必要に応じて適切な医療サービスを受けられるように、予めどのような医療・ケアを受けたいかを考えておくことが大切であるため、まずは人生会議(もしものときに備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残す手順)を広めることから始めるため、人生会議について知っている市民の割合を測定する。
目標値	A	かかりつけ医がいることで、適切に医療サービスを受けることができる可能性が高まると考えられる。かかりつけ医制度の普及啓発することで、かかりつけ医を持つ人の割合を着実に増やし(年0.5ポイントずつ)、いざというときに医療に関する相談ができる市民の割合が増えることで、適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合も同様の割合を着実に増える目標値とした。
	B	人生会議を周知することで、医療と介護が同時に必要となった場合に、適切なケアやサービスにつなぐことができるようになるため、在宅・医療と介護の連携が推進することが期待できる。平成29年度の人生の最終段階における医療に関する意識調査(全国)では、ACP(愛称:人生会議)を知っている人は22.5%であった。今後、あらゆる場面で人生会議の啓発を行うことで、30%を目指す。
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
◇成果指標A、Bについて	
■住民:かかりつけ医を持つようにしたり、医療機関について情報収集をするなど、いざというときに適切に受診できる自助努力	
◇成果指標Cについて	
■住民:もしもの時に備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残すプロセス(人生会議)を行う。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
◇成果指標A、Bについて	
■医師・看護師の確保やかかりつけ医の普及のための情報発信、啓発	
◇成果指標Cについて	
■在宅医療・介護連携推進事業の強化(人生会議の普及啓発、等)	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・医師の高齢化、後継者不足により市内の診療所が減る可能性がある。(特に中山間)	
・廿日市市には現在20ヶ所の在宅療養支援診療所と2ヶ所の在宅療養支援病院があり(合計22ヶ所)、訪問看護ステーション等と連携して24時間対応できる体制の確保をすすめている。	
・医療分野のDXの進化(マイナンバーカードによるオンライン資格確認の義務化、医療や介護・予防接種や健診などの情報の共有、オンライン診療や電子カルテ、電子処方箋の活用)により、生涯にわたる医療保健データの一元的把握や健康増進への寄与、デジタル化による医療現場の業務の効率化、診療情報の共有により切れ目ない医療を受けることにつながる可能性。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年第1回定例会議会一般質問「JA広島総合病院への休日夜間小児救急の救急設置の可能性や、医師会等への働きかけについて」(答弁「慢性的な小児科医不足や、令和6年4月からの医師の働き方改革の実施に伴い、広島西二次保健医療圏での小児科医で対応することは困難との意見を聞いている」)	
・JA広島総合病院の新棟(南棟)議員内覧会で小児夜間救急に関する議員からの質問があり、病院長が病院勤務医の人数では夜間対応が困難である旨、発言があった。(令和6年4月14日)	
・JA広島総合病院へ宮島住民が救急搬送された後に同行者が終便に間に合わない場合は今まで棧橋で早朝便が出るまで待っているという状況だったが、現状ターミナルは待合室がなくて困る度合いが高まっているということをJAに届けてほしい。(令和3年2月予算特別委員会)	
・医療モールに関して、誘致状況や賃料に対する補助の必要性の質問があった。(令和5年3月予算特別委員会、令和5年10月決算特別委員会)	
・高齢者の保健福祉に関するアンケート調査(令和5年1月実施)によると、「医療体制の満足度」は吉和地域が最も高く、廿日市中部、佐伯地域、大野地域では他地域に比べて満足度が低い。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A R5目標63.5%→実績64.9% 目標到達。 B R5目標43.0%→実績34.5% 目標をやや下回る。適切に医療機関を利用できると「思わない」「どちらかというと思わない」理由で、最も多い理由は「医療機関・医師が少ない、専門医がいない、医療設備が不十分」28.9%。 C R5目標23.0%→実績17.8% 目標をやや下回るが、コロナ禍で啓発できず目標を下回っていた状態が、持ち直した状態とみている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A R4実績64.9%→R5実績64.9% 変化無し B R4実績35.4%→R5実績34.5% 横ばい(0.9ポイント減) C R4実績12.9%→R5実績17.8% 増加(4.9ポイント増) コロナのまん延防止対策が緩和され、積極的に啓発を行った
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均)との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 全国平均55.7%(日本の医療に関する調査中間報告全国医師会)と比較すると10ポイント近く高い C 一般国民の認知度27.4%(2022年度「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」)と比較すると10ポイント近く低い

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
医療に関する情報発信	・市広報や、ホームページ、SNS、庁舎やゆめタウン設置の行政情報により#7119(救急相談センター)広島広域都市圏)や、#8000(小児救急医療電話相談)、廿日市休日夜間急患センターに関する情報を毎月掲載し、周知に努めた。
地域医療の充実	・吉和診療所の安定的な運営及び宮島クリニックへの支援・連携により、地域による医療を受ける機会の偏在解消、公平性の確保に努めているが、都市部と比較し、医療従事者の人材や医薬品の確保に困難な事例があり、課題である。 ・広島県厚生農業協同組合連合会に対しJA広島総合病院新棟(南棟)建設補助を行い、地域医療拠点における高度医療・がん診療の充実が図られた。
救急医療の充実	・JA広島総合病院が開設し運営する廿日市休日夜間急患センターの運営に対して補助金を交付することで運営を支援し、休日や夜間における急病患者が応急的に医療を受けることができる体制を確保した。 ・宮島において5月、6月、10月、11月の平日夜間の急病患者が応急的に医療を受けることができる体制を確保した。 ・広島県厚生農業協同組合連合会に対しJA広島総合病院屋上ヘリポート建設補助を行い、廿日市市北部の山間地域や南部の島しょ地域の迅速な患者搬送を可能とした。
病院前救護の充実	・応急手当の普及啓発について、救命講習を開催した。 ・救急隊員教育(研修・実習・訓練等)の充実を図るとともに、メディカルコントロール(消防機関が医療機関と連携協力し、助言・指導を受ける)体制のもと、救急活動の検証とフィードバックを実施して質の向上を図った。 ・救急現場での患者情報をデジタル化し、システムを介して救急隊と医療機関の双方が共有・連携することで、救急搬送の迅速化と業務の効率化を図ることを目的とした、広島県救急搬送支援システム実証実験に令和5年10月から参加した。
在宅医療と介護の連携	・NPO法人五師士会開催の第3回人生会議サポーター養成研修会を開催し、新たに28名(累計126名)が人生会議サポーターとなった。人生会議サポーターによる出前講座は17回(延参加人数391人、延サポーター数106人)開催した。 ・市民を対象に「人生をしまう時間(とき)」の上映会を行い、在宅医療や看取りに関する知識や理解を深める機会を提供した(参加者数232人)。 ・JA広島総合病院、佐伯地区医師会との共催で、市民公開講座「はじめよう 人生会議」を行った(参加人数339人)。 ・入退院連携ガイドラインを作成し、ガイドライン内に人生会議の実践について掲載した。 ・もしもの時に備えて人生の最期について話し合いをしている高齢者の割合は62.1%(R5.1廿日市市高齢者の保健福祉に関するアンケート)であるが、人生会議(ACP)について知っている市民の割合(※まちづくり市民アンケート)17.8%と乖離しているのは、話し合う「行動」と、人生会議という「ことば」が、市民の間で一致していない課題が見受けられる。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
今後、在宅での療養生活や看取りへの支援が求められることから、医療と介護の連携強化し、心身の機能回復や重度化防止を推進していく。	
基本事業	
医療に関する情報発信	引き続き、救急車の適正利用や、電話相談事業の周知に努める。
地域医療の充実	引き続き、佐伯地区医師会との連携や、吉和診療所の運営の維持に努める。
救急医療の充実	引き続き、関連団体との連携などにより救急医療の充実に努める。
病院前救護の充実	引き続き、応急手当の普及啓発活動に努める。 引き続き、救急隊員教育体制の充実に努め、救急活動の検証・フィードバックを実施し、救急隊員の技能の質を維持しつつ向上を図る。 広島県救急搬送支援システム実証実験を継続し、令和7年10月予定の本導入に備える。
在宅医療と介護の連携	引き続き、五師士会主催の人生会議サポーター養成研修会やフォローアップ研修会を行う。 高齢者が自分らしく暮らし続けることをサポートするための「これから手帳」や人生会議を含む人生の最終段階について考えるきっかけとなる「エンディングノート」を活用し、市民が人生会議を始めることができるよう啓発していく。 市民を対象に「どんな時でも命は輝く」をテーマに特別講演会を開催し、人生の最終段階について考える機会を提供する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	森本 真澄
施策方針	2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	関係課	地域振興課、国際交流・多文化共生室、まちづくり支援課、生活福祉課、障害福祉課、こども課、子育て応援室、高齢介護課、地域包括ケア推進課、住宅政策課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画						
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984			
	B 高齢者人口	見込み値											
		実績値	32,471	33,356	34,019	34,564	35,044	36,513	35,982	36,260			
C 障がい者手帳所持者数	見込み値												
	実績値	6,387	6,519	6,619	6,768	6,874	6,924	7,112	7,005				
D 外国人住民	見込み値												
	実績値	1,021	1,106	1,246	1,316	1,449	1,451	1,246	1,443				
成果指標	A 普段の生活の中で地域の助け合いができていていると思う人の割合	目標値					45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%	
		実績値	39.9%	39.2%	40.3%	45.0%	45.1%	45.6%	46.5%	47.8%			
	B 日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	目標値						86.5%	86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績値	89.4%	90.0%	88.5%	86.5%	81.5%	85.2%	84.2%	82.2%			
	C 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	目標値						40.0%	41.0%	45.0%	48.0%	49.0%	50.0%
		実績値	—	—	—	—	—	36.9%	37.0%	36.3%	36.8%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・B・C: まちづくり市民アンケート											

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	だれもが安心して暮らせるためには、地域の中での助け合いが必要であり、助け合いの状況を把握するため市民意識を測定する。
	B	地域における多様な主体が役割分担して支えあえているかを、困りごとを相談できる相手(機関)がいるかどうかの市民の状況で測定する。
	C	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されているかどうかの市民意識を測定する。
目標値	A	地域における助け合い(支え合い)は、着実に取組を進め、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	B	時系列比較では微減しているが、R4年度の相談支援拠点の整備により、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	C	新設の指標。現況値の設置は「高齢者の保健福祉に関するアンケート調査結果」の中から、高齢になっても住み慣れた地域や自宅での生活を安心して継続するための満足度に関する設問のうち、生活支援(40%)、介護保険サービス(39.5%)の数値を参考に設定し、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。なお、令和5年度については、令和4年度に相談支援拠点、地域医療拠点が整備されることの効果により3ポイントの向上を見込んでいる。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 町内会への加入や近隣とのゆるやかな関係づくり 自分の困りごとを近隣住民や行政に相談する 日本人住民と外国人住民が、ともにお互いの文化や生活習慣を理解し、多文化共生社会の実現に協力 ■事業所・団体: 地域課題の解決に向けた取組、事業活動の展開、相談窓口の周知、外国人材の適切な受入れ ■地域: ・悩んでいる人に気づくことができる地域づくり、地域の課題を出し合う、話し合う、外国人住民の地域活動への受入れ 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■市: 相談窓口の充実、委託事業者との連携、データの提供・課題の分析、施策(事業)への反映、相談支援体制の構築、外国人住民を受け入れる環境整備 ■国・県: 財政的支援、法整備、施策推進のための技術的助言や情報提供 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉法の改正による包括的支援体制整備の加速 ■令和3年度から重層的支援体制整備事業交付金が国・県から交付され一層広がっていく。 ■物価高騰の影響による生活困窮の増加 ■本市の総人口も全国と同様、減少傾向にあるが、高齢者の占める割合は上昇していく見込み。特に75歳以上の後期高齢者の伸びが大きく、令和5年度では全体の約16%であったものが、令和12年(2030年)には全体の約20%を超える見込みである。 ■精神障害者保健福祉手帳所持者数は、全国的にも増加傾向にあり、本市でも、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和4年度で1,398名、令和5年度で1,479名と増加している。 ■日本人の生産年齢人口の減少により、地域経済を支える人手不足が一層深刻化し、その担い手としての外国人住民が増えていくことが予想される。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ■重層的支援体制整備事業、相談支援拠点(相談まるごとサポートデスク)への期待 ■令和6年3月議会ではひきこもりの実態調査、サポーター制度の導入について一般質問 ■日本語教室の増設、国際化・多文化共生推進プランの施策の推進 ■令和6年6月議会では障がい当事者団体の活動把握、支援について一般質問 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A、B、Cとも目標値に未達、成果指標Aについては目標値に近い値であるため、「目標をやや下回る水準」と評価した。 ・成果指標Bの「普段の生活の中で地域の助け合いができていと思う人の割合」は、「できていと思う」と「どちらかといえば、できていと思う」を合わせた割合は、「宮島地域」(64.0%)が最も高く、以下、「吉和地域」(59.4%)、「佐伯地域」(54.1%)、「大野地域」(44.6%)、「廿日市地域」(44.6%)と続き、高齢者の多い地域で高くなっている傾向にある。 ・成果指標Cの「福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合」が低い要因としては、「どちらともいえない」が49.6%を占めており、サービスを利便していない市民には、現状が把握しづらいことも考えられる。年代別の70歳以上については、「思う」と「やや思う」が46.9%であり、「あまり思わない」「思わない」の11.3%と比較してある程度高い評価である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A・Cは前年度から微増、成果指標Bは前年度から微減しているため、時系列比較では、「ほとんど変わらない」と評価した。 ・成果指標Aの地域の助け合いができていと思う人の割合は、令和4年度は、年齢が上がるほど高くなる傾向があった。令和5年度も70歳以上が最も高いことには変わらないが、60～69歳は低下し、子育て世代に当たる30～39歳は上昇した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・同様な内容についてアンケート調査を実施している団体が見つからなかったため、比較は困難

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂フォーラムを実施し、参加者数80人以上が目標のところ103人が参加。アンケートは満足とやや満足を含わせて83.3%。始めるハードルが下がったとの回答があり、手続きを調べるための保健所訪問につながった。 ・社会とのつながりづくりに困難を持つ人を対象に地元企業への見学ツアーを実施し、12人が参加し3人の就職につながった。 ・就労支援として市内事業所12社が見学の受け入れについて市との協定を結び、6社が就労体験の受け入れについて協定を結んだ。 ・住居の確保が困難な生活困窮者や高齢者、障がい者の入居促進モデルや相談受付体制を整備するため、福岡市社会福祉協議会への先進事例の視察や居住支援研修会等への参加、また、庁内会議を行い、関係部署が連携していく必要があることを共通認識できた。しかしながら、具体的な活動までには及んでいない状況である。今後は、相談者が居住支援から生活支援までを滞りなく受けられるよう、入居促進等のモデル(仕組みづくり)について検討→確立→実行していく必要がある。
相談支援拠点の機能発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関が集まる山崎本社 みんなのあいプラザにある「相談まるごとサポートデスク」は、どこに相談したらいいかわからない困りごとなどの相談を受け、関係部署・機関につなぎ、支援の入口としての役割をはたした。(R5相談件数:57件) ・外部の相談支援機関等も参画する「相談支援ネットワーク会議」を令和3年度から開催しており、困難事例を共有する枠組みはできたが、関係機関が多く、思うように開催することができなかった。 ・社会福祉協議会への委託事業として成年後見利用促進センターを設置し、市民や相談支援機関からの相談への対応、成年後見制度の普及啓発を行った。また各関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図った。(R5相談件数:65件)
地域福祉を支える担い手の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター等において、福祉講座や認知症サポーター養成講座を開催して、認知症の理解と支援について学ぶ機会を作り、誰もが地域で安心して暮らせる環境整備に努めた。(令和5年度認知症予防を目的とした講座開催件数:78回、受講者1,508人) ・通いの場(百歳体操)や認知症カフェを運営するサロン世話人、地域の見守りや施設でボランティア活動を行う人に、さらさらプラチナボランティア活動ポイント転換交付金を交付した。令和5年度のポイント手帳登録者は650人で、年々増加している。
生活困窮者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関(はつかいち生活支援センター)において、生活困窮者の相談支援をはじめ、就労支援や家計改善などについて包括的かつ個別的な支援を行った。令和5年度は物価高騰などの影響を受けて相談件数が増加しており、就労に向けた支援や再就職のために住みやすい確保が必要な方には住居確保給付金を支給するなど、本人の状況に応じた支援を行った。 ・新規相談件数は、令和4年度の302件から、令和5年度は341件と増加している。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者】 ・高齢者の自立に向けた支援として短期集中型訪問・通所サービスや、介護予防活動等に参加するための移動支援サービスを実施した。また、介護支援専門員等に高齢者の自立支援に関する研修を行った。 ・多くの高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいるが、介護保険サービスを安定的に提供する上で介護を担う人材が不足している。資格を持たなくても家事援助を行うことができる生活支援員の養成を行い、介護事業所に周知を行い、積極的な雇用につながるよう取り組んだ。また就労していない有資格者の再就職のきっかけとなる講座や介護事業所とのマッチング等をハローワークと連携して行った。 【障がい者】 ・障がいのある人が住み慣れた地域で暮らすためのグループホームのニーズが高く、将来的には受け皿が不足することが見込まれる。 ・市内に就労移行支援の事業所がなく、市外の事業所を利用せざるを得ないなど、サービスに偏りがある。
多文化共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、多文化共生推進員の設置や日本語教室の開催、日本語支援ボランティア養成講座の開催、多言語による情報発信などを行った。 ・外国人住民の増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の対象拡大、社会経済情勢の変化に対応した施策を進めるため、国際化・多文化共生推進プランを令和4年度に策定しており、外国人住民が生活していくうえで必要な手続き等生活に関する情報提供や相談支援に多言語で対応する一元的な相談窓口である「はつかいち外国人相談センター」の開設に向けた整備を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、高齢、障害、生活困窮などの分野・制度別支援の狭間にある人の生きづらさに向き合い、誰一人取り残さない地域社会を構築する。 ・地域主体の支え合いの仕組み構築 ・外国人住民が安心して生活できる環境の整備 	
基本事業	
地域共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期廿日市市地域福祉計画」の理念の普及啓発 ・廿日市市居住支援協議会における高齢者、障がい者等の入居促進に向けた居住支援策のモデル検討(大家の意向調査、各種保証サービス等の導入に向けた部会等の開催)及び相談受付体制の確立(市関係部署との連携) ・生活支援体制整備事業による地域での見守りや相互の支え合いの推進
相談支援拠点の機能発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱える市民が相談まるごとサポートデスクやひきこもり支援ステーションにつながりやすくなるよう周知につとめる。 ・相談まるごとサポートデスクや各相談支援機関で受けた相談のうち、複雑・複合化した事例を関係者で共有し、重層的な伴走支援が行えるよう、多機関協働の機能を強化する。
地域福祉を支える担い手の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター等において、認知症の理解と支援について学ぶ機会を創設し、担い手の育成に繋がる講座を継続して実施。 ・高齢者がボランティア活動を通して社会参加し、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながることから、さらさらプラチナボランティア事業を継続実施する。 ・令和6年度から民生委員の負担軽減を目的として協力員制度を開始し、なり手不足の解消に努める。 ・一般市民が成年後見人として活動できるよう、令和6年度から社会福祉協議会に委託して、市民後見人養成講座を開催。
生活困窮者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者など、様々な状況や課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて必要な支援を行う。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・包括ケアシステムの深化・推進(住み慣れた自宅や地域で、安心して自立した生活を続けることができる。) ・介護予防・健康づくりの推進(健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる。) ・認知症施策の推進(認知症の人が、尊厳と希望を持って暮らすことができる。) ・中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス提供体制の構築が重要となる。 ・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・社会福祉施設(グループホーム)整備補助金交付、福祉ねつととの連携などによる計画の遂行、障害福祉サービス事業者等へヒアリング ・地域包括支援センターの増設や総合相談業務の一部委託等による体制の強化について検討する。
多文化共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民との共生社会をつくるには、外国人住民が日本の文化・生活習慣への理解を深め、地域社会に溶け込むことができるようにするとともに、日本人住民には異文化の理解と多文化共生意識の普及・啓発を進める必要がある。 ・コミュニケーション支援、生活支援、国際化・多文化共生の意識啓発や外国人住民の社会参加の支援、地域活性化の推進やグローバル化への対応について、関係団体とも連携して調整していく。 ・生活情報の提供や相談支援を担い、一元的に多言語で対応するワンストップの相談窓口となる「はつかいち外国人相談センター」を令和6年4月に開設し、支援体制の充実を図る。事業によっては福祉部門(相談まるごとサポートデスクなど)につなぐなど、相談支援機関同士の連携強化に努める。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	循環型社会推進課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	高田 克彦
施策方針	1 環境保全活動の推進	関係課	ゼロカーボン推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	資源やエネルギーが循環する持続可能な社会で暮らす

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(10/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	117,169	117,523	117,435	117,098	117,045	116,788	116,360	116,068		
成果指標	A 家庭での省エネに取り組んでいる市民の割合	目標値						76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
		実績値				75.3%	75.1%	75.5%	78.6%	78.3%		
	B 家庭系ごみ1人1日あたりのごみ排出量(g)	目標値							542	534	527	520
		実績値	586	585	582	619	570	549	534	511		
	C 事業系ごみの排出量(t)	目標値						11,467	11,389	11,313	11,235	11,224
		実績値	12,362	12,531	12,762	11,752	11,375	11,543	12,211	12,144		
	D ごみのリサイクル率=資源化量/(搬入ごみ+集団回収量)	目標値							12.2%	13.2%	14.2%	15.2%
		実績値	10.2%	9.7%	10.6%	11.7%	11.6%	11.2%	11.5%	11.4%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート、B、C、D: 環境省一般廃棄物処理事業実態調査										

3. 指標等の推移

成果指標	A	家庭での省エネの取り組みがされているかどうか市民の活動状況を把握する。
	B	ごみの減量化や資源化が進んでいるか、進捗状況を把握する。
	C	
	D	
目標値	A	年1ポイントの上昇を目指す。
	B	第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画における各年度の計画数値を目標値として設定。
	C	令和14年度 家庭ごみ1人1日当たり排出量: 470gと設定、事業系ごみの排出量: 11,107t、リサイクル率: 22.0%。目標達成に向けて、各年における目標値を設定。
	D	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ■住民: 資源、エネルギーのムダ使いをしない、家庭での節電、節水に取り組む、省エネ・再エネ設備を導入する、自家用車の利用を控え公共交通機関を利用する。ごみの3R(リデュース、リユース、リサイクル)を徹底する。 ■事業所・団体: 高気密、高断熱、高効率の省エネ設備や再エネ設備を導入する。食品ロス削減に向けた各種取組の実施。事業系一般廃棄物の削減に向け分別の徹底、資源化の実施。ペットボトルや食品トレーなど店頭回収の実施。 ■地域: 資源ごみの集団回収
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ■市: 啓発をする(減量化、資源化)・助成する(省エネ整備導入・資源回収・生ごみ処理機等)・把握する(町内会等の集団回収、企業の社会貢献としての資源化量) ■国・県: 国が助成する・事業所向けの設備導入に対する優良事例の紹介
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?
【ゼロカーボン推進課】
<ul style="list-style-type: none"> ・国を挙げて2050年カーボンニュートラルを目指す中で、本市においても令和4年6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、CO2削減に寄与する省エネの推進や再エネの導入について、国による様々な支援が期待されるとともに、本市においても、全市を挙げてCO2の削減取り組む必要がある。 ・ウクライナ情勢や円安による燃料価格の上昇により、電気代が高騰しており、省エネや創エネに対する機運が高まっている。
【循環型社会推進課】
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の減量化意識の高まりにより、今後も家庭系一般廃棄物は減少する見込み。 ・店頭回収を実施する事業者が増加しており、家庭系ごみの減量化に寄与している。 ・令和10年、平良丘陵開発土地区画整理事業用地の供用開始に伴い、事業系ごみが増加することが予測される。 ・プラスチック資源循環法や食品ロスの削減に関する法律が施行に伴い、脱プラ、脱炭素、SDGsの推進に向けて、森林の適正な管理による木質バイオマスの活用やプラスチックの資源化など事業者や市民の環境への関心が高まるが見込まれる。
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
【ゼロカーボン推進課】
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な太陽光発電設備の設置については、設置すること自体が環境破壊にあたるのではないかと意見がある。
【循環型社会推進課】
<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンに向けてプラスチックの資源化などリサイクルを推進すべきではないかという意見がある。 ・食品ロス削減を積極的に推進するべきであり、条例の制定を検討すべきであるという意見がある。 ・休止している焼却施設の解体に早期に取り組むべきであるとの意見がある。

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【ゼロカーボン推進課】 A 目標を上回った。(年齢別でみると10代20代に比べ、50代60代70代以上では取り組み割合が高い。地域別では吉和地域が18.4%、宮島地域が18.5%昨年より向上した。吉和は新規に整備した複合施設へのソーラー発電の設置による啓発、宮島はゼロカーボンパークによる啓発が功を奏したものと考えられる) 【循環型社会推進課】 B 目標を上回った(ごみ減量化意識の浸透) C 目標を下回った(経済活動の回復) D 目標を下回った(集団回収の減、スーパー等での資源物の店頭回収の増)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【循環型社会推進課】 B: 有料化前のR1と比較すると、▲108g、▲17.4%、前年度比(R4比)では▲23g、▲4.3%となっており、市民の排出抑制意識や環境意識の向上の効果が表れている。 C: R4比で微減である。コロナ前よりは低い水準。事業者にも徐々に、減量化意識が浸透しつつある。 時系列比較:Dを除き向上していることから、「どちらかと言えば向上した」と判断した。
③他団体比較(近隣他市・県・国の平均との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【ゼロカーボン推進課】 ○Aは、5.4ポイント広島市(人口119.1万人)の72.9%(R5)より高く、市民に省エネ意識が浸透しているものと考えられる。 【循環型社会推進課】 ○県内自治体、東広島市(人口190,386人)、尾道市(人口128,757人)、三原市(人口88,315人)と比較。 ○東広島市と三原市は有料化を実施。尾道市は未実施。 ○B: R5速報値・東広島市、三原市を若干、上回る値。(東広島513g、尾道市653g、三原市513g) ○R4の実績では県内14市中5番目と高水準。市民の減量化の意識が浸透。 C: 事業所の集積状況、産業振興の状況によって数値が大きく変化するため、比較は困難。(東広島市26,562t、尾道市18,654t、三原市11,467t)3市の中では、三原市に次いで少ない値。 D: 東広島市(22.2%)、尾道市(12.7%)、三原市(9.6%)。三原市に次いで低い結果 他団体比較:AとBの数値から、「どちらかと言えば高い水準である」と判断した。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
脱炭素社会の推進	【ゼロカーボン推進課】 ・公共施設(大野4区集会所)の新築の設計で初のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル:快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと)認証を取得した。(今年度工事予定) ・宮島を、国立公園で先行して持続可能な観光地に取り組みゼロカーボンパークに、中四国・九州では初登録した。 ・観光への導入を目指し、宮島でグリーンスローモビリティの導入(負荷の少ない小さなEV)の実証試験を行い、事業化に関するアンケート調査を実施ところ回答者の99%から「参加したい・興味あり」との回答を得た。 ・市民及び市内事業者に対して国のEV導入補助の上乗せ支援を行い、EV普及を推進した(52件) ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金により26件補助した。(年間77.4tのCO2が削減見込み) ・事業所用省エネルギー設備導入促進補助金により15件補助した。(年間61.7tのCO2が削減見込み) ・10月に開催した環境フェスタに約2000人が参加し、来場者アンケート(回答者486人)では、93%の人が地球温暖化等持続可能な社会について身近な問題として考えるきっかけになったと答えた。 ・地球温暖化対策実行計画について、市自らの取組に関する事務事業編と市域全体の取組に関する区域施策編を策定した。 ・広島ガスと特定送配電の契約を締結して独立した送配電網であるマイクログリッドを実現し、非常時に停電を回避するレジリエンスの強化も図った。
ごみ減量化の推進	【循環型社会推進課】 ・食品ロス削減に向けて、SNS等を活用した情報発信や町内会への出前講座、社会見学に訪れる小学生に対し、家庭でできる食品ロスの削減方法の説明などを実施した。 ・R5.4から循環型社会推進課窓口でフードドライブの受付を開始。集められた食品は社会福祉協議会に提供した。(2,365品/年) ・一般家庭や事業者から排出される燃やせるごみに含まれる減量可能なごみの量や資源化できるごみの混入状況を調査する組成調査を行った。(家庭から排出される食品ロス:約1,080t) ・プラスチック資源化品目の拡大に向けて、排出量の予測、処理方法、分別方法やリサイクルプラザのあり方などについて、検討を行った。 ・小型家電のボックスでの回収を佐伯支所で開始。(R5末設置済み:本庁、大野支所、宮島支所、佐伯支所) ・外国籍の住民にごみの適正排出・適正処理を周知するために、外国語版(英語、中国語、タガログ語、ベトナム語)の家庭ごみの正しい分け方と収集日ポスターを作成。(HPに掲載、窓口に設置) ・適正処理を推進するため、収集運搬許可業者(固形、液状)に対して一般廃棄物収集運搬許可更新検査を実施した。 ・エネルギークリーンセンターで定期的な展開検査を実施し、収集業者に対して適正排出に向け指導を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針 【ゼロカーボン推進課】 ○2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、令和5年度に策定した地球温暖化対策実行計画を推進する。 【循環型社会推進課】 ○令和4年度策定した第3次一般廃棄物処理基本計画を推進する。 ○施設統合に伴い休止している焼却施設を計画的に解体する。	
基本事業	
脱炭素社会の推進	【ゼロカーボン推進課】 ・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進 ・CO2排出量削減に資する各種補助金の交付 ・電力の地産地消、再生エネルギーの拡大を目指す自治体新電力の設立 ・環境フェスタの開催 ・新たなエネルギーの活用やCO2の吸収対策に関する検討
ごみ減量化の推進	【循環型社会推進課】 ・食品ロス削減に向けて各種取組の実施(食品ロス削減協力店登録制度、フードドライブのPR、市民の行動変容につながるような動画の作成、イベントの開催など) ・プラスチックの資源化品目の拡大に向けた施設整備を行うため地域計画を策定 ・小型家電の適正処理の推進向け、支所に回収ボックス設置 ・焼却施設の計画的な解体の実施及び処理施設の再配置計画の策定 ・適正排出の推進に向けて定期的な展開検査の実施 (※展開検査=持ち込まれたごみの中に不適物が混入していないか検査をする)

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	ゼロカーボン推進課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	廣本 雅彦
施策方針	2 豊かな自然の保護・活用	関係課	都市計画課、施設整備課、維持管理課、農林水産課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	115,984	115,658		
成果指標	A 市街化区域内人口一人当たりの都市公園面積m ² /人(市街化区域内都市公園面積/市街化区域内人口)	目標値						6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
		実績値					6.2	6.2	6.2	6.2		
B 人工林の間伐面積ha(令和3年度~7年度の累計)	目標値	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60	60	120	180	240	300	
	実績値	26.38	91.01	37.48	11.80	40.80	173	237	314			
C 市の自然が守られていると思う市民の割合	目標値						81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	
	実績値				81.0%	69.2%	69.9%	70.0%	64.8%			
D 環境保護活動に取り組む市民の割合	目標値						31.3%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	
	実績値				31.3%	31.0%	30.2%	33.6%	32.5%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:維持管理課調べ、B:農林水産課調べ、C、D:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	快適で潤いのある都市空間の形成には公園が必要であるため、市街化区域内における公園が配置・整備されているかを測る。
	B	森林が本来有している水源かん養等の多面的機能が発揮できるよう、適切に整備がなされているかを把握する。
	C	自然環境を守る意識の高まりを把握する。
	D	市の自然環境が守られているかどうかを判断するため、市民意識の現状を把握する。
目標値	A	「廿日市市都市公園及び公園施設の設置の基準に関する条例」で定める1人当たりの標準面積6㎡以上を維持する目標値とした。(市街化区域内都市公園面積/市街化区域内人口(国勢調査))
	B	着実に面積を広げていく目標値とした。前期は市有林のみの目標値としていたが民有林も含めたものに改正。年度毎に施業面積が変化するため累積値に変更。
	C	高水準の実績値であるため、現状維持を目指す。
	D	年齢が下がるほど取組が低下しており、取り組んでいると答える割合が最も高い70歳代の実績値(39.2%)以上を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	■住民:自然を大切にすることを。森林や里山などを適切に保全する。 ■地域:環境美化活動や清掃などに取り組む。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	・事業者、市民への意識啓発をする。・環境保全団体の取り組みを支援する。・市街地においても快適で潤いのある都市空間の形成に必要な公園緑地を整備する。・森林、田畑などの適正な管理を支援する。・県に引き続き海岸管理者として関与、海岸美化の継続支援を依頼する。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【都市計画課・維持管理課・施設整備課】コロナ禍を経て、過密を避けながら様々な活動を行うことができる場として、公園の活用のニーズが高まっている。また、公園長寿命化計画の再策定時期を迎えている都市公園をより有効かつ効果的に活用するため、地域における合意形成を図りながら、都市公園の再編・整備を進めている(例:旧平良小学校体育館跡地公園)。 【農林水産課】木材価格も落ち着いてきたことから、整備量についてもR4年度と同程度の実績として、安定してきている。 【ゼロカーボン推進課】海洋プラスチックごみは国際的な問題となっており、市は広島県の推進する「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」に参画し、「プラスチックの使用量削減」、「プラスチックごみの流出防止」、「プラスチックごみの清掃・回収」、「情報の収集、発信、共有」に取り組んでいる。今後は更なるプラスチック排出抑制に向けた活動が期待される。自然環境では「生物多様性増進活動推進法案」が閣議決定され(R6年4月11日成立)、民間の環境保全活動認定制度が法制化される見込みとなった。ネイチャーポジティブ(自然再興:自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を食い止め、反転させること)の実現に向けて、本制度の活用や30by30(2030年までに陸域、海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標)目標達成のための環境保全事業に取り組む必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【都市計画課】緑の基本計画で示す人口一人当たりの公園面積は目標水準を下回っており、不足地域周辺の住民からは公園設置要望が寄せられている(上平良、阿品ほか)。 【維持管理課】住吉土手の桜について、住民説明会等で桜の木が弱っており、植え替えを含めた活性化の要望が寄せられている。 【農林水産課】市議会や林業経営体からナラ枯れへの対策や森林環境譲与税の有効な活用、市内木材産業から国内産木材の生産性を向上させるための施設整備支援を求められている。 【ゼロカーボン推進課】幹線道路沿いや市街地・観光地など、ポイ捨て・置き捨てが目立つ地区があり、その対策を求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B 【農林水産課】間伐面積の累計は目標値の1.7倍近く上回っているが、令和3年度にあったウッドショックの影響による一時的な整備量の増加によるものであり、現在は、目標どおりの推移である。 成果指標D 【ゼロカーボン推進課】環境保護活動に取り組んでいる市民は全体で32.5%で目標値を下回っているが、佐伯地域では38.7%、吉和地域では62.5%と、中山間地域では環境活動実践率が高い。年代別に見ると、年齢が下がるほど環境保護活動に取り組んでいる市民の割合は低くなっており、地域のコミュニティの希薄化が要因だと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B 【農林水産課】木材価格が落ち着いてきており、木材流通量もコロナ前程度に戻ってきていることから、森林整備も昨年と同水準で推移してきている。 成果指標D 【ゼロカーボン推進課】自然環境が守られていると思う市民が、前年度より5.2%減少している。守られていないと回答された最も多い理由は、「山が削られている、荒れている」となっており、全体で前年度より14.6ポイント増加、特に廿日市地域では24.4ポイント増加している。これは、第6次廿日市市総合計画に掲げる平良丘陵開発土地区画整理事業の造成工事が主な要因と思われるが、整備が完了するまでの一時的なものではないかと考えている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標D 【ゼロカーボン推進課】廿日市市の環境保護活動に取り組む市民の割合は32.5%であり、東広島市(34.1%)と比較してほぼ同程度であった。一方、広島県が行った令和5年度県政世論調査結果では、質問の仕方や内容が本市と若干相違するが6.3%となっており単純比較はできないが、本市の方が高い数値となっている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
公園のマネジメント	【維持管理課】都市公園利用者のニーズに対応し、既存トイレの洋式化を実施した。また、峰高公園法面対策事業では、既存の樹木を残す工法を採用する実施設計を行った。 住吉土手の桜の再生に向けて、桜の健康状態を調査し、施肥・剪定等を実施した。 【施設整備課】旧平良小学校体育館跡地公園の整備工事に着手した。
森林の適正な管理	【農林水産課】市有林は造林保育事業で間伐(27.3ha)を行い、民有林に対してはひろしまの森づくり事業により手入れの遅れている人工林(6.27ha)や荒れた里山林(4.32ha)について、補助金を交付して整備を支援した。
自然環境保全活動の推進	【ゼロカーボン推進課】小学生向け環境講座(R4:11校843名⇒R5:7校449名)、春休み親子向け環境講座(参加者数R4:53名⇒R5:47名)、環境アドバイザー養成講座(修了者数R4:6名⇒R5:4名、修了者数延69名)、海のクリーンアップ作戦(R4:2か所290名、2,100kg⇒R5:2か所310名、5,400kg)を開催した。 GSHIP参画企業に対し、市が実施する清掃活動の参加要請、GSHIPワーキング会議に参加・情報共有など、広島県やGSHIP参画企業との連携を強化した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
自然環境を保護し、活用する取組として、海岸漂着物の回収や、人工林・里山林及び公園・緑地の適切な維持管理を行うとともに、意識啓発のための各種環境講座を開催する。	
基本事業	
公園のマネジメント	【維持管理課】公園内の樹木が都市緑化や景観形成の役割を果たせるよう剪定等の管理を行う。また、P-PFIの検討など公園の利活用について検討する。旧平良小学校体育館跡地公園は、令和6年に「平良っ子わいわい広場」として供用開始している。 【施設整備課】鳴川保育園跡地公園を整備する。
森林の適正な管理	【農林水産課】引き続き、市有林と民有林について、人工林の間伐や荒れた里山林の整備などを行う。
自然環境保全活動の推進	【ゼロカーボン推進課】各種清掃活動・環境講座を継続して開催する。ネイチャーポジティブの実現に向けて、環境保全活動認定制度の活用や、30by30目標達成のための環境保全事業に取り組む。GSHIPと連携し、プラスチック排出抑制へ向けた活動を継続する。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	雨河 譲
施策方針	1 社会のニーズに応じた教育の推進	関係課	子育て応援室・こども課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	社会で活躍するための必要な資質・能力を身につける

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 児童・生徒数	見込み値					9,204	9,184	9,229	9,313	9,188	
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271		
成果指標	A	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童の割合(小学校)	目標値					82%	82.5%	83.0%	84%	85%
		実績値	78.1%	80.6%	75.2%	81.8%	-	81.2%	78.1%	78.8%		
	A-2	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む生徒の割合(中学校)	目標値					81%	82%	83.0%	84%	85%
		実績値	81.0%	82.5%	77.4%	80.8%	-	79.2%	77.4%	79.2%		
	B	ICTを活用した授業を実施している教師の割合(小学校)	目標値				70%	90%	93%	95.0%	98%	100%
		実績値	66.9%	64.4%	72.0%	72.0%	76.0%	66.1%	77.2%	81.0%		
	B-2	ICTを活用した授業を実施している教師の割合(中学校)	目標値				65%	90%	93%	95.0%	98%	100%
		実績値	72.9%	72.6%	65.6%	67.4%	69.0%	67.0%	74.3%	79.1%		
	C	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童の割合	目標値					83%	83%	69.0%	70%	70%
		実績値	82.3%	80.6%	80.0%	81.9%	未実施	68.8%	68.5%	68.0%		
	C-2	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う生徒の割合	目標値					58%	58%	59.0%	59%	60%
		実績値	52.2%	51.8%	57.9%	49.9%	未実施	50.3%	53.7%	51.4%		
	D	朝食を毎日食べる児童の割合	目標値					98.6%	100%	100.0%	100%	100%
		実績値				96.0%	未実施	95.4%	96.1%	95.6%		
	D-2	朝食を毎日食べる生徒の割合	目標値					98.1%	100%	100.0%	100%	100%
		実績値				94.3%	未実施	92.2%	93.7%	93.0%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、A-2:全国学力・学習状況調査、B、B-2:文部科学省学校における教育の情報化の実態に関する調査、C、C-2:広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」)、D、D-2:広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「毎日朝食を食べている」)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	児童・生徒が主体的に学んでいるかを測定する。
	B	児童・生徒に必要なICTの知識の習得が図られているかをICTを活用した授業を実施している教師の割合で測定する。
	C	外国語の実践的な力が身につけているかを判断する。令和3年度より小学校の調査対象が全学年から5年生のみに変更となった。
	D	食育の効果を測る。
目標値	A	第3期廿日市市教育振興基本計画においても課題解決に向け、自分で考え自分から取り組む児童生徒85%を目指しており、この数値は、県の平均・国の数値と同等又はそれを上回る数値であるため、85%とした。
	B	授業を行う先生の行動を指標としている。一人1台端末の設置など設備面でも充実させることから、先生への研修等の実施により、確実な授業の実施につなげることができるため100%とした。
	C	コロナ対策として活動の自粛やマスク着用、対面でのコミュニケーションの機会減少などにより、外国人とのコミュニケーションの機会が減ることが予測されるが、ICTの活用による新たな取組により微増を目指す。令和3年度より調査対象が小学校全学年から小学校5年生に変更となり、平成28年度から令和元年度の5年生のみの平均実績値は、67.1%であったことから、実態に合わせて、70%を目標と修正する。
	D	第2次廿日市市食育推進計画、第2期廿日市子ども・子育て支援事業計画にも朝食を食べる子ども100%を目指しており、基本的な生活習慣と望ましい食習慣や知識の習得を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒:家庭での学習習慣を身につける。 ■保護者:家庭での学習習慣を子どもに身につけさせる。 ■事業所・団体:生徒の職場体験に協力する。 ■地域:ゲストティーチャーとして学校と関わる。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ■市:廿日市市としての特徴(色)ある学校づくり、市立学校のWi-Fi環境整備、ふるさと学習の推進、給食を通じた食育の推進、ALTの配置、台湾基隆市との国際交流の基盤設定 ■国・県:「学びの変革」アクション・プランの全県展開の推進
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
児童生徒数は令和6年度まで微増、令和7年からは減少していく見込みである。GIGAスクール構想は、高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用を可能にすることによって、一人1台端末を日常的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を目指している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
令和6年3月議会では、「少年期における異文化・多文化体験がもたらす効果」や「中学校生徒会長への短期海外留学機会の付与」について質問があり、少年期における直接的な異文化・多文化体験の重要性や、様々な国の人と交流ができるよう留学の機会を生徒会長に与えることで生徒会長立候補の動機付けにもなるのではないかと意見があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標値を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標値をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標よりもやや低い水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aについては、各校における授業改善を図っているところであるが、目標値を下回った。 Bについては、ICT指導員による講座やICT活用の好事例を情報共有し、一人1台端末を活用して授業づくりをするための教職員のスキルアップを図ったことで、一定の成果がみられる。 Cについては、小・中学校ともに目標値を下回った。特に、小学校においては外国語を活用して交流する機会が少ないことが要因であると考えられる。 Dについては、児童・生徒に向けた食に関する指導を実施しているが結果に反映されにくいのは、家庭による影響が大きいためと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aについては、小・中学校共に、指導主事による学校訪問の際の指導助言や「学びの変革」推進協議会で単元内自由進度学習による授業を通して研修したことで、前年度より上回った。各学校においても、児童が主体的に学ぶ授業づくりに係る校内研修を実施し、多様な子ども達が主体的に学ぶ授業の具体的なイメージをもつことができつつある。 Bについては、一人1台端末を効果的に活用するための研修を行ったり推進指定校の実践事例を共有したりしたことで、昨年度の水準を大きく上回った。 Cについては、小・中学校ともに前年度より微減している。 Dについては、小・中学校ともに前年度より減少している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aについては、小学校、中学校共に、県の平均(小:79.1%、中:79.7%)はやや下回ったが、国の平均(小:78.8%、中:79.2%)と同等の結果である。Bについては、国の平均(小:81.1%、中:75.3%)、県の平均(小:81.5%、中:74.7%)であり、小学校はほぼ同等、中学校は上回る結果となっている。Cについては小学校、中学校共に、県平均(小:68.1%、中56.0%)を下回っている。Dについては、小・中学校ともに県の平均(小:94.8%、中:92.2%)を上回っている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
ICT環境の整備・充実	国の施策であるGIGAスクール構想による一人1台端末を活用するために必要な環境は一定程度整備ができた。また、全校の全通常学級教室及び5人以上在籍の特別支援学級教室、特別教室3教室に電子黒板を配備することを目標として、通常学級教室へ26台、特別支援学級教室へ3台の電子黒板を増設し、通常学級及び特別教室に393台、特別支援学級教室に50台整備し、目標を達成することができた。
体験の場の充実	基隆市とのオンラインの交流を通して、参加した生徒は意欲的に英語でコミュニケーションを図ることができ、外国人とコミュニケーションを図る意欲向上に寄っている。しかし、希望学校によるオンライン交流は、基隆市との日程調整がつかず実施できなかった。
食育の推進	イベント、たより、ホームページ、SNS、マスメディア等を活用し、学校給食に関する情報を学校、家庭、地域に向け年間を通じて発信し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発した。また、各学校において教科等や給食の時間に食に関する指導を行った。
教職員のサポート体制の充実	ICT指導員とICT支援員を合わせて6人役配置することができた。ALTは、現状維持の11名を配置することができた。校内研修等においては、指導主事による事前指導を行い、学校のニーズに寄り添いながらサポートを行うことができた。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
社会のニーズに応じた教育の推進	
基本事業	
ICT環境の整備・充実	廿日市市GIGAスクール構想スケジュールに沿って、整備したICT環境を維持・管理していく。今後は、校務系・教育系システムを1台の端末で利用可能となるよう整備を進めるとともに、さらに校内の活用範囲を広げるための体育館のWi-Fi環境の整備拡充が必要である。
体験の場の充実	廿日市市立中学校10校が参加して、基隆市の中学生とオンラインで交流する機会を全体会として年間1回(6月)設けるとともに、個別のオンライン交流を市内全中学校での実施に向けて基隆市との連携・調整を図り、年間を通じた交流の機会を提供する。令和6年度は、基隆市への訪問交流を10月に実施し、訪問交流後には各校において報告会を実施するなどして、国際教育を充実させていく。 また、令和6年度は、廿日市市姉妹都市マスタートン市内小学校との交流に参加する小学校を募集し、希望する学校においてオンライン交流等を実施する予定である。
食育の推進	栄養教諭等の専門的な知識を有する職員を中心として、学校教育活動全体を通じた食育をより実効的に進める。また、家庭や地域への啓発も行う。 ・乳幼児期から食生活の大切さを保護者に伝えるため、1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児健康診査や育児相談など、保健師と保護者が話す機会を捉え、啓発していく。
教職員のサポート体制の充実	ICT指導員による計画的な学校訪問や「ICTできるんだもん講座」を行い、教職員のサポートを充実する。また、ICT機器を活用した業務改善や、様々な形態での研修会の実施、効果的な指導主事の訪問により、社会環境の急激な変化にも柔軟に対応できる教職員の育成を図る。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	教育総務課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	中田 真二
施策方針	2 学校教育環境の充実	関係課	学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271		
	B 少人数学級数/全学級数	見込み値										
		実績値	61/351	58/344	60/346	62/355	67/359	69/370	75/378	74/382		
C 教職員数	見込み値											
	実績値	843	842	878	896	896	978	998	999			
成果指標	A 小中学校大規模改修(長寿命化)実施率	目標値					59.2%	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%
		実績値	26.4%	27.7%	27.7%	29.1%	30.5%	31.9%	31.9%	34.5%		
	(参考) 教室への空調設備設置率	目標値						65.6%	65.6%	81.8%	81.8%	81.8%
		実績値	12.3%	12.3%	13.1%	13.1%	65.6%	65.6%	81.8%	82.0%		
	(参考) トイレ洋式化率	目標値						78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	78.9%
		実績値	35.2%	38.7%	45.4%	66.6%	77.4%	79.0%	80.8%	80.9%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 教育総務課把握										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	安全・安心かつ快適な教育環境で過ごすため、校舎等の大規模改修(長寿命化)実施率により老朽化対策の進捗を測る。 前期計画時(H28~R2)の目標値 (平成8年以降に改修又は改築した棟数) ÷ (全棟数141棟) 後期計画時(R3~R7)の目標値 (平成13年以降に改修又は改築した棟数) ÷ (主要な建物数113棟)
	B	教育環境の充実への取組みの指標として教室(普通教室及び特別教室)への空調設備の設置率により進捗を測る。
	C	教育環境の充実への取組みの指標としてトイレ洋式化率により進捗を測る。
目標値	A	「学校施設の長寿命化計画」の年次計画表に基づき、実施率を設定した。
	B	小中学校において令和元年度に実施した普通教室への一斉整備、令和4年度に実施する特別教室への一斉整備を反映し、81.8%とした。利用率の低いその他未整備室は、今後、学校の要望に基づき個別に整備する。
	C	小中学校に設置された全大便器数の内、大幅に児童・生徒が減少した学校は和便器を一定数残す方針とし、現時点での児童・生徒数に必要な洋便器数を充足する割合として78.9%を設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者・地域住民: PTA活動とおして、施設の維持管理に協力する。 ■児童・生徒: 施設を大切に使用し、日常の清掃などにより自ら清潔で快適な学校にする。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	計画的に施設の長寿命化や質的改善に取り組む。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
GIGAスクール構想に基づいて整備したICT環境と一人一台端末を有効活用し、場所を選ばない授業でのデジタル活用が進められていくことが求められている。 地球温暖化に伴う気象環境の変動に伴い、猛暑対策、防災対策及び低炭素への取組などが求められる。 バリアフリー新法施行に伴い、学校施設のバリアフリー化の加速が求められる。 35人学級の導入や特別支援学級数の増加により、児童・生徒の増加傾向にある一部学校での教室不足や教員増加に伴う駐車場不足が発生している。一方、中山間地域や団地開発に伴い開設された学校はピーク時に比べ大幅な児童・生徒数の減少が生じている。 学校施設と他の公共施設(社会教育施設、子育て支援施設等)との複合化・共用化・集約化を伴う改築事業及び長寿命化改良事業の補助率が1/3から1/2に引き上げられた。一方で、人手不足、2024年問題、ウクライナ情勢や円安の影響などにより、改築や長寿命化改良に係る事業費が高騰している。 学校プール施設の老朽化、施設の維持管理に伴う教職員の負担などから、水泳指導における民間及び公共プールの活用や民間の専門指導者の活用が求められる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
議会や市PTA連合会などから、老朽化対策を急いで欲しい、水泳授業に民間施設を活用できないかなどの要望が寄せられている。 令和5年9月議会において、教育の場と災害時の避難場所としての役割を担う体育館へのWi-Fi環境と空調設備の設置に関して質問があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和5年度において計画された長寿命化改修工事等は予定通り完了し、指標を達成することができた。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 計画どおりであるが、全体の棟数からすれば、改修実施率は引き続き低率に留まっており、改修の加速化が必要である。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 都市部の市町は、高度成長期に建設された学校施設が多数有り、老朽化が急速に進行している状況は全国同様の状況と考えられる。文部科学省からは、「学校施設の長寿命化計画」を策定し、老朽化対策を早急に進めるよう求められている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
学校施設の整備	老朽化対策として、佐方小学校普通教室棟長寿命化改修工事を実施した。また、大野東小学校及び原小学校において屋根、外壁及び内装等改修工事を実施した。 バリアフリー対策として、金剛寺小学校エレベーター改修工事を実施した。 学校環境改善のため、宮園小学校及び四季が丘小学校においてトイレ改修工事を実施した。また、四季が丘中学校職員室空調設備更新工事を実施した。 廿日市学校給食センターの空調改修工事(第一期)を実施した。 水泳授業の環境改善のため、廿日市地域の一部の小・中学校において、試行的に民間事業者へ水泳指導業務を委託して実施した。
学校の規模適正化	小規模校・大規模校のメリット・デメリット、各学校の児童生徒数の推移・将来予測の結果や「廿日市市教育大綱」に基づく施策の取組状況、規模適正化の取組イメージなどを関係部課長と共有した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
児童・生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、予算の範囲内で優先順位を決め、施設の老朽化対策を進める。 小中学校の普通教室及び特別教室への空調設備は一通り設置が完了したため、今後は必要に応じて整備していく事とする。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、屋内運動場Wi-Fi環境の構築について、教育委員会で議論していく事とした。	
基本事業	
学校施設の整備	長寿命化改修や部分的改修を計画的に実施する。 学校生活環境の充実やバリアフリー化などの質的改善に取り組む。 廿日市学校給食センターの空調改修工事(第二期・第三期)を実施する。 水泳指導のあり方について検討する。 児童数の増加に対応するため大野東小学校に仮設校舎を設置する。
学校の規模適正化	規模適正化の検討に着手する基準などを盛り込んだ基本方針を作成する。 基本方針の基準に基づき規模適正化の検討対象となった学校毎に、保護者・地域住民等を対象とした説明会を開催する。 保護者・地域住民・学校と教育環境の改善に向けて対応を話し合い、実践していく。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	古井 友樹
施策方針	3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標 A 市立小学校児童数	見込み値						6,398	6,363	6,291	6,255	6,109	
	実績値	6,049	6,091	6,112	6,178	6,261	6,413	6,378	6,385			
	見込み値						2,793	2,809	2,926	3,008	2,984	
B 市立中学校生徒数	実績値	2,919	2,830	2,906	2,844	2,838	2,791	2,809	2,886			
	見込み値											
C	実績値											
	見込み値											
成果指標	A 自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(小学校)	目標値	68.5%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	68.8%	70.4%	70.9%	74.6%	79.5%	76.3%	79.6%	77.0%		
	A 2 自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(中学校)	目標値	66.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	71.3%	69.5%	70.3%	72.2%	75.5%	70.7%	74.5%	73.5%		
	B 不登校児童の割合(小学校)	目標値	0.47%	0.59%	0.70%	0.88%	1.09%	0.75%(48名)	0.7%(45名)	0.65%(41名)	0.6%(38名)	0.55%(34名)
		実績値	0.64%	0.65%	0.65%	0.76%	1.04%	1.47%(94名)	1.83%(117名)	2.43%(155名)		
	B 2 不登校生徒の割合(中学校)	目標値	2.63%	2.78%	3.21%	3.49%	3.70%	3.95%(110名)	3.9%(110名)	3.85%(113名)	3.8%(114名)	3.73%(111名)
		実績値	4.03%	3.74%	4.32%	4.01%	3.98%	5.91%(165名)	7.26%(204名)	9.04%(261名)		
	成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 広島県児童生徒学習意識等調査、B: 文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人とかかわりを意図的に設定し、子どもの自己有用感を高め、多様な価値を受け入れ、認め合える集団づくりを進めていくことで学校が安心できる居場所となり、通いたいと思える場所となる。このことは不登校の未然防止にもつながる。
	B	学校に通えていない児童・生徒の状況を把握する。※不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの: 文部科学省
目標値	A	本市の児童生徒の自己有用感に対する肯定的な回答の割合は、県の割合と比べて高い数値を示している。また、ここ3年間の推移をみると、平均で小学校2.1ポイント、中学校1.35ポイント伸びている。このことから、自己有用感を高める市の取組「つながり支援プロジェクト」が浸透してきている。しかし、これ以上に自己有用感の大幅な数値の増加は難しく、微増していく目標設定としたため、令和7年度の割合を75%とした。
	B	前期基本計画では、県の不登校児童生徒の割合と比較してきた。後期基本計画では、前期の基本計画をもとに目標値を予め定め、比較することで本市の不登校児童生徒の推移を見ていくこととした。令和3年度はコロナの影響もあり、前年度より不登校児童生徒の割合を高く設定し、教育振興基本計画で定めているように、少しずつ割合が低くなり、令和7年度には割合を小学校0.55%、中学校3.73%とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	・住民(保護者): 家庭は、健康的で基本的な生活習慣を子どもに身につけさせ、良好な家庭環境をつくる。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	・学校は子どもの状態に気づき、支援に繋げる。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・児童生徒数は令和6年度まで微増、令和7年からは減少していく見込みである。 ・教育機会確保法の考えが浸透し、コロナの影響も相まって児童生徒が学校を欠席することに対するハードルが低くなってきている。そのため、児童生徒の状況に合った居場所づくりの重要性が高まっていく。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・学校が、児童生徒にとって、より一層魅力ある場所となるようにして欲しい。(保護者) ・令和4年12月に文教厚生委員会より市長へ提言書が提出され、①子ども相談室における青少年指導員の増員 ②子ども相談室大野教室の開設 ③地域の人々の学校運営における協力しやすい環境整備の構築等、支援強化の提案を受けた。(議会) ・令和6年予算特別委員会で「子ども相談室大野教室は通室児童生徒にとって心安まる、リラックスできる環境を充実すべきである」といった要望があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標値を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標値をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標よりもやや低い水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標のA及びA-2の自己有用感については、小・中学校とも目標値を上回っている。しかし、B及びB-2の不登校児童生徒の割合については、全国的な傾向と同等・同様の結果ではあるが、目標値と比較すると大きく乖離しているため、左記のような評価とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和5年度におけるA及びA-2の自己有用感に対する肯定的回答の児童生徒の割合は、目標値を上回っているが令和4年度と比較するとやや低下している。しかし、この結果は調査対象学年児童生徒の実態によっても左右されるため、一概に後退したとは捉えていない。 ・B及びB-2の不登校児童生徒の割合については、令和4年度から令和5年度にかけて更に増加したが、全国的な傾向と同等・同様の結果であるため左記のような評価とした。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・A及びA-2の自己有用感に対する肯定的回答の児童生徒の割合は、県平均と比べても平成28年度以降、常に高い数値となっている。 (小)自己有用感を感じている児童の割合(県平均との差) H28 +4.1% R1 +7.0% R5 +6.4% (中)自己有用感を感じている生徒の割合(県平均との差) H28 +10.4% R1 +5.7% R5 +2.7% ・B及びB-2の不登校児童生徒の割合は下のとおり小中学校いずれも国平均と比較しても割合が高いことを踏まえ、左記のような評価とした。 ※令和5年度の県の数値は未発表 (小)不登校児童の割合(国平均との差) R2 +0.04% R3 +0.17% R4 +0.13% (中)不登校生徒の割合(国平均との差) R2 -0.11% R3 +0.91% R4 +1.28%

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
自己有用感を育む取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、学校生活の様々な場面で自己有用感を育む「プロジェクトの日常化」の継続に加え、市の指定事業として小学校2校(阿品台東、大野西)を指定し、研究実践に取り組んだ。その内容は、2月の学級経営研修において指定校に発表させ、他校に広めた。
相談・教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・四季が丘中、七尾中は広島県教委より不登校SSR(スペシャルサポートルーム)推進校の指定を受けたことにより、不登校傾向の生徒に対する学習支援等、実態に応じた指導が充実しており、その取組を参考にしている学校も増えてきている。 ・主に大野地域の不登校児童生徒に対応すべく、令和5年度より子ども相談室大野教室を開室し、廿日市教室・佐伯教室と合わせて3教室を運営した。それに伴い、青少年指導員及び主任指導員を増員した。 ・県費のスクールソーシャルワーカーが配置されない6中学校区に対して市費スクールソーシャルワーカーを配置している。しかし、スクールソーシャルワーカーの存在や役割が保護者に周知され活用が進んだ結果、中学校区によっては相談件数が急増し、結果としてスクールソーシャルワーカーが迅速に対応できないケースが見られ始めたため、令和5年度より1名増員し4名体制とした。(訪問や電話等の相談件数 R4 1, 521件→R5 1, 942件) ・年間90日以上欠席している児童生徒のうち、校外の居場所につながっている児童生徒の割合は27.7%である。
関係機関が連携したサポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境に課題がある児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを中心に学校や医療機関、福祉機関、警察等の関係機関とケース会議を開き、中・長期的な支援方法を立てる等、必要な関係機関との積極的な連携を図った。 ・配慮が必要な児童生徒に対して、市費の特別支援教育アドバイザー2名が適切なアセスメントをもとに指導・助言を行い、教職員に対する支援を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
すべての子ども達の社会的自立に向けた支援体制の構築	
基本事業	
自己有用感を育む取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・つながり支援プロジェクトの日常化と成果確認アンケート実施 ・指定校2校による取組成果を市内小・中学校へ普及
相談・教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の早期発見・早期対応 月毎に提出される各校の報告を分析する。気になる児童生徒がいれば、学校へ連絡し、状況を把握するとともに必要に応じて指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行う。 ・不登校児童生徒の居場所づくり・学習の機会を保障する体制づくり 学校以外の教育施設と定期的に情報交流を行い、ネットワークの充実を図る。また、年間90日以上欠席する児童生徒に対して、学習支援等適切な関わりができるような体制づくりを行う。 ・子ども相談室の充実 利用する児童生徒の多様なニーズに対応できる環境整備の充実を図る。
関係機関が連携したサポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを中心とした支援が必要な児童生徒への支援体制の充実 ・特別支援教育アドバイザーによる適切なアセスメントと支援方法等の指導助言

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	文化財課
重点施策	2 郷土の歴史・文化を次世代につなぐ	施策統括課長	田宮 憲明
施策方針	1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	関係課	宮島企画調整課、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市民 ②文化財	①魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する ②適正に保存・継承される

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	-	-	
対象指標	B 指定文化財(国指定・広島県指定・廿日市市指定)	見込み値											
		実績値	226	226	226	226	227	227	227	227	-	-	
成果指標	A 市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化を見たりした市民の割合	目標値						33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%
		実績値	-	-	-	-	32.2%	23.1%	29.8%	33.1%	-	-	
	B 地域教材を活用した授業実施率(実施した学校の割合)	目標値						100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	
	C 無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数	目標値						194	194	194	194	194	200
		実績値	194	194	189	181	175	158	179	182	-	-	
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:まちづくり市民アンケート、B:学校教育課、C:文化財課把握											

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	郷土の歴史や文化の継承・活用のためには、まず歴史・文化に触れたり見たり、知ることから始めると考え、見たり触れたりしている市民の割合を把握する。
	B	郷土の歴史を始めとした地域教材を活用している状況を各学校から提出される実践報告書から把握する。
	C	無形・有形文化財が適正に保存・継承されているかを把握する。(助成団体に属する人数)
目標値	A	市民アンケートの新規設問であるため、成り行きが予測できないが、毎年1ポイントずつ上昇することを目指す。
	B	現況値で最高水準であるため、最高水準の維持を目標値とする。
	C	無形・有形文化財の保存のために活動する人が高齢化し減少する見込みであるが、神楽団などで若い世代が加入する兆候も見られることから、前期基本計画スタート時の人数に戻すことを目標とする。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民:郷土の歴史・文化に目を向け、興味・関心をもつ。 ■地域・コミュニティ:地域の文化を受け継ぐ。 ■事業者:伝統的建造物の保存・活用のため、伝統技術を理解・継承する。(いつくしま・まちなみ研究会、宮島伝建工務店の会、町家に親しむ会) 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■県:特別史跡・特別名勝厳島保存管理計画の改訂を行う。 ■市:文化財保存活用地域計画を策定し、計画的に市内の文化財を保存・活用する方策をまとめる。計画に基づき、文化財の保存・継承に取り組む所有者や地域団体等に対する支援や活動の場の提供を行う。市内にある歴史民俗資料館の再編を行い文化財を展示し活用する。特別史跡・特別名勝厳島及び伝建地区に係る現状変更許可事務について、担当部局間の連携を強化し手続きをスムーズにする。 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ■文化財保護法が平成31年4月に改正され、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで継承に取り組んでいくことなどが定められ、本市では、令和5年12月に文化財保存活用地域計画の文化庁長官認定を受けた。今後は、国から補助金の交付や技術的指導を優先的に受けることができるため、保存活用にに向けた環境の整備を促進する。 ■コロナ禍において、外出の機会、学校外での体験によるふるさと学習の回数、歴史民俗資料館来館者数、文化財に触れてふるさとつがいちにあそびを持つ機会、神楽など民俗芸能団体の活動機会などが減少していたが、コロナ禍前の水準に回復している(市内歴史民俗資料館来館者数:R4・15,002人⇒R5・22,299人)。 ■令和3年8月に宮島の歴史的町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ■祠、石碑、神輿など、長年地域で守り、継承してきた未指定文化財の保存(修繕、記録保存等)に対する市の財政的支援の拡大が求められている。 ■子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを育てるために、ふるさと学習をさらに推進するよう議会から意見がある。 ■伝建地区の防災対策(防火・耐震)が求められている。 ■特別史跡・特別名勝厳島及び伝建地区に係る現状変更許可事務について、窓口における円滑な指導、教示による、手続きにかかる処理期間の短縮が求められている。 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標通りの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・ふるさと学習は継続して全小中学校で実施されている。 ・文化財を見たり触れたりする市民の割合及び文化財の継承団体に属する人数は、上昇に転じコロナ禍前の水準まで回復したが、目標には到達していない。 ・市民アンケートから背景に資料館の展示機能がない廿日市及び大野の地域住民が文化財に触れる機会が少なかったことが目標に届かなかった要因に挙げられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・文化財を見たり触れたりする市民の割合はコロナ禍前の水準に回復している。 ・神楽など民俗芸能団体に属する人数について以前から横ばい又は減少傾向にあったが、全体としてはやや改善している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・宮島歴史民俗資料館、広島市郷土資料館、広島城など本市及び近隣の歴史関連施設の来館者数は、軒並みコロナ禍前の水準に回復している。 ・伝建地区や文化財がまちの中心部に位置している自治体と異なり、文化財に関する取組が、宮島地域に特化されていると感じている市民もいる。 ・ふるさと学習は地域素材を活用しながら、市内全小中学校で取り組んでおり、実践報告の作成や各校で取組を発表する場をつくるなど工夫している。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
文化財や民俗芸能の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画を作成し、令和5年12月に文化庁長官の認定を受けた。 吉和歴史民俗資料館を吉和支所複合施設内へ移転整備した。 宮島歴史民俗資料館の移転整備に向け、官民連携手法の導入可能性を探るためのサウンディングを行った。 民俗芸能団体に対し、補助金を交付し、活動を支援した。 廿日市・佐伯・吉和地域神楽団体、眺楽座、宮島芸能保存会、廣田神社獅子天狗舞保存会への活動補助 文化資源保存活用事業補助金制度で、地域自治組織2団体に補助金を交付した。 串戸地区自治協議会:「横大道と三つの橋」説明石碑設置、大野第8区:神輿修復
まちへの愛着と誇りを育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材を活用しながら各学校でふるさと学習を進めることができた。 各学校で「ふるさと学習実践報告書」を作成し、展示発表において取組の成果を発信した。 「ふるさと廿日市」をテーマとした市民センターの事業は増加しており、8割以上の市民センターで実施された。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 更なる普及啓発や町並みを活かしたまちづくりの推進に向け、伝建地区保存の活動拠点確保や公開施設整備のための準備を行った。 伝建に関わる3団体(いつくしま・まちなみ研究会:29人、工務店の会:17人、町家に親しむ会:18人)の活動を支援するとともに連携し、町並み保存の意識醸成と伝統技術の復活に取り組んだ。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・未指定を含めた文化財の保存と活用に計画的に取り組む。 ・歴史民俗資料館を再編し、地域の歴史・文化に係る資料保存や情報発信を推進する。	
基本事業	
文化財や民俗芸能の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画に基づいた取組を実施する(第一次計画重点措置として「指定文化財の確認、悉皆調査」や「未指定文化財の把握調査」を推進する)。 文化資源保存活用事業補助金について、この先数年間のニーズを毎年調査し、必要に応じて要綱の見直しを行うとともに、適切な予算の確保に努める。 進学や就職で転出した人を地元につなぐ拠り所となる民俗芸能団体の活動を支援する。 廿日市郷土資料室及び大野民具庫は、それぞれシビックコア地区及び筏津地区の公共施設再編検討の中で、展示機能及び保管機能のあり方を検討する。 宮島歴史民俗資料館は、DBO方式やPFI方式を念頭に移転整備の準備を進める。
まちへの愛着と誇りを育成	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの魅力を発見・再認識できる活動や学習を充実させるため、関係部局と連携し計画的な支援を行う。 メディアを通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供するとともに、学校のニーズに合わせた支援を行う。 「ふるさと廿日市」をテーマとした事業を継続して全ての市民センターで実施できるよう取り組む。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 国による『重要伝統的建造物群保存地区』選定を期に、宮島地域の伝統的な建造物の保存修理の支援を拡充し、更なる歴史的な町並みの保存とそれらを活かしたまちづくりを進める。 公開施設(旧若狭家)の整備を進める。(令和9年度からの公開施設化を予定。)

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	子育て応援室
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	梶田 真由美
施策方針	1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	関係課	こども課、生涯学習課、産前産後サポートセンター

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
① 廿日市市で子育てをしたいと希望する人 ② 妊娠期から出産・子育て期における保護者 ③ 子ども	① 廿日市市で産み育てる ② 安心して出産し、子育てを楽しむ ③ 心身ともに健やかに育てられる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 廿日市市で子育てをしたいと希望する人	見込み値										
		実績値										
	B 15歳～49歳の女性人口(住基・外国人含・4/1現在)	見込み値						18,300	18,000	17,700	17,400	17,100
		実績値	23,247	23,122	22,970	22,612	22,315	22,032	21,488	21,139	20,796	
C 住民基本台帳の18歳未満の人口(4/1)		見込み値						17,400	17,350	17,300	17,250	17,200
		実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295	18,181	18,030	
	A 合計特殊出生率	目標値						1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
		実績値	1.41	1.51	1.41	1.38	1.33	1.43	1.37			
成果指標	B この地域で子育てをしていきたい人の割合	目標値						99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
		実績値		97.5%	97.8%	98.1%	98.4%	98.4%	97.6%	98.6%		
	C 保育園待機児童数(4/1)	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	38	0	0	0	0	0		
D ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合	目標値						83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	
	実績値		81.0%	79.0%	81.6%	82.0%	84.1%	81.2%	81.1%			
E 子育て支援センターの利用者数	目標値						31,350	33,000	44,000	46,200	48,400	
	実績値	43,441	42,592	37,911	28,933	16,449	11,050	23,694	59,756			
F 家庭児童相談件数(継続含む)	目標値						700	735	772	811	852	
	実績値	563	579	605	636	726	799	815	894			
G 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	目標値						95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	
	実績値		86.9%	86.7%	89.6%	88.2%	88.8%	82.7%	85.9%			

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A: 子育て応援室調べ、B: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、C: こども課調べ、D: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、E・F: 子育て応援室調べ、G: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診 BDG: 令和4年度より実績値の集計方法を国に合わせて変更

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	子育て環境の整備を図ることにより、子育てしやすいまちとなり、合計特殊出生率が高まると判断し、市の実態を把握する。
	B	現状の暮らしの中で廿日市市で子育てをしていきたいと思っている保護者の割合を、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
	C	保育園待機児童数が少なければ安心して産むことができると考え、市の実態を把握する。
	D	子育てを楽しむためには、ゆったりとした気分で子どもと過ごすことが大切と判断し、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
	E	子育て支援センターの利用者数が多いことで子育てを楽しんでいると判断し、実態を把握する。
	F	心身共に健やかに育てられるには、育てにくさを感じたときに相談でき、支援を受けることができることが大切だと判断し、家庭児童相談件数の実態を把握する。この件数には虐待通告や関係機関からの気になる子ども相談件数も含まれている。
	G	育てにくさを感じたときに親が対処法を知っていることで安心して子育てを楽しむことができると考え、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
目標値	A	廿日市市の過去5カ年の平均値を目標値とした。
	B	母子の健康水準向上のための国民運動計画である「健やか親子21」の最終評価目標(令和6年度)は95%であるが、当市の実態がすでに上回っているため、市独自の目標値を99.0%と設定した。
	C	4月1日時点の保育園待機児童数ゼロを目標値とした。
	D	健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。
	E	令和3年度時点で市内の子育て支援センターは3箇所あり、令和4年度に1箇所増設。ハード事業整備に伴い、利用者数の増加を見込み、その1割増で目標値を設定した。 ※令和元年から新型コロナウイルス感染症予防のため一時閉鎖や利用人数制限を行っている。
	F	相談件数の実績が例年5%前後増加しているため目標値も毎年5%増とした。相談件数の増加は相談のしやすさ、市民の地域を見守る意識の高さと考え、目標設定している。
	G	健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

■家庭: 親子の愛着を育む。家庭の役割を果たす。 ■地域: 地域ぐるみで子育てを支える(見守り、多世代交流、こども食堂、あいさつ運動など)。 ■事業者: 保育園、児童会を経営・維持する。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

■市: 相談窓口・サービスの周知。産前産後の不安定な時期の支援を充実させるため、産前産後サポートセンターの運営継続
・児童相談所と連携した児童虐待対応及び関係機関と連携した養育支援
・公立の保育園・児童会を円滑に管理運営するとともに、民間の保育園・児童会を運営する事業者の支援と連携を強化
・保育園・児童会の待機児童解消、こども医療費助成支援。・子育てがしやすいまちの気運醸成

■県・国: ・不妊治療、結婚、子育てに関する経済的支援。出産・子育てしやすい環境づくり(妊娠出産知識普及、若い人の意識の醸成、育休保障水準引き上げ、多子世帯支援。男性の育休取得等)。

②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?

■こども未来戦略方針: 少子化は、我が国が直面する、最大の危機であり、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが状況を反転できる重要な分岐点。○3つの理念: (1)若い世代の所得を増やす、(2)社会全体の構造・意識を変える、(3)全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する。

■対象者の変化: 未婚化、晩婚化、晩産化。子育て世代の女性(20歳～40歳代)の就労率上昇。男性の育児参加の促進。仕事と子育ての両立の難しさ。共働き・子育てを両立する環境の促進。核家族化の増加による地域の人と人とのつながりの希薄化が加速。子育ての孤立化による子育ての負担感の増加。ネット社会による情報過多。子どものネット依存。子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化、課題も複雑化。

■令和7年度以降の1歳児に係る保育士配置基準の見直しや、令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の本格実施を控え、今後、新たに必要となる保育士の確保が喫緊の課題となる見込み。その他、増加傾向である留守家庭児童会の利用者に対して迅速な対応の必要性。

■根拠法令等: 国による次元の異なる少子化対策の実施に伴う、各法の改正。・こども基本法に基づく、こども・若者の意見表明の機会の確保及びその意見を施策へ反映する措置の義務化。・自治体が独自に実施することも医療費助成支援の対象年齢拡大の動き。・こども家庭センターの発足(母子保健と児童福祉の一体的な実施)。

③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

■議会から: 不妊治療費等の費用助成。5歳児健診の実施。ヤングケアラーに対する支援。保育園のあり方に関する方針の策定(公立・民間保育園の再配置)。保育士確保の充実。留守家庭児童会の定員超過に伴う対応策。こども計画の策定。「こどもが主役のまち はつがい宣言」に伴うオールはつがいでの こども・子育て世帯への取り組み

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは目標に対し0.07ポイント低い。 Bは目標に対し0.4ポイント低い。 Cは目標値を達成し近年の民間保育園の増加により待機児童ゼロを維持している。 Dは目標に対し1.9ポイント低い。核家族化や共働きなどにより、時間的にも精神的にもゆとりを感じにくいものと考えられる。 Eは目標値に対し15,756人増加。令和5年3月に大野子育て支援センターが移転、開所日・時間・面積等を拡大した結果目標を大きく上回った。 Fは目標値に対し122件増加。虐待相談窓口周知により、相談しやすい体制が整備されたと考えられる。 Gは目標値に対し9.1ポイント低い。 B,D,Gを地域別に比較した結果、地域間に有意差は見られなかった。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは前年度に対し0.06低下。 Bは前年度に対し1ポイント増加。 Cは目標値待機児童0を維持。 Dは前年度に対し0.1ポイント減少。 Eは前年度から36,062人増加。 Fは前年度から79件増加。 Gは前年度から3.2ポイント増加。 B,D,Gを地域別に比較した結果、地域間に有意差は見られなかった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは令和4年度の全国値1.26および広島県1.40広島市1.33であり、広島県より低い数値であるが、全国、広島市より高い数値を維持している。BDGの国・県の最新値は令和4年度である。 Bは令和4年度の全国値95.4%および広島県94.9%に比して97.6%である。 Dは令和4年度の全国値82.1%および広島県81.0%に比して81.2%とやや上回った。 Gは令和4年度の全国値80.1%および広島県71.4%に比して82.7%と高い。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
子育て支援体制・環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・オールはつかいちで子育て施策を推進していくため、令和6年2月14日、「こどもが主役のまち はつかいち宣言」を行った。 ・産前産後サポートセンターが開設2年目となり、産前産後の相談体制整備を継続的に行った。 ・令和5年3月に「大野子育て支援センター」を廿日市市多世代活動交流センターフジタスクエアまるくる大野内へ移転、令和5年4月から一時預かり対応を始め、子育て支援環境の整備を行った。 ・各地域の「ネウボラ(妊娠・出産・子育て期をとおして、切れ目なくサポートする総合相談窓口)」による定期面談の拡充・丁寧な面談など安心して妊娠・出産・子育てができる体制が整備されてきた結果、廿日市市で子どもを産み育てたい人の割合が増加した。 ・令和6年度途中に一部の留守家庭児童会で定員超過の恐れがあり、その対応策として空き教室の利用について学校側と協議した。 ・令和6年4月に佐方小学校区に開設した民間事業者が運営する児童会の開設を支援した。
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠前から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図るため、令和5年1月から、「妊娠・子育て応援金」給付及び保健師との面談を開始した。それにより、はつかいち版ネウボラの妊娠子育て相談の定期面談回数が8回から9回に増えた。 ・子ども家庭総合支援拠点における家庭児童相談件数は令和元年度636件が令和5年度は894件と年々増加。相談件数の内、児童虐待相談対応件数は、令和元年度442件が令和5年度427件と減少。定期面談などによる妊娠前から子育て期までの全ての妊産婦等を対象とした相談支援体制、相談窓口の周知等により、保護者が相談しやすくなり、困りごとに対して早期対応を行うことで、虐待対応件数の減少に繋がったと考える。 ・子育て支援センターの移転等に伴い、利用件数が増加した。子育て家庭が気軽に訪れ、気軽に相談する場の提供が充実してきているものとする。
安心して出産・子育てできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業の拡充。妊婦健診の受診券の追加(15回以降を償還払い)。 ・産前産後サポートセンターの開設により、専門職に相談できる場の拡充や各種事業の充実、産後の心身の休息ができる「静養室」が設置され、産前産後の不安定な時期の支援体制強化を行った結果、産後1か月健診時における産後うつ傾向の割合が導入前は平均1割あったものが、令和5年度は7.4%と減少した。今後もニーズに応じた支援の継続が必要と考える。 ・がんばる保育士応援金支給に替わる待機児童対策として、民間保育園の0～2歳児の定員確保を支援する、定員払い事務費補助を創設した。 ・子育て支援センター及び児童家庭支援センター主催で「親の力」をまなびあう学習プログラムを実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・はつかいち版ネウボラ体制の強化(こども家庭センターの整備)、妊娠届等手続きのDX化 ・「こどもが主役のまち はつかいち」宣言に基づく、オールはつかいちによるこども・子育て施策の推進 	
基本事業	
子育て支援体制・環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの整備(はつかいち版ネウボラ体制の強化) ・R8年度母子保健のDX化(電子母子手帳や予防接種の予約票の電子化、健診受診歴や接種歴を電子で確認ができる)へ向けての体制整備 ・保育園及び認定こども園の受け皿整備と保護者ニーズに応じたサービスの提供 ・留守家庭児童会の定員超過に対して空き教室等の活用による利用制限の解除(R6.7月完了) ・子育て中の保護者から「子育てしやすいまちづくり」について広く意見を聴取するための子育てモニター募集
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援体制「廿日市市こども家庭センター」の機能強化(統括支援員の配置、サポートプランの作成) ・児童虐待防止の視点から、各地域の子育て支援センターや医療機関等とのさらなる連携および相談体制の強化。 ・ハローワークや民生委員・主任児童委員、地域のコミュニティなど、連携できる関係機関の拡大
安心して出産・子育てできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・第1子保育料半額の実施 ・こども医療費助成制度の助成対象年齢拡大 ・不妊治療費助成事業の対象拡大等 ・5歳児健診の検討 ・妊産婦の安心した子育て、仲間作りに繋がる集いの場の充実 ・家庭教育の支援として、「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用した講座の実施及び支援者拡充のためのファンリテーターの養成 ・「こどもが主役のまち はつかいち宣言」に伴い、市内経済産業団体と子育て推進を目的とした連携協定の締結

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	河村 祥江
施策方針	2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	関係課	地域振興課、各支所、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	地域への理解・関心を持つ

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 児童・生徒数	見込み値					9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271	
	B	見込み値									
		実績値									
C	見込み値										
	実績値										
成果指標	A コミュニティ・スクール導入校	目標値					5	16	27	27	27
		実績値				0	0	3	11	27	
	B 今住んでいる地域の行事に参加している児童の割合(小6)	目標値					75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
		実績値	70.3%	67.3%	65.6%	73.1%	未実施	65.2%	59.1%	63.0%	
	C 今住んでいる地域の行事に参加している生徒の割合(中3)	目標値					50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	55.0%
		実績値	49.2%	49.2%	49.9%	54.1%	未実施	42.7%	41.3%	40.9%	
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 学校教育課調べ、B・C: 文部科学省全国学力・学習状況調査									

※コミュニティ・スクール: 学校運営協議会が設置された学校をいう。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域全体で共通の目標を持って取り組むコミュニティ・スクールの仕組みを全地域で導入することにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。
	B	地域の行事に参加することで、地域への理解・関心が高まるきっかけとなると考え、実際に参加している児童生徒の割合を測定する。
	C	
目標値	A	令和3年度までに5校、令和4年度までに16校、令和5年度までに全小中学校27校でコミュニティ・スクールを導入することを目標とする。
	B	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画で目標としていた数値を目指す。
	C	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画の目標から1ポイントずつ向上する数値を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	市民: 学校に興味・関心を持つ。 地域: 地域の子どもの地域で育てる意識を醸成し、学校と連携した取り組みを行う。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を養うとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。無償ボランティアを含む地域の様々な方の参画を得て、様々な地域学校活動を総合的にネットワーク化しての実施に努めるとともに、活動の充実を図る。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・広島県では、コミュニティ・スクールの導入率向上に力を入れており、令和5年5月1日現在、広島県の公立小中学校でのコミュニティ・スクール導入率(小・中・義務教育学校)は52.5%で、全国平均の52.3%をやや上回る状況となっている。持続可能な地域づくりや教員の働き方改革の観点から、今後さらにコミュニティ・スクールの導入は広がっていくものと思われる。	
・本市では、平成30年度までに全小中学校区に地域学校協働本部が設置されており、令和5年度からは全校にコミュニティ・スクールを導入した。	
・少子化や共働き世帯の増加及び地域の支えあいの希薄化等により子どもたちが地域の中での活動や遊びの機会が少なくなっている。	
(今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画)	
・県教育委員会において第2期計画が策定され、1学年1学級規模の再編整備や統廃合の基準が、「2年連続して全校生徒数80人未満」から「2年連続して新入学生徒数が20人未満または全校生徒数60人未満」に見直された。	
(部活動の地域移行)	
・スポーツ庁及び文化庁は、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけており、本市においても地域の状況を見ながら進めている。全国的にも徐々に受け皿の整備が進んでいる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・地域学校協働本部活動者の高齢化・固定化が進み、地域からは疲弊している声も聞かれる。活動者の若返りが課題であるが、定年延長や共働きの増加などにより、新たな担い手の発掘が難しい。(地域学校協働本部から)	
・女子野球部やアーチェリー部がある中、県外などから入学する生徒のためにも察が必要である。(議員から)	
・中山間地域には民間の塾は進出しにくい中、学習環境を他地域の受験者と同程度にするため、中学生を対象とした公営塾を設置すべき。(議員から)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和5年度コミュニティ・スクール全校導入を目指して、学校や地域学校協働本部への説明、研修会等を実施し、目標値27校を達成した。 ・児童、生徒の地域行事の参加率が目標値を下回った要因として、本調査の調査時期が5類移行前(令和5年4月)であったため、そもそも参加できる地域行事が少なかった可能性がある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクールを全校に導入できた。 ・地域行事の参加率が前年度とあまり変わらなかった要因として、調査時期(令和5年4月)には参加できる地域行事がまだ少なかったと考えられる。(夏時期から地域の祭りが徐々に復活し始めた。)
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクール導入率は、県内平均52.5%と比較し100%であるとともに地域学校協働活動も実施率100%であり、高水準となっている。 ・児童、生徒の地域行事の参加については、県平均小学校59.5%、中学校39.2%と比較し、小学校3.5ポイント、中学校は1.7ポイント上回っている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域学校協働本部の活動推進	・新型コロナウイルスにより停滞していた活動が徐々に再開し、支援者のモチベーションが低下しないよう、地域連携推進員が活動の支援や助言を行った。 ・学校関係者と合同でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修を年間2回行った。
コミュニティ・スクールの推進	・学校関係者を対象に、コミュニティ・スクールに関する研修会を実施し、導入校の実践発表や熟議(多くの当事者が熟慮と討議を重ねながら政策形成すること)の演習を行うなどして、理解を深めた。 ・各学校の学校運営協議会に地域連携推進員が参加し、熟議の支援や他校の事例紹介など、コミュニティ・スクール導入後のきめ細かい支援を行った。 ・学校と地域が共通認識のもと取り組んでいくため、全ての学校で熟議を実施した。 ・令和5年9月から「地域学校協働活動&コミュニティ・スクールだより」を毎月発行し、各学校の特色ある取組を紹介した。 (部活動の地域移行) ・休日の学校部活動の地域移行については、検討委員会や学校関係者との座談会等を実施した。地域の受け皿づくりや指導者の確保について課題があがった。
佐伯高等学校の魅力化	・地域支援員の配置、公営塾の開催、高校の魅力発信、各種補助金の交付など必要な支援を行い、前年度入学者数27名から令和6年度では入学者定員の40名を満たした。 ・また、高校では市内中学校からの志願者数の確保を図るため、新たに県外入学者定員を設け、市内中学校からの入学者数が13名から23名と増えた。 ・下宿受入先8軒、定員41人に対し、下宿生32人を受け入れた。また、市外からの入学者を安定的に受け入れるため、既存の下宿先3軒に下宿改修費を支援し、5人分の定員を増やした。 ・中学生を対象とした公営塾を佐伯中学校に加えて吉和中学校でも試験的に実施した。また、高校生もボランティアスタッフとして参加し、地元中学生と交流することで、佐伯高等学校への進学のかげづくりとなった。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
「地域とともにある学校づくり」を進めるため、全学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの育成に取り組む。	
基本事業	
地域学校協働本部の活動推進	地域学校協働本部の活動を支援し、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進める。
コミュニティ・スクールの推進	協議会に事務局職員が向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。また、教職員対象の研修において、コミュニティ・スクールの説明を実施するなど教職員を対象とする研修等を充実させる。 (部活動の地域移行) 休日の部活動の地域移行に関する、コミュニティ・スクールの活用について先進事例を研究する。
佐伯高等学校の魅力化	継続して生徒数を確保できるように、学校の取組と連携した公営塾の実施、佐伯高校の魅力化(部活やSAEKI QUEST(総合的な探求の時間)等)支援やPR動画作成など、より学校と連携した内容とする。 安定的な志願者確保のため、必要に応じて新たな下宿先の確保を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	人権・市民生活課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	能島 克浩
施策方針	1 男女共同参画の推進	関係課	人事課、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合う家庭・学校・地域・職場をつくる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984		
対象指標 B	見込み値										
	実績値										
成果指標 A 固定的な役割分担意識を持たない市民の割合	目標値					51.0%	52.5%	52.5%	52.5%	54.5%	54.5%
	実績値				50.6%	57.1%	57.1%	59.5%	60.3%		
成果指標 B 市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値					29.0%	29.0%	29.5%	29.5%	30.0%	30.0%
	実績値				28.9%	28.6%	29.2%	28.1%	29.8%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: アンケート(R1実績値: 人権・男女共同推進課、R2以降: まちづくり市民アンケート) B: 人権・市民生活課調べ									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標 A	性別に関係なく、誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合うためには、固定的な役割分担意識を払拭する必要があり、市民意識の状況を成果指標とする。
成果指標 B	市政への方針決定過程において多様な意見を反映するためには、審議会などにおける男女比の均衡を図る必要があると考え、その参画率の状況を指標とする。
目標値 A	男女共同参画プランの実施計画見直し時期であるR4年度までを1期、R7年度までを2期として、目標値を設定する。平成30年度に実施した意識調査における女性のみの回答54.6%に近づける。
目標値 B	過去5年間の実績値は、28%~29%台を横ばいで推移しており、実現可能な数値として30%を目標値とした。(広島県内の自治体の目標値平均26.9%)

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■住民: 性別による固定的役割分担意識にとらわれず、家庭・学校・地域・職場で誰もが互いに認め合う意識をもつ。 ■地域: 地域団体の役員等への女性の参画を積極的に進めるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努める。 ■事業所: 職場での女性の活躍の機会を確保・充実する。男女ともに育児休業・介護休業が取得しやすい風土や長時間労働の解消など家庭生活との両立に配慮した就労環境をつくる。セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント対策を行う。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・第2次廿日市男女共同参画プラン(後期実施計画)を推進する。 ・市民・事業所等への意識啓発を図るための講演会・研修等を行う。 ・関係する市の審議会委員の選任や、管理職への登用を通じて、市の方針決定過程への女性の参画を積極的に進める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? ・令和5年6月に内閣府が発表した「令和5年度版男女共同参画白書」では、新たな生活様式・働き方の実現について言及しており、世代によって育ってきた社会・社会経済情勢が大きく異なり、働き方や意識も影響を受けていると考えられるため、未来を担う若い世代が理想とする生き方・働き方を実現できる社会を作ることこそが男女共同参画社会の形成の促進において重要であると示された。 ・令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(LGBT理解増進法)が公布・施行された。 ・令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が施行された。法律では、人権が尊重され、女性が安心して自立して暮らせる社会の実現を目的として、支援施策の推進が掲げられた。 ・令和6年4月に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)が一部改正され、保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化が図られた。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ●市民: R3.6パートナーシップ制度の導入について要望が寄せられた。→R4.4.1 廿日市市パートナーシップ宣誓制度導入 ●男女共同参画推進懇話会: 男女共同参画推進事業における啓発事業の実施方法、対象者及び啓発手段を工夫する必要があるとの意見があった。 ●市議会: 市が設置する審議会等の女性委員の占める割合に係る数値目標に対する達成状況について、質問があった。 女性の多様な働き方を支援するためのデジタル分野への女性の就労支援の取組について、質問があった。 R2. 3定例市議会でもパートナーシップ導入を求める質問があった。 R3. 12定例市議会でもパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を求める質問があった。 R5. 6定例市議会でも男女共同参画条例制定の必要性について言及された。また、市の女性管理職の登用状況に関する質問があった。 R5. 6定例市議会でもファミリーシップ宣誓制度の導入を求める質問があった。 R6. 6定例市議会でも国の「女性デジタル人材育成プラン」と市の「DX推進計画」及び「男女共同参画プラン」の連動について質問があった。 R6. 6定例市議会でも市の採用試験に係る男女比及び市の女性管理職の登用状況、研修機会に関する質問があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 目標52.5%→実績値、60.3% ・社会環境の変化等により固定的な役割分担意識を持たない市民が増えてきているものと考えられる。年代別では、30～39歳までが69.4%と最も高く、70歳以上が50.9%であり最も低く、18.5ポイントの差があり、世代によって育ってきた社会・経済情勢が大きく異なるためと考えられる。 ・また、男女別では、男性55.2%、女性64.4%であり9.2ポイントの男女差がある。 B: 目標29.5%→実績値29.8% ・委員の全体数が増えた中で女性委員の増加率が高かったため、女性委員の占める割合が増加した。 ・目標値との比較で、A、Bともに、目標を上回る水準だったため、目標達成度は、「目標を上回る水準」と評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 前年度と比べ「固定的な役割分担意識を持たない」市民の割合が59.5%から60.3%と0.8%向上した。 ・社会環境の変化等により、固定的な役割分担意識を持たない市民が増えてきているものと考えられ、性別的役割分担意識は年々低下している。 B: 市の審議会等における女性委員の占める割合について、前年度の28.1%に比べ29.8%と1.7%向上した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 「固定的な役割分担意識を持たない」市民の割合については、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識調査を本市・国・広島県で行っている。反対とどちらかという反対の合計は、本市60.3%(令和5年まちづくり市民アンケート)、国 64.3%(令和4年「男女共同参画社会に関する世論調査」)、広島県 52.3%(令和5年度「男女双方の意識改革に係る調査」)であり、本市の結果は、国の結果と比較すると、やや下回るものの、広島県の結果と比較すると上回っている状況である。 B: 広島県内市町の女性委員の登用率平均28.5%と同水準である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
①地域活動における男女共同参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識と地域の防災力強化を図るため、防災士養成事業を行った。事業の実施に当たっては、女性の視点による取組も重要となっていることから、自主防災組織等に働きかけを行い、R5年度は受講者54人のうち女性11人が受講したほか、9人が資格を取得した。当該事業は令和元年度から5年度までの5カ年で300人の資格取得を目標としていたが、292人(内女性:38人)の実績であり、目標定数に達していないため、令和6年度も引き続き随時募集することとした。募集に当たっては、女性や若者の申込を積極的に働きかけることとしている。 ・女性消防隊・学生消防隊(R5. 4. 1現在38名)の活動を活性化させるため、各種イベントに参加し、入団募集活動を行うとともに、市内の事業所や大学等へ広く入団を呼びかけたことにより、女性団員(学生含む)8名の入団に繋がった。活動する内容を限定した学生消防隊(機能別団員)から災害時にも対応する基本団員へ異動してもらえたと更なる防災力強化につながるが、卒業とともに廿日市市から離れる学生もあり、R5年度は学生から基本団員への異動者はなかった。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の登用を促進するため、自治大学校や一般社団法人日本経営協会で開催される女性職員対象の研修へ2名派遣した。
③女性の活躍の推進(男女共同参画の啓発・情報の提供)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせ、市民ホールでパネル展示を行った。 ・「固定的な役割分担意識」をテーマに人権啓発リーフレットを作成し、関係機関等に配布した。 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業として、講演会及びワークショップを行った。 ・各市民センターにおいて、地域の状況やニーズを把握し、男女共同参画に関する啓発事業に取り組んだ。 ・女性が安心して生活できるよう、生理用品の無償配布事業を行うとともに相談窓口を紹介した。 ・創業セミナー(しゃもじん創業塾)において、市内で起業し活躍する女性の講演を行い、起業を考えている女性の起業意識を啓発した。 ・女子野球タウン構想の実現に向け、女性が利用しやすいスポーツ施設の整備や女子野球選手によるスポーツ教室などを実施することで、競技継続を促すとともに女性活躍の機運を高め、女性人材の育成環境の醸成に効果があった。引き続き、さらなる定着を図るため取り組む必要がある。 ・広島県との共催事業で、再就職や業種転換を希望する女性を対象とし、基礎的なデジタル技術の習得を内容としたキャリアアップセミナーを実施した。 廿日市市会場での参加者: 13人/全2回

8. 今後の取組の方向

施策方針	
性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の意識を高めるための啓発に取り組む。	
基本事業	
①地域活動における男女共同参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団への加入や防災士の資格取得等により地域活動団体への女性の参画を推進する。 ・「災害時における地域住民の避難行動の促進や避難所運営への参画等に係る技能習得研修」(R6年度広島県事業)に廿日市市消防団女性消防隊から参加する。 ・市で養成した防災士を有効活用するため、R6年度から防災アドバイザー制度の運用開始する。意欲のある防災士を「廿日市市防災アドバイザー」として登録し、地域や学校からの依頼に基づき、出前講座や防災教育の講師、訓練・助言などを行う。 ・女性防災士にも廿日市市防災アドバイザーとしての登録を積極的に呼びかけ地域での防災活動のリーダーとしての活動推進を図る。 R6年度廿日市市防災アドバイザー登録予定者数 15人 ・男女共同参画に関する啓発セミナーを市民センター等において実施する。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進(女性リーダーの育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等に女性委員を積極的に登用するよう「廿日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、委員の選定なるべく早い段階から担当課と協議を行う。 ・市の女性管理職の割合の向上に向け、「廿日市市職員のワーク・ライフ・バランス推進及び女性職員の活躍推進に関する行動計画」を令和6年度中に見直しを行い、研修派遣を行いつつ市職員の管理職候補者の育成に取り組む。
③女性の活躍の推進(男女共同参画の啓発・情報の提供)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい広報・啓発の推進・充実を図るため、講演会等啓発手法を工夫して実施する。 ・男性を対象とした学習機会の提供や事業所への働き方改革の啓発等に取り組む。 ・再就職を希望する女性へ学習機会を提供する。 ・第3次男女共同参画プランの策定に当たり、国や県の動向、社会情勢、市民や事業所へのアンケートやニーズ調査の結果等を踏まえ男女共同参画の推進に係る必要な施策を推進していく。 ・策定に当たっては、子育て世代の意見を反映するため、ニーズ調査を新たに実施し、必要な施策に反映していくこととしている。 ・性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、LGBTQへの理解を深めるための職員用ハンドブックを作成し、職員研修を実施する。 ・LGBTQへの理解を深めるための人権啓発リーフレットを作成し、関係機関等に配布するとともに、小学校5年生以上及び中学生を対象として同リーフレットを配布し、LGBTQへの理解を深める取組を行う。 ・事業者が、多様な人材を雇用し生かすことができるよう、働き方改革や、環境の整備についての啓発等に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	原田 哲哉
施策方針	2 多様な働き方の推進	関係課	人権・市民生活課、障害福祉課、高齢介護課、地域包括ケア推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
事業所 就労を希望する人	多様な人材を雇用できる環境を整備する 多様で柔軟な働き方が選択できる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A	見込み値						-	-	-	-	-
	実績値						4,220				
対象指標 B	見込み値										
	実績値										
成果指標 A	目標値					100	102	105	108	111	114
	実績値	86	88	91	98	103	103	97	90		
成果指標 B	目標値						30	30	30	30	30
	実績値						23	29	10		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:厚生労働省広島労働局調べ B:市が関与している啓発事業の参加者数									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	仕事と生活の両立がしやすい職場環境を整備するための手段である計画の策定状況を把握する。
	B	仕事と生活の両立がしやすい職場環境の整備に興味関心を示す事業者の状況を把握する。
目標値	A	前期基本計画期間中の実績値では、平均で3社程度ずつ増加しているため、後期基本計画でも同様の伸びで推進していく目標値とした。
	B	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 【市民】就業に必要なスキルの上昇や知識の習得に努め、市内企業への就職など地域社会の活性化の主体となる。 【事業者】就業機会の増大、人材の育成及び多様な労働条件の整備に努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・子育てや介護等をしながらかつ働くことができる就労環境づくりと、働きやすい、働き続けられるなど働く人に選ばれる職場づくりを促進する。 ・地域や企業が求める人材の確保、育成の仕組みづくりなど多様な産業人材の育成を促進する。 ・企業や事業所の人材確保に向け、質上げを促進するための環境整備や生産性向上を支援する。 ・県が実施している介護ロボット、ICT等生産性向上に資する取組について各事業所に周知を図ると共に、各事業等と連携し、介護人材の確保に向けた取組を進める。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?
・リモートワークやワーケーションの導入、定年延長等、多様な働き方へ対応できる職場環境整備が求められるほか、働き方改革関連法の施行、入管法の改正ほか、育児・介護休業法の改正といった新たな制度等への対応も重要となっている。 ・令和4年4月26日の国の男女共同参画会議において、「女性デジタル人材育成プラン」が策定されたことも視点に入れた、女性のライフステージに応じた多様な働き方の支援を推進する取組が必要となる。 ・骨太の方針2024において、「多様な人材が安心して働き続けられる環境の整備」が示されており、今後の動きについて注視する必要がある。 ・仕事と育児・介護の両立を支援する改正育児・介護休業法が2024年5月24日に成立し(2025年4月施行)、それに伴い、事業主に仕事と育児・介護の両立支援制度の周知に取り組んでいく必要が生じることとなる。
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・市議会一般質問では、介護人材確保に係る市の支援として、介護職の資格取得に係る経費の一部支給を開始したり、過疎地域の事業所に1年以上勤務している介護職に支援金を給付している旨を答弁している(R6.6)。 ・育児休業復帰や仕事のスキル維持への不安などに対する取組について、質問が出されている。ハローワーク等関係機関と連携し、仕事と家庭の両立を支援する相談機能や支援サイトでの情報提供に取り組むほか、安心して職場復帰できる環境整備について効果的な支援策を検討すると答弁している(R6.6)。 ・シニア層と企業のニーズをマッチングさせるための仕組みについて、質問が出されており、高齢者を含めた多様な人材への雇用対策について、引き続き各団体と連携を高めていく旨を答弁している(R5.9)。

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 行動計画の策定を義務付けられていない努力義務事業者(従業員数100名以下)において、計画策定までには至らなかったため。行動計画策定のメリットであった、県補助金での優遇措置が廃止されていること、そのため更新しない事業者が発生したことが要因として考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・新規策定者の減、更新しない事業者の増については上記のとおりであり、R3をピークに減少が続いている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 行動計画の比較は近隣都市と産業構造が違うため困難である。 ただし、行動計画を作成した企業が登録することができる「広島県仕事と家庭の両立支援登録制度」(登録数517件)への登録数では、廿日市市15件、尾道市24件、三原市19件、東広島市42件となっており、当市は高い水準であるとはいえない。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
就労に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足が続く宮島の観光業者を対象に多様な人材セミナーを観光課と共催した。障がいのある方の就業、外国人技能実習生の受入れ、外国人による清掃サービスの紹介、労働者のこころのケアの必要性の4つのプログラムを実施し、多様な人材が活躍できることを知ってもらうとともにダイバーシティ経営の普及を図った。セミナー参加者:10名 ・廿日市商工会議所において市内事業者を対象に外国人労働者に係るアンケートを実施、事業者の動向・意識を確認した。 ・障がい者の就労支援は、国・県・障がい者就業・生活支援センターを中心に市等が連携し、相談や助言等を行った。関係機関が出席する広島西圏域障がい者就労支援連絡会が開催され、管内の雇用状況等の共有を図った。就労を希望する人に対して、一定期間、就労に必要な知識、能力の向上のための訓練等を行う就労移行支援等により、それぞれの人にあった就労に向けて支援した。 ・高齢者の就労については、廿日市市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業等に対し補助金を交付することにより、支援した。「剪定や家事など短時間の就労」や「生活のために収入をしっかりと働きたい」など就労のニーズが大きく分かれている。
働き続けられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉・介護の仕事に興味がある人(未経験者、ブランクがある人など)を対象に、「福祉・介護合同就職フェア」をハローワークとの共催で開催した。異業種から転職した人の体験談や10社の介護事業所の相談会ツアーを行い、33名の参加があった。福祉・介護の仕事の内容を知ってもらい、より具体的にイメージしてもらう機会となり、有資格者や経験者には、一度に多くの事業所と話をすることができ、就業制度や勤務時間等を知ってもらうことができた。 ・広島県との共催事業で、再就職や業種転換を希望する女性を対象とし、基礎的なデジタル技術の習得を内容としたキャリアアップセミナーを実施した。 廿日市市会場で参加者:13人/全2回

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・多様な働き方の実現と就職支援の強化	
基本事業	
就労に向けた支援	<ol style="list-style-type: none"> ①産業を維持・発展することにより雇用を創出するとともに、多様な就労機会の拡充を図る。 ②UIターン就職を支援するとともに、地元で働く意欲のある人に対し、関係機関と連携して就労に向けた支援を行う。また、中高生等の若年層に向け、多様な人材活用や多様な働き方を積極的に導入する市内企業の紹介を行う。 ③就労意欲のある障がい者への支援については、ハローワーク、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじなどと連携し、就労相談支援体制の充実に努める。 ④介護関連業務の経験がなくても、一定の講座(「生活支援員養成研修」)を受講することで、介護事業所等の就職につなぎ、介護人材の確保を推進する。 ⑤広島県と共催で結婚・出産により一度職場を離れ、再就職しようとする女性を対象とした相談会、セミナー等を行う。 ⑥ハローワークと共催で福祉・介護の魅力を発信するセミナーを開催し、福祉・介護人材の確保の推進を図る。 ⑦介護人材の確保・資質の向上のため、介護職員の資格取得等に係る経費の一部の支援を令和6年度から開始した。
働き続けられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・働く意欲のある人が就労することができ、誰もが生き生きと働き続けられる職場環境づくりの促進を図る。 ・中小企業等を対象としたセミナーなどで、介護を理由とした離職防止のために、介護が必要となったときの相談窓口(地域包括支援センター)の周知や、介護保険制度や認知症について啓発を行い、働く人の介護と仕事の両立が可能となる職場環境づくりを支援する。 ・経営者の多様な働き方への意識の向上を図るとともに、雇用環境の整備を支援するための補助制度の創設の検討を行う。 ・第3次男女共同参画プランの策定(令和8年3月)に当たり、子育て世代のニーズ調査を実施し、職場に求める制度等についての結果を事業所に情報提供することや、時間単位の年次有給休暇制度の実施を事業所に働きかけるなど子育て世代が働きやすい職場づくりを支援する。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	1 まちづくり活動の推進	関係課	まちづくり支援課、生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	まちづくりに興味・関心を持ち、参画する

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,658		
成果指標	A 地域の行事に参加している市民の割合	目標値				40.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	57.1%	
		実績値	55.8%	55.0%	57.1%	44.4%	44.0%	43.2%	42.6%	43.8%		
成果指標	B 地域の事業に参画している市民の割合	目標値				28.2%	28.4%	28.8%	29.0%	29.2%	29.5%	
		実績値				28.2%	27.2%	24.4%	27.3%	24.9%		
成果指標	C 市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	目標値				40.0%	40.0%	42.0%	45.0%	48.0%	50.0%	
		実績値				44.2%	43.4%	44.1%	46.2%	49.7%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、B、C:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、興味・関心を持っている市民の割合を測る。
	B	まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、事業に参画(担い手として活動)している市民の割合を測る。
	C	まちづくりに興味・関心をもつために、市民センターを利用してもらう必要があり、市民センターの利用しやすさを測定する。
目標値	A	コロナ禍の影響で実施できなかった地域行事が再開されたときに、以前のような活気と更なる関心を持ってもらうことを目標として、コロナ禍前の最も高かった数値を目標値とした。
	B	少子高齢化の影響などで地域の担い手が減少していく中で、担い手となる人材を育成していく必要があり、地域の事業に参画する市民も割合が増えていくことを目標値とした。
	C	市民センターのバリアフリー化(エレベーター、トイレの整備等)や、宮島まちづくり交流センター(R3.4)、多世代活動交流センター(R5.3)、吉和ふれあい交流センター(R5.5)の新たな拠点施設を整備することで、利用しやすいと感じる市民が増えることを見込んで目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民	地域行事へ参加し、まちづくり活動への興味・関心を持つ。 地域課題について理解し、まちづくり活動へ参画する。
■地域、団体	活動の情報を発信する。 誰もが関わりやすい組織づくりと行事により、住民が参加・参画しやすい工夫と雰囲気をつくる。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくり推進計画の推進、まちづくり活動団体や地域コミュニティの支援 誰もが参加しやすい事業や地域活動や担い手(人材)の育成につながる事業の実施 利用しやすい施設改善(改修工事、維持補修) 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子・超高齢化、外国人住民の増加、デジタル社会の到来 各種団体における担い手及び後継者不足、新規加入者の低迷 情報通信技術の進歩による情報格差が広がる 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【協働によるまちづくり】	
<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくり審議会において、多様な主体のそれぞれが置かれた立場や環境、価値観等への理解や配慮をしながら、一人ひとりの幸せや地域社会の幸せにつながる協働の推進を期待しているとの意見。 	
【利用しやすい環境整備】	
<ul style="list-style-type: none"> 市民センター等に係る使用区分の時間単位への変更やネット予約、キャッシュレス決済の要望 市民センターのバリアフリー化の要望(エレベーターの整備、トイレの洋式化) 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 地域の行事に参加している市民の割合及び地域の事業に参画している市民の割合は目標値をやや下回っているが、市民センターが利用しやすいと思う市民の割合は目標を上回っており概ね目標どおりの水準だった。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 地域の事業に参画している市民の割合は前年度と比較すると低下しているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、地域の行事が徐々に再開し、行事に参加している市民の割合は向上。同様に、市民センターが利用しやすいと思う市民の割合も向上しているが、利用者の潜在的満足度は高いとすれば、5類移行後の施設の通常運営化に伴う利用者増がその要因と考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和元年度国民健康・栄養調査(無作為抽出した世帯及び世帯員中、20歳以上の男性2,652人・女性2,998人※令和2・3年度は未実施、令和4年度は今後公表予定)で、「町内会や地域行事などの活動に参加している」と回答した割合が43.1%(男女合計2,435人)となっており、ほぼ同水準である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
まちづくり活動の支援	【取り組み】 ・第3期協働によるまちづくり推進計画(3年目)を引き続き推進した。 ・協働によるまちづくり審議会において、協働によるまちづくり基本条例の改正の必要性について検証・審議した。 ・市民がまちづくり活動に安心して取り組めるよう地域貢献活動保険制度を運営した。 ・令和5年度から、市民活動センターを指定管理を導入し、指定管理者とも連携してまちづくり活動の推進を図った。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し地域行事が増えてきた。 ・市民センター等では地域自治組織との共催により、地域課題の解決のために行う学習の機会を継続的に提供しており、学習と地域活動がつながることを支援した。 ・各地区の地域自治組織に、市民センター等の施設内に会議その他の活動の場を、敷地内に物品保管用の倉庫の設置場所を提供した。 【問題】 ・市民活動センターの機能(ネットワーク機能、相談機能、人材育成・研究機能、情報収集・提供機能、活動拠点機能)について十分に認知されていないため、より多くの人に認知・活用してもらうための情報発信が必要。
生涯学習活動の推進	【取り組み】 ■市民センター等 ・継続的に学習の場を提供し、市民による自主的なクラブ活動が行われた。 ・福祉や安全・防災など七つの領域に加え、まちづくり活動の支援やデジタルデバイドの解消などに関する主催事業を継続的に実施しており、375事業を実施した。 ・地域の魅力を再発見し、廿日市への愛着を育む「ふるさと学習」を継続的に実施している。 ・増加している外国人住民のコミュニケーション支援を目的とした日本語教室の会場提供や、市民の多文化共生意識の醸成を図る事業を継続的に実施した。 ・学習活動を行う利用者向けに、無線LANが利用できる場を継続的に提供した。 ■生涯学習の推進 ・大学連携講座の開催や関係団体と連携した事業を実施し、学び、体験の機会を提供した。 ・生涯学習推進方針の策定に向けて、市民、活動者及び企業へのアンケート、職員研修を実施した。 ・生涯学習推進フォーラムを開催し、他県の先進的取組や市内実践者の活動紹介を通じて、学びがまちづくりにどう生かせるのか考える機会を提供した。先進事例として紹介された取組事例を市内で実施する動きにつながった。参加者58人 【問題】 ■市民センター等 ・クラブ数は前年度から3%減になっており、その要因を把握し、クラブ活動の活性化が必要である。 ・市民の地域活動への参加割合は目標値を下回っており、活動参加への機運醸成に取り組む必要がある。
まちづくり拠点の充実・整備	【取り組み】 ・吉和支所や交流センターなどが1つとなった複合施設として、吉和ふれあい交流センターの共用を開始した。 ・「市民センター等の長寿命化計画」に基づき、3施設のバリアフリー化の改修工事と1施設の実施設設計業務を行った。今後も適時に改修して、長寿命化計画の実行性を維持する。 ・市民活動センターは、屋上防水及び外壁等の改修工事を実施した。 ・大野地域メイン集会所基本計画に基づき、大野4区集会所建替え工事の実施設設計業務を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・協働による持続可能なまちづくりの推進 ・第3期協働によるまちづくり推進計画の推進 ・若年層や壮年層をまちづくりに巻き込むための人材育成	
基本事業	
まちづくり活動の支援	・協働によるまちづくり審議会による推進計画の進行管理 ・協働のまちづくりプレーヤーハンドブックの制作(自主的な市民活動の支援) ・第4期協働によるまちづくり推進計画の策定に係る現状分析調査等 ・地域自治組織が指定管理を行う市民センターの地域づくり活動への支援 ・市民活動センターHPの改善や認知・活用の促進につなげるイベント等の企画・開催等
生涯学習活動の推進	・地域課題や現代的課題に関する事業の実施 ・生涯学習推進方針・市民センター基本方針の策定
まちづくり拠点の充実・整備	・市民センター等の良好な利用環境を維持するための施設改修 ・耐震性の低い大野地域のメイン集会所(3区、4区、7区及び8区)の整備 ・市民センターの使用区分の見直しやインターネット予約、キャッシュレス決済などの検討

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	2 持続可能な地域自治への支援	関係課	まちづくり支援課、中山間地域振興室、各支所、(デジタル改革推進課)

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
地域自治組織	持続可能な地域の実現に向けた市民主体の組織となる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 地域自治組織	見込み値						28	28	28	28	28
		実績値	28	28	28	28	28	28	28	28		
	B	見込み値										
		実績値										
	C	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 地域の課題を地域の住民で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	目標値						20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
		実績値		18.6%	17.3%	15.8%	18.3%	15.1%	14.3%	15.8%		
	B 地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数	目標値						28	28	28	28	28
		実績値					28	28	28	28		
	C <参考値> 町内会加入率	目標値				72.5%	72.0%	71.3%	71.0%	70.0%		
		実績値										
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート、B: 地域振興課調べ、C: 参考値(自治会等からの提供されたデータによる)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域(地区)の課題を地域で解決できているかどうか、市民の実感から状況を把握する。
	B	地区内の多様な主体との合意形成を経た上で、まちづくりに関する各事業を実施していることを把握するため、円卓会議を経て課題解決に取り組む地区(地域自治組織)数を把握する。
	C	
目標値	A	まちづくり市民アンケートの設問変更により、令和5年8月に計画策定時の目標値を見直した。設問変更後の最高値を微増とする目標値とした。
	B	現在、全28地区において円卓会議は実施されていることから、その場で出た意見やアイデアを地域自治組織が活動に反映していくことを目標とする。
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:自分が住んでいる地域・地区への興味・関心を持ち、地域・地区の取組に参加・参画する。	
■事業所:地域貢献と、従業員の活動に対する理解。	
■地域自治組織:活動情報の発信。住民が活動に参加しやすくする。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:協働によるまちづくりの推進のため、次のことを行う。	
・地域自治組織が、自ら地域課題を解決することができるよう、相談対応、助言及び支援	
・地域自治組織と一緒に、担い手・支え手の確保の推進	
・中山間地域における「小さな拠点」についてハード整備は完了したことから、拠点性を高めるためのソフト面での推進を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【状況変化の予想】	
■対象者:	
・担い手不足の加速(人口減、少子・高齢化、関心低下、定年延長、町内会・自治会加入率低下)	
・新たな担い手・支え手の登場(事業所、外国人)	
■その他	
・デジタル化の加速(ICT、AI、自動運転技術等)による効率化	
・(人口減少による)生活サービスの低下や減便といった交通ネットワークへの影響	
・大野地域メイン集会所基本計画による地域づくりの活動環境の向上	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■住民:担い手不足。町内会や地域自治組織の活動の負担	
■令和5年9月議会:浅原ビジョン策定手法を他地区で活用できないか。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】地域課題を地域(地域自治組織)主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合は、佐伯・吉和・宮島地域、70代以上では目標を達成しているが、全体としては目標を下回っており、活動の周知が十分ではなかったことが考えられる。 【成果指標B】課題解決に取り組む地区数は28地区と目標水準を維持しているが、円卓会議の実施方法や内容には差がある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】前年度より1.5ポイント上昇した。令和4年度は、コロナ禍により、地域での活動が制限されていたが、令和5年度はコロナ禍以前の水準に戻りつつあることが影響している。 【成果指標B】市内28地区が円卓会議を経た上で事業計画を作成し、まちづくり交付金を申請している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【町内会加入率】 ・全国平均 R2:63.9%(人口10万以上20万未満)(総務省「第6回地域コミュニティに関する研究報告書」資料7-1 自治会・町内会の活動の持続可能性について) ・廿日市市 R5:70.0% ・大竹市 R4:70.2% ・広島市 R5:53.1% (広島市「町内会・自治会加入促進マニュアル」)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域自治組織への支援	【取り組み】 ■ソフト: ・「まちづくり交付金」を28地域自治組織に交付。 ・「まちづくりチャレンジ応援補助金」について、アドバイザーを活用した防災講座などに取り組む新規2地区を含む、計7地区を支援。 ・地域自治組織を対象に情報交換会を開催。有識者による講演「事業の見直しと担い手の確保」。 ・地域貢献活動保険制度により、安心して地域貢献活動が行えるよう支援した。 ・市民活動等に関する様々な悩みを相談できる、「市民活動なんでも相談」により地域自治組織を支援した。 ・浅原の未来を創る会が策定した「あさはらビジョン2023」のお披露目会やテーマの実践に向けた円卓会議への参画など、市民センター、支所職員、地域支援員により伴走支援を行った。 ・宮島地域では、宮島まちづくり推進事業として、まちづくりの担い手及び組織の育成に努めた。 ■ハード: ・集会所の維持管理(160施設)や修繕(3施設)に補助金を交付。 ・集会所の修繕工事(7施設)を実施。 ・大野3区集会所基本設計・大野4区集会所実施設計を実施。 【問題】 ※目標とするものと、現状との間にあるギャップを整理 ・定年延長などの社会状況の変化による地域自治組織の役員のなり手不足 ・町内会・自治会の加入率低下 【課題】 ※目標と現状とのギャップを埋めるために、やるべきことを整理 ・地域自治組織の多様な支え手(地域 企業等とのマッチング)の検討を始める。
中山間地域の地域力強化	【人材育成事業】 (佐伯地域)津田商店街を創る会において、空き店舗を活用して起業する人材を発掘するため、商店街の軒先及び空き店舗を活用したお試しの出店イベントや商店街で働く人を対象とした写真展の実施を支援した。また、持続可能な取組とするため、先進地視察及び意見交換を行った。これまでの取組により、津田商店街にパン屋が新規出店した。 ※お試し出店イベント2日間(延べ出店者数28団体)、意見交換会1回(延べ参加者数19人) (吉和地域)前年度までの自走に向けたフォローアップの結果、地域事業者の自走によるマルシェ開催が実現した。吉和ふれあい交流センターの事業による「吉和ふれあい市」といった定期的なマルシェの開催につながった。 【地域支援員】 佐伯地域に5名配置し、地域の活性化や課題解決、佐伯高校の魅力化、定住促進、農業活性化など、地域固有の課題解決に向けて、地域協力活動を行った。 地域支援員起業等支援補助金はR5年度は3名からの申請があり計2,182千円支出した。 【地域課題解決】 吉和地域において、医療、教育などの各分野における暮らしの向上を図るため、ケーブルテレビのネットワーク回線を利用した「吉和地域暮らしのDX推進実証実験」を行い、49世帯(2団体)が参加した。※オンライン診療3回(2世帯1団体)、オンライン学習延べ241名、みまもりセンサー4名 【新たな支援制度の創設】 令和5年度に広島県が創設した「住民自治組織持続可能性創出モデル事業補助金」を活用し、中山間地域の地域自治組織が地域の活力創出に向けた新たな活動を促すため、令和6年度に向け「中山間地域活力創出事業補助金」を創設し令和6年度からの運用開始の準備を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動が円滑に行えるよう地域への伴走支援を行い持続可能なまちづくりを推進 ・第3期協働によるまちづくり推進計画の推進 ・地域自治組織の最適な組織形態のあり方の調査・研究 	
基本事業	
地域自治組織への支援	【具体的な支援策】 ・耐震性能の低い大野地域メイン集会所の整備 ・地域自治組織の多様な支え手づくり支援事業の実施(企業等とのマッチング) 【改定・見直し】 ・まちづくり交付金・まちづくりチャレンジ応援補助金の見直し(より主体的に、より使いやすく)
中山間地域の地域力強化	【地域支援員】 引き続き、地域・地区の喫緊の課題に応じた人材を任用していく。 【地域支援員起業等支援補助金】 引き続き、地域支援員の状況をみながら継続していく。 【支援制度の活用】 課題解決に向けた新たな活動の実践に向け、中山間地域活力創出事業補助金などの支援制度を継続するとともに、地域主体による持続可能な地域づくりや地域力の強化を促していく。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	農林水産課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	正木 常貴
施策方針	1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	関係課	産業振興課、施設整備課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市内農林水産事業者 ②市内事業者 ③市民	①担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる ②産業連関により市内経済循環の拡大を図る ③市内で生産された農林水産物を消費する

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 市内農林水産事業者数	見込み値										
		実績値										
	B 市内事業者数(市内民営事業所数)	見込み値										
		実績値	4,445					4,334				
C 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248				
成果指標	A JA産直ふれあい市場売り上げ高	目標値					2.2億円	—	—	—	—	
		実績値	1.5億円	1.6億円	1.8億円	1.9億円	3.1億円	2.9億円	3.1億円	3.0億円		
	B 経営管理実施権配分計画案件数	目標値				—						3件
		実績値						0件	0件	1件		
	C 漁業生産額	目標値					24億円	28億円	28億円	28億円	28億円	30億円
	実績値	30億円	34億円	34億円	30億円	26億円	27億円	30億円				
D 市内総生産額	目標値					4000億円					4000億円	
	実績値	3405億円	3539億円	3626億円	3766億円	3667億円	3725億円					
E 市内の農水産物を購入している市民の割合	目標値						33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	
	実績値				31.8%	31.2%	31.2%	31.9%	31.4%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:ひろしま農業協同組合調べ、B:農林水産課調べ、C:国の水産統計調査結果、D:広島県市町民経済計算結果、E:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	農業、漁業の生産額を測定する。
	B	林業は、森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画の実施権配分計画を生産基盤の施業地として測定する。
	C	
	D	企業が連関により売上が向上することが成果であると考え、また定期的に数値を測定できる指標として、市内総生産額を測定する。(通常2年遅れで数値が公表されている。)
	E	市内の農水産物物を消費しているかどうかを、市内産農水産物物の購入している市民の割合から測定する。
目標値	A	農業、林業、漁業の生産額を測定する。A:JAの計画に合わせた目標設定とした。地産地消を進めていく中、まだ十分に組み立てていないこともあるため、数値の上積みが可能と考えられる。(通常2年遅れで数値が公表されている)
	B	新たに取り組む制度のため現在計画を策定中である。このため、詳細な目標値が設定できない。
	C	水産物についてはブランド化が進んでおり、金額の上積みが難しい状況である。また高齢化が進んでいるため、現状維持を目標とする。
	D	産業振興ビジョンで設定している目標値(R2)が未達成であるため、引き続き目標値とする。
	E	各団体や教育委員会等と連携し、市民の地産地消を高める取組をR2から始めている。年1ポイントずつの上昇を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ■消費者、実需者:市内産の農林水産物を選んで選ぶ。 ■生産者:生産基盤の維持保全、生産性向上に係る取組、持続可能な農林水産業経営(環境への配慮)
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の維持・保全・整備。農林水産業の担い手(後継者)の確保、育成。 ・農商工連携の促進。 ・産学官の連携・協働による多様な経営を支援するための産業支援プラットフォームの構築を強化する。 ・農林水産業者、商工業・観光事業者、産業支援機関等との産業連関を強化し、市内産品の付加価値を創出し、域内の供給と需要の循環を図る。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・産業全般:新型コロナウイルス感染症による影響もなくなり、経済は通常に戻りつつあるが、急速な円安による物価の高騰や、輸送等における2024年問題、少子化に伴う労働者不足など、事業者を取り巻く環境は引き続き厳しい。 ・農林水産業:食料の確保や環境負荷の低減、生産性の向上に資するスマート農業の実用化等や森林吸収源の機能増進等に向け、法の改正などが行われており、より一層農林水産業の推進が求められている。 ・商工業:原油高、物価高騰の影響並びに人材不足の状態が続いているため、生産性向上や労働効率の改善、人材確保対策への支援が求められている。一方、企業の一部では副業も認めるなど、柔軟な働き方の推進により、創業しやすい環境も整いつつある。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業:議会から地産地消の推進、生産物に対する市民理解の向上、耕作放棄地増加の抑制や、林道の整備、カワウ被害対策に関する要望がある。 ・商工業:事業者からは、労働者不足への支援を求める声があり、議会から物価高騰等の影響への事業者支援、本通り・駅通り商店街(廿日市駅周辺活性化協議会)や、中山間地域の商業への空き店舗対策などの対応を継続的に求められている。 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標よりもやや低い水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業):前年度からは微減しているが、令和2年度から高い水準を維持している。 ○計画策定件数(林業):調査期間等に遅れが生じているが、当初想定していた策定件数としては、3件目の策定に取り組んでいる。 ○漁業生産額(水産業):カキの生産量が増加し、需要増に伴い単価も上がったことから、生産額は目標値を達成している。 ○市内総生産額(商工業):総生産額は令和2年度数値のため反映されていないがDI調査では景況感が回復している。 ○地元産購入割合(消費者):アンケート結果では、沿岸部地域の数値が減少している。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業):微減しているが、令和2年度から高い水準で推移している。 ○計画策定件数(林業):3件目の策定に取り組んでいる。 ○漁業生産額(水産業):前年度より増加している。 ○市内総生産額(商工業):DI調査では景況感が回復し、観光客数も回復傾向にある。 ○地元産購入割合(消費者):結果は、地域別では差があるものの、平均では微減で推移している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○県内にある同程度の産直市の売り上げは、若干高い状況である。 ○県内にある同規模の人工林面積における実施権策定件数は、差がない状況である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
農林業の振興	■農業振興:農業振興ビジョンにおける次の事業を実施した。 ・燃料費高騰対策として、施設園芸に取り組む認定農業者の園芸用ハウス等の設備導入を支援した【3件】。 ・地産地消の推進に向けて、地元FMと連携して地元農産物及び市内生産者(農業者)のPRを行った【12名】。 ・耕作放棄地対策として、耕作放棄地の再生に取り組む農業者を支援した【48a 3件】。 ■林業振興:森林環境譲与税を活用し、3件目の経営管理権集積計画作成業務委託を行った。当初の予定より森林所有者等の調査期間に遅れが生じているが、想定した3件目の策定に取り組んでいる。 ■施設整備課:林道頓原迫谷線、悪谷線、太田川林業地基石幹線等の林道整備を実施した。
水産業の振興	■市内の漁協と連携して種苗放流、干潟の保全を行ったほか、漁場整備工事を実施し、水産資源の維持、拡大を図った。 ■カワウ対策として、関係団体と連携し、防除及び捕獲の対策を実施した。【宮島の捕獲数10羽・防除テープの設置2,300m分】
商工業の振興	■コロナ対策として官民が連携して組織する「廿日市市新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会」において、次の事業を行った。 ・市内飲食店をPRするため、WEBコンテンツとして、グルメ情報サイトはつめしに9店舗追加【ページビュー 285,144回】、動画コンテンツとしてまんぷく倉ちゃんに6店舗追加【再生数 65,940回】。 ・市内の中高生に対する地元就職の意識付けや、大学生のUターン就職の創出を図るため、市内企業の紹介冊子を作成し、学校、成人式等で配布した。 ・経営課題を解決する一助として、市内の中小企業や個人事業者に対して、商工会議所、商工会を通じて専門家を派遣した。【専門家派遣回数 306回】 ・国の補助事業を活用して、経営改善に取り組む事業者支援として、申請に係る費用に対して補助金を交付した【交付18件 2,462千円】 ・原材料費の高騰や、人手不足への対応として、生産性の向上及び労働効率の改善に資する設備投資に対して補助金を交付した。【交付 56件 38,680千円】 ■中小零細企業の経営改善普及事業である金融、経営、税務、労務などの相談及び指導を積極的に推進していくために、市内産業経済団体へ補助金を交付し支援した。 ■中小企業に必要な運転資金及び設備投資に必要な資金を低利で融資できるよう、中小企業貸付金制度を実施【貸出 39件 162,595千円】
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	■市内で生産された農林水産物を活用した商品開発の支援及び消費者へのマーケティング、小売店への営業、ECサイトの開設等、これまで開発支援した商品の販路開拓に取り組んだ。 ■新型コロナ実行委員会において、市内の様々な業態・業種の事業者を結び付けるマッチングの機会として異業種交流会を開催【参加者数 71名】 ■新商品・サービスの開発に連携して取り組む事業者を支援するため、「事業者連携推進補助金」を創設し、支援を行った。【交付 3件 2,941,900円】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・地産地消により持続可能な農業・農村づくりを進める。 ・農林水産業における環境等の保全を図りながら、多面的な機能の発揮を増進させる。	
基本事業	
農林業の振興	・農業については、循環型農業等による生産方法の意識向上を図り、市内流通に向けたPRを行う。 ・林業については、市産材の市内流通を整え、原木の生産性向上を図る。
水産業の振興	・水産業については、安定的な生産に向けた漁場環境の整備や資源増大を図る。
商工業の振興	・物価高騰等や労働者不足等の市内事業者への影響を踏まえ、経営基盤の強靱化や生産性向上など市内事業者への効果的な支援を行う。 ・地域支援員制度や、企業版ふるさと納税などを活用しながら、空き店舗対策を推進し、賑わいを創出する。
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	・一次産品の商品力を強化、商工業、観光関連産業との連携を推進し、競争力強化に繋げるなどwin-winの関係を構築する。 ・「事業者連携推進補助金」を活用し、連携構築を促す。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	原田 哲哉
施策方針	2 多様な地域資源のブランド化	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
木製製品、けん玉等の地域資源	技術が継承され、認知度が向上する

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 木製製品	見込み値										
		実績値										
	B けん玉	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 伝統工芸の技術後継者(宮島細工、けん玉等)	目標値					5	5	5	6	6	6
		実績値				3	3	3	4	1		
	B 地域産業資源(木製製品)について知っている市民の割合	目標値					44.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
		実績値				42.8%	39.6%	37.8%	71.8%	72.3%		
	C 伝統工芸士の人数(参考値)	目標値				4	4	3	3	6		
		実績値										
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 宮島細工協同組合調べ、B: まちづくり市民アンケート ※Bについて「木製製品」が何を指すのかが分かりにくいので、「木製製品(けん玉等)」と修正した(R4~)。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域の伝統産業を振興するため後継者の育成状況を把握する。
	B	地域資源としての木材関連産業を振興するため、市民の認知度を把握する。
目標値	A	後継者の育成により伝統産業の維持・発展を図るため、現状3人の倍にする目標値とした。
	B	伝統的工芸品やけん玉製造の技術を継承し、はつかいちブランドとして確立していくためには、木製製品が地域産業資源であることの認知度を高める必要があるため、まずは、市民の半分に認知してもらうことを目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 地域資源や伝統産業の文化的・歴史的価値を認め、地域資源を活用した商品や伝統工芸品等のある暮らしを尊重する。	
■事業者: 地域資源を積極的に活用し、新商品・新サービスの開発、市場化に取り組む。伝統産業の維持発展のため、自主的に担い手の育成に取り組む。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市内の多様な主体の連携・協働により、地域の強みである産地の技術、農林水産品、観光資源等の地域資源を積極的に活用した新商品・サービスの開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化(付加価値の創出)を支援する。	
・地域資源としての木材関連産業、伝統的な技術・技法等で作られた伝統的工芸品産業の振興や後継者の確保、育成を支援する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・令和4年度から、宮島彫の後継者育成事業の講師を若手職人2名が務めることとなり、新たに6名の受講生を受け入れた。	
・令和5年度には、新たに伝統工芸士が4名(宮島彫り3名、ロクロ1名)誕生した。	
・木製品製造業をはじめ製造業の人手不足が慢性化している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年に実施する「宮島彫写真立て(生後10ヶ月面談参加者への贈呈品)」の製作に関して、令和5年3月議会予算委員会において市産材を用いてオールはつかいちで製作することについて好意的な意見があった。また、令和5年7月8日の中国新聞において「伝統産業と子育て後押し」として紹介された。	
・宮島彫り写真立て贈呈に関するアンケートでは、宮島彫りを知らなかった人が多いという結果が出ており、普及へつながっている。木の温かみを感じられる、子供の成長とともに木の変化も楽しみたい、というような感想もある。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 目標値:6人 実績値:1人 ※4名中3名が伝統工芸士に認定されたため。 ・地域産業資源(木製品(けん玉等))を知っている割合 目標値:48.0% 実績値:72.3% ※アンケートにおいて、「木製品」を「木製品(けん玉等)」と変更したことが影響したと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 令和3年度:3人 令和4年度:4人 令和5年度:1人 ※4名中3名が伝統工芸士に認定されたため。 ・地域産業資源(木製品)を知っている割合 令和3年度:37.8% 令和4年度:71.8% 令和5年度:72.3% ※アンケートにおいて、「木製品」を「木製品(けん玉等)」と変更したことが影響したと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域ブランドの継承と創出	<ul style="list-style-type: none"> 宮島彫りの技術(概論、刃物扱い、デザイン、木彫り基本等)及びロクロ細工の技術(刀鍛冶、ろくろ基本等)習得のための後継者育成事業(研修)を、毎月2回、宮島伝統産業会館において実施している。ロクロ細工については伝統工芸士1名が、宮島彫については若手職人2名が講師となっている。受講者は、宮島彫が7名、ロクロ細工が4名であった。 宮島伝統産業会館において、宮島彫りや杓子づくりなどの伝統的工芸品の産地でしかできない体験観光を実施した。 G7広島サミットの開催が決定したため、宮島細工協同組合のホームページにG7広島サミット記念商品のコーナーを作成し、PRを行った。また、市からの贈呈品として、宮島細工とけん玉を選定した。 宮島彫り写真立てを、10ヶ月児童面談に来た保護者へ贈る事業を実施し、宮島彫りの周知を図った。 「はつかいち木工研究会」の取組の一環で、認知度向上のため展示販売会の実施した。 宮島細工のみで生計を立てる困難さもあり、後継者確保に苦慮している課題がある。 「木のまちはつかいち」をけん玉ワールドカップの来場者にPRするため、木をテーマとしたワークショップ等を実施した。具体的には、宮島工業高校と連携した組子の木工体験、広島木材青年経営者協議会による箸造り木工体験、木材利用センターによるけん玉の絵付け体験を実施した。 木にふれあい親しめる取組として、木材利用センターで木工教室等を開催した。 川上から川下までの「木の旅ネットワーク」をより周知するため、小学生を対象としたバスツアーを開催した。実施後のアンケートでは、次回開催があればまた参加したいといった声が多かった。
けん玉によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 木材利用センターで製造したけん玉を、市内の小学校へ入学する1年生へ配付(約1,000個)し、けん玉の普及啓発に努めた。 国内外に「けん玉発祥の地」「木のまちはつかいち」をアピールするイベントとしてけん玉ワールドカップを開催した。17の国と地域から875人(海外66人、国内809人)が競技者として参加した。 木材利用センターで、子供を対象としたけん玉教室を毎月2回程度開催した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸である宮島細工等の普及に取り組むとともに、後継者育成の支援を行う。 けん玉発祥の地はつかいちを国内外にPRするとともに、けん玉の製造技術を次世代につなぐ。 木のまちはつかいちを牽引する企業等の新商品開発を支援する。 	
基本事業	
地域ブランドの継承と創出	<ul style="list-style-type: none"> 宮島伝統産業会館において、産地組合と連携し、宮島細工の体験事業や後継者育成事業を継続して実施する。 令和6年度から地域支援員を採用し、宮島細工の普及に専任で取り組む体制を整える。 本市で育った木の経年変化を実感し宮島細工に親しんでいただくため、乳幼児の10か月児面談参加者に宮島彫写真立てを贈呈する。 宮島細工をより普及できる施設を目指し、(仮称)宮島ミュージアムの建築計画を進める。 「木のまちはつかいち」を牽引する企業や挑戦するグループ等の新商品開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化を支援する(市内外に出店予定の企業とのマッチング等)。
けん玉によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「けん玉発祥の地はつかいち」を国内外にPRするため、けん玉ワールドカップを開催するとともに、木のまちはつかいちをPRするイベントを開催する。 けん玉に親しむことができる拠点を検討する。 けん玉が市民の文化として根付いていくよう更なる取組が必要である。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	山田 実
施策方針	1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	関係課	宮島企画調整課、中山間地域振興室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
廿日市市を訪れる観光客	宿泊観光客数が伸び、一人当たり消費額が増える

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 観光客数	見込み値						400万	600万	700万	770万	800万
	実績値	821万	810万	754万	791万	367万	329万	537万	803万		
対象指標 B	見込み値										
	実績値										
成果指標 A 市内宿泊観光客数	目標値					65万	65万	66万	67万	67万	70万
	実績値	66万	69万	64万	67万	34万	32万	46万	76万		
成果指標 B 観光客一人当たり消費額(観光消費額/観光客数)	目標値						3,900円	3,900円	4,000円	4,000円	4,000円
	実績値	3,372円	3,515円	3,541円	3,627円	4,146円	3,869円	4,094円	4,300円		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、B: 広島県観光客数の動向									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標 A	宿泊観光客数で市内の観光客の状況を把握する。
	一人当たり消費額で市内の観光ブランド力が向上した状況を把握する。
目標値 A	G7広島サミットや円安効果で増加したインバウンド需要に適切に対応し、さらなる誘客促進に取り組み、観光客の増加を図る。 そうすることで観光振興基本計画(H27~R6の10年間)の最終目標値である、宿泊客数70万人を目指す。
	令和5年度及び令和6年度で様々なデータを管理する目的で構築する「観光データマネジメントプラットフォーム(DMP)」を活用し、観光客の属性等を把握するとともに観光消費額の増加を図る。観光振興基本計画(H27~R6の10年間)の最終目標値を達成してはいるが、更なる増額を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■住民: 自ら市内観光消費額となり、週末レジャーなどで訪れた地元の良さを再発見し、市内外に発信する。 ■事業者: 各事業者が、DMPを活用し自社の強みや顧客の属性を把握し、観光資源の磨き上げを行い、魅力充実を図る。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・受け入れ環境を整備(快適性、安全性、新しい観光スタイルの推進等)や各地域への回遊促進の仕組みづくり ・様々なステークホルダーと連携・つながり強化 ・観光情報(データ)の収集、分析、これに基づく観光施策の立案・実施
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? 【現状: 令和6年観光白書から】 ・2022年の「外国人旅行者受入数ランキング」において、日本(383万人)は世界42位(アジアで5位)。 ・2021年(25万人)から大きく回復したものの、世界の潮流から遅れ。 ・世界観光機関(UN Tourism)によると、2023年の国際観光客数は12億8,600万人(前年比33.933.9%増、2019年比12.112.1%減)となり、コロナ前の2019年水準の約9割まで回復。 ・2023年の訪日外国人旅行者数は、約2,507万人とコロナ前と比べ79%の回復(中国を除くと102%の回復)。 ・2023年の国籍・地域別内訳をみると、韓国が最も多く、次いで台湾、中国、香港、米国の順。 ・2023年の日本人の国内宿泊旅行延べ人数は2億8,135万人(2019年比9.7%減)、日帰り旅行延べ人数は2億1,623万人(2019年比21.5%減)。 ・2023年の日本人国内旅行消費額は21.9兆円(2019年比0.1%減)とコロナ前水準まで回復。 ・2023年の出国日本人数は、962万人(2019年比52.1%減)となった。 ・2023年の日本国内における旅行消費額は、28.1兆円(2019年比+0.5%増)。 ・2023年の延べ宿泊者数(日本人・外国人の合計)は概ねコロナ前水準まで回復(2019年比0.505%減)。 うち日本人延べ宿泊者数は4億7,842万人泊(同0.4%減)、外国人延べ宿泊者数は1億1,434万人泊(同1.1%減)。 ・2023年の客室稼働率は57.4%であり回復傾向。 ・宿泊業の売上高は、緩やかな増加傾向が続いている。 ・観光需要が回復する一方、観光地や観光産業における人材不足や生産性の低さ等、供給面の課題が顕在化。 【今後: 令和6年観光白書から】 インバウンド客の地方での消費拡大に向けては、 ・豊かな自然や文化・食など、地域独自の資源を生かした地域ならではの質の高い体験コンテンツの造成・磨き上げが必要。 ・地域内外の様々な主体との連携等による広域周遊の促進や戦略的な発信が必要。 ・滞在体験の魅力向上等による長期滞在の促進が必要。 さらに、観光人材や交通手段の確保など各地域における供給面の課題を踏まえ、受入環境の整備・拡充に取り組むとともに、観光地・観光産業の高付加価値化により収益性を向上させ、収益を地域の経済社会に還元する好循環の構築が重要。 観光客の受入れと住民の生活の質の確保を両立させつつ、持続可能な観光地域づくりの実現を目指していくことが求められる。
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・市内の滞在時間及び宿泊観光客数を伸ばし、観光消費額を増加させること。新たに整備する平良丘陵開発事業との連携が必要となる。 ・宮島口を観光交流拠点として、宮島を訪れる観光客を市内全域に回遊させること。R7設立予定の観光地域づくり法人(DMO)との連携が必要となる。 ・本物の体験を求める観光客へ高付加価値な観光サービスを提供できる環境整備等の支援を行うこと。 ・オーバーツーリズム対策を行うこと。

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・海外からの来訪者が増加しており、G7広島サミットや円安効果などを要因として観光客数と宿泊観光客数は目標値を上回った。 ・一人当たりの観光消費額は昨年度に引き続き目標達成しているが物価高騰による要因もあると考える。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・新型コロナウイルス感染症が弱まり、衛生的に好印象である日本への来訪は予想されていたとおりとなり、観光客数と宿泊観光客数は目標値を上回った。 ・一人当たり観光消費額は前述のとおり物価高騰による影響があるものと考ええる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・廿日市市は、他の観光地に比べ宿泊観光客数の割合が低く、1人当たり観光消費額が少ない。 ・R4 総観光客数に占める宿泊者数の割合 県全体:15.5%、廿日市市:8.5% ・1人当たり観光消費額 県全体:7,789円、廿日市市:4,094円

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
受け入れ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 宮島での滞在時間の延長や閑散期における集客強化 分散型花火、夜市、紅葉谷ライトアップ事業などの実施 受入環境の整備 観光マナーの啓発(宮島棧橋ターミナル出入口の内側にゴミ箱を新設し、啓発ポスターを掲示)や宮島口の渋滞対策(広島岩国道路の料金割引等)を実施 8月と11月に年2回、廃棄ごみの種別等を把握するため宮島地域でごみの実態調査を行った。
地域資源の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の回復と「宮島らしい」観光の推進 「宮島ルネサンス計画」に基づき、紅葉谷ライトアップや宮島観光協会の公式LINEアカウントを活用したデジタル地図サービスによる観光誘客や混雑情報の提供。 SDGs教育旅行プログラムの開発(探求型プログラムが必要となっている) 中山間地域において、「森で育む命の源流教育」をコンセプトに「相互理解力」、「冒険心」、「貢献力」、「食育」の4つの力を養い、「平和の大切さ」を理解する心を育む。 宮浜温泉の安定した配当のため、第3号源泉の掘削を行った。
周遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> 宮島口旅客ターミナル施設等の活用 情報センターでの企画展示や観光情報等の発信、はつこいマーケットによる特産品の販売やはつこいマルシェの開催等による賑わい創出と魅力発信

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> 宮島は、質の高いサービス創出を図りブランド力を高め、一流の国際観光拠点を目指す。 本土側の地域は、地域の魅力充実を図り、地域色豊かな交流地域の形成を進める。 宮島口において、宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高める。 各種データを活用し観光客の動向を把握することで、効果的なマーケティングやサービスの改善を図る。 	
基本事業	
受け入れ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期や夜間の魅力づくり・コンテンツ造成等による分散型観光の推進 自然環境や歴史文化の体験・学びによる教育旅行や、環境保全を考慮したエコツーリズムの推進 宿泊施設や観光施設の高付加価値化・質感向上 宮島地域でごみの実態調査結果等を踏まえ、ごみ対策について引き続き検討を進め、その取組の一つとして、IoTスマートごみ箱「SmaGO」を宮島口旅客ターミナル前とTOTO宮島おもてなしトイレ前の2カ所に設置すると同時に、ポスターを掲示するなど観光客にごみ捨てルールの啓発を推進する。 宮島の東地域に観光客を迎え入れる施設を整備することで、宮島での滞在時間の延長を目指す。
地域資源の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地域の観光需要の変化に合わせた観光コンテンツの造成・磨き上げ(体験・アクティビティ、エコツーリズム、サステナブルツーリズムなど) 宮浜温泉街の活性化に向け、掘削した宮浜温泉3号源泉の活用方法などを地域と協議する。
周遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> 宮島口や宮浜温泉エリア、佐伯・吉和エリアなどへの観光客の面的な受け入れ環境の整備など バス代補助金を創設し、広島市内の学校や廿日市市内の学校へ周知を行い、中山間地域の施設利用の促進

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	山田 実
施策方針	2 観光情報の発信	関係課	宮島企画調整課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
国内に住んでいる人、訪日観光客	廿日市市の観光に関心を持つ

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 訪日観光客数(1~12月、千人)	見込み値										
	実績値	24,040	28,691	31,192	31,882	4,116	246	3,832	25,066			
B 日本人人口(10月1日現在、千人)	見込み値											
	実績値	127,042	126,919	126,749	126,555	126,146	125,502	124,947	121,193			
成果指標	A はつかいち観光協会ホームページアクセス数	目標値					16万件	17万件	18万件	19万件	20万件	
	実績値				-	20万件	15万件	18万件	20万件			
B 宮島観光協会ホームページアクセス数	目標値						300万件	300万件	400万件	450万件	450万件	
	実績値	404万件	474万件	444万件	417万件	251万件	268万件	388万件	512万件			
C 市の観光ホームページアクセス数	目標値						52万件	54万件	56万件	58万件	60万件	
	実績値				-	59万件	45万件	23万件	29万件			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: はつかいち観光協会調べ、B: 宮島観光協会調べ、C: 観光課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 観光に関するHPのアクセス数が増えることで関心を持っている人が多いと考えられるため、観光に関する各機関のHPのアクセス数を測定する。
目標値	A 旅行前「旅マエ」の情報収集は、「検索サイトでの検索」が主流であり、市や観光協会の公式観光サイトの情報の充実は今後も重要である。実績値から、それぞれのHPのアクセス数を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
■住民:地域の良さを再発見し、口コミ、SNSなどで情報発信する。著名なインフルエンサーの影響が増えている。
■事業者:インフルエンサーとして、SNSなどで、観光地の魅力が伝わるPRを行う。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
■市:情報発信のためのコンテンツ(PR動画等)を造成し、自ら発信することに加え、県や国に情報を提供し、認知度の高い広報媒体で広く周知してもらう。
■県:広域的な情報発信のための情報を集約し、市へ提供する。
■国:全国的な観光情報の収集と、海外に向けての情報発信を行う。
■観光協会:情報発信の中心を担っており、SNSについても発信を行う。市として連携し、より多くの関心者に発信していく。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?
・情報チャネルが増えていき、ターゲットに合わせた情報発信の重要性が高まる。
・コロナの影響もあり、消費行動の多様化(集団から個へ)により、マスマーケティングからマイクロマーケティングへ移行する。
・令和5年度はコロナの影響も落ち着き、抑制されていたこともあり多くの観光客が来訪している。
・中山間地域では「はつかいち森の遊び場協議会」が活発に活動しており、中山間地域の情報発信を積極的に行っている。
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・ターゲットに効果的に届く、令和5年10月の決算特別委員会では著名なインフルエンサーの活用についての意見があった。
・Wi-Fi環境の改善について令和5年12月議会で指摘があった。

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・予想を上回って観光需要が増加(回復)したことなどによる。 ・市観光HPのアクセスの数の未達成は、各地域の観光情報について、トップページから各観光協会HPへリンクするよう改修したことなどによる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) コロナの影響が緩和されたことに伴い観光需要が増加したことから、ホームページアクセス数が増加したものと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 県内の他団体との比較は公表された数値がなく、比較が難しい。 はつかいち観光協会のホームページは、イベント等の情報発信によりアクセス数を伸ばしている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が激減した宮島の復興を目指し、紅葉谷ライトアップや宮島観光協会の公式LINEアカウントを活用したデジタル地図サービスによる観光誘客や混雑情報の提供などを行った。 ・G7広島サミットを契機としたプロモーション(企画展開催、横断幕・販促物制作等)を実施するとともに、「千年先も、いつくしむ。」動画を作成し、各方面で放映した。 ・インバウンド復興を見据え、モン・サン=ミッシェル市との観光友好都市を活用した誘客プロモーション(フランスでの宮島展開催、キューブ広告等)を展開した。 ・観光マーケティングやデータに基づく観光地経営を推進し、効果的な情報発信を図るため、宿泊データやアンケートなどによる各種データの収集を行った。 ・TSSと協力し総務省の補助採択を受け、ニュージーランドへ向けた観光動画を発信した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光データの収集・分析等に基づき、各事業のターゲットを的確に把握し、より効果的なプロモーション手法を選択し実践する。 ・観光協会などの現場からの情報発信を積極的に活用する。 ・旅館から提供していただく宿泊データや携帯電話端末によるデータなどを集約するDMPを構築し、エビデンスに基づいた観光施策を展開していく。 ・情報発信はアクセス数よりも満足度が重視されると考えられるため、指標のあり方を検討する。 	
基本事業	
観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの回復、大阪・関西万博、宮島口整備など、機を捉えた観光情報の発信及びプロモーションに取り組む。 ・広域連携、地元事業者に密着した情報発信など、それぞれの強みを活かしたきめ細かい情報発信を行う。 ・令和6年度のモン・サン=ミッシェル観光友好都市提携15周年、令和7年度の大阪・関西万博、令和8年度の世界文化遺産30周年などに合わせて世界へ情報発信を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	経営政策課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	宮本 幸真
施策方針	1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	関係課	都市活力デザイン課、建設総務課、都市計画課、産業振興課、中山間地域振興室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民、市外の人	働く場ができる

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A	市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658
対象指標 B	市外の人(測定不能)	見込み値									
		実績値									
成果指標 A	新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	目標値							100.0%	100.0%	100.0%
		実績値							40.0%		
成果指標 B	法人市民税の申告件数	目標値	-	-	-	-	-	2,615	2,615	2,615	2,615
		実績値	2,502	2,558	2,565	2,615	2,627	2,572	2,730	2,762	
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 都市活力デザイン課調べ、B: 総務省市町村課税状況等の調べ(課税課)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	新機能都市開発事業地の事業用地に立地が決定した企業の割合を面積ベースで測る。
	B	法人市民税の申告件数により、雇用の受け皿として期待できる事業所(法人)の立地状況を測る。
目標値	A	新機能都市開発事業地(A・B用地)に立地企業が全て決定していることを目標とした。
	B	新型コロナウイルス感染症の影響による法人数の減少、景気動向などによる事業所の開設・廃止等が見込まれる中、コロナ禍前のR1年度の法人数を維持することを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・造成、開発を伴う産業団地の取組は、住工混在の解消や将来のまちづくりにも資する施策であり、地権者をはじめ市民・事業者の理解と協力が不可欠である。組合は保留地売却により事業費を確保し、造成工事完了後、進出企業に土地の引渡しを行う。 ・中山間地域の廃校舎を活用した企業誘致に取り組んだ実績があるが、その際には地域活性化を踏まえた誘致の視点を盛り込んだ。企業誘致に当たっては、地域性も踏まえ、住民の理解と協働のもと取り組むことが必要である。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
【市】 ・新機能都市開発事業(平良丘陵開発土地区画整理事業)の着実な実施に向けた協力・支援 ・未来物流産業団地の円滑な実施に向けた地権者調整、用地確保、企業立地意向調査等 ・木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現に向けた整理 ・市内で新たに事業場を開設する者に対する支援	
【県】 ・都市計画見直しの円滑な実施、木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現、関連する県道などの幹線道路の接続整備、市内で新たに事業場を開設するものに対する市の支援(助成)に併せた支援	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・コロナ禍による影響や、物価高騰等に起因する企業を取り巻く社会情勢の変化に留意 ・「宅地造成及び特定盛土等規制法」が令和5年5月に施行された。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・市内外の企業から立地意向(産業団地)が多く寄せられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標値どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A:Aエリアについては、事業者の立地の決定には至っていないが、組合において特定の事業候補者を公表し、立地に向けた検討が進められている。Bエリアは20社の立地が決定している。(契約対象件数22社) 成果指標B:法人市民税申告件数が目標値を上回っている。令和5年度の法人設立・開設件数は109件、解散・廃止件数は75件で、本市への新たな事業所立地が増加している。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A:Aエリアは組合において事業候補者の公表に向けた準備が進められ、令和5年7月に公表されている。Bエリアは令和4年度に組合(準備会)が選定した優先交渉企業との協議が整い、組合と企業の土地売買契約の締結等に至っている。 成果指標B:法人市民税の申告件数は年々増加傾向である。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 比較困難

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
新機能都市開発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理組合に対して技術的支援を行うとともに関係機関協議などの事業支援を行った。 ・令和5年5月造成工事に着手し、令和6年3月末の進捗率は16.8%で順調に進んでいる。
木材港地区の再編・機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島県みなと・空港振興プラン2021(R3~7)」に、新規事業として、広島港廿日市地区「埋立て護岸」の整備が位置付けられており、R5年度は事業化に向け、土地需要調査や事業評価資料作成などを行った。 ・R6年度に事業化の可否を決定する予定である。
企業留置・誘致	<ul style="list-style-type: none"> 【産業団地の造成等】 ・未来物流産業団地の造成に向け、企業の立地動向や要望などの把握に努めるとともに、開発施行地区における測量、設計、用地取得を行なった。(令和6年3月末時点:取得件数39件中24件) ・新機能都市開発事業は、組合と企業との土地売買契約締結までは至っていない区画(特定の候補企業が検討中)について、目標達成(R7年度の100%立地決定)に向けた取り組みを進めていく必要がある。 【企業誘致】 ・オフィス誘致促進助成金事業により、令和5年度は4社に対して助成金を交付し、交付先企業が本市で雇用している人数は18人となっている。本市への立地については、県内外の企業から一定の引合いがあるものの、本市内にオフィス物件が不足していることが本事業を推進する上での課題となっている。 ・吉和お試しオフィス実施による企業誘致の取組を行っており、ターゲットを踏まえた情報発信として動画配信(よしわライブ4件)をした。R5年度は1社の利用申請があったものの、相手方の都合により利用キャンセルとなった。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
産業団地(平良丘陵開発土地区画整理事業、未来物流産業団地造成事業)の早期事業完了に向け、計画的に取り組んでいくとともに、本市への企業立地に向けたオフィス誘致を促進していく。	
基本事業	
新機能都市開発事業の推進	平良丘陵開発土地区画整理事業の着実な推進を図るため、公共施設管理者負担金や新たに拡充された都市再生整備計画事業による支援検討も含め、事業の連携・支援を行っていく。
木材港地区の再編・機能強化	国、県等関係機関に早期事業化に向けた要望を行っていく。
企業留置・誘致	<ul style="list-style-type: none"> 【産業団地の造成】 未来物流産業団地の用地取得を進めるとともに、開発事業認可取得へ向けて取り組んでいく。 【企業誘致】 令和元年度から実施している「吉和お試しオフィス企業誘致」については、令和3年度活用したテレワーク交付金のKPI達成状況を踏まえ、令和7年度以降の取組を検討していく。 「オフィス誘致助成金」は新たな企業誘致につなげるため、広島県と積極的に連携していくとともに、オフィスに適した物件の情報収集、整理を行っていく。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	宮島口みなとまちづくり推進課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	桑垣 千春
施策方針	2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	関係課	観光課、都市計画課ほか

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①宮島口の観光客 ②宮島口地区住民・事業者 ③宮島口地区	①宮島口旅客ターミナル等を活用し、市内を回遊する ②宮島口周辺における生活道路の渋滞解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する ③賑わいが創出される

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 【参考指標】宮島来島者数	見込み値										
		実績値	4,359,167	4,576,207	4,363,939	4,359,912	1,822,906	1,957,964	3,446,770	4,710,024		
	B 【参考指標】宮島口地区住民	見込み値										
C 宮島口地区	実績値	5,388	5,433	5,426	5,386	5,354	5,309	5,400	5,389			
	見込み値											
成果指標	A 宮島口観光案内所の案内件数	目標値					18,000	21,600	25,000	30,000	35,000	40,000
		実績値				実績値なし	21,583	17,867	27,731	41,520		
	B 観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.8	6.8	6.5	6.3	6.3
		実績値	8.0	6.7	5.9	6.8	5.6	10.1	6.3	6.0		
	C 宮島口地区開催イベント参加人数	目標値					3,900	5,000	15,000	20,000	23,000	25,000
		実績値				実績値なし	5,957	54,546	81,977	73,953		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 観光課調べ、B: 観光ピーク期(GW・紅葉期)の渋滞対策実績、C: 宮島口みなとまちづくり推進課・観光課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	宮島口観光案内所における案内件数で宮島口旅客ターミナルから市内各地への回遊状況及び関連性を把握する。
	B	宮島口周辺生活道路の渋滞状況を観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)で定量的に測定する。
	C	宮島口地区での開催イベントに参加した人数により、賑わいが創出されたことを測定する。
目標値	A	過去の実績値がないことから、宮島口旅客ターミナル供用開始後の案内実績を基準とし、来島者数が例年の4割程度だったことから、将来的には、コロナ前の水準に回復するとして目標値を定めた。
	B	現況の観光ピーク期のP&Rなどのソフト対策時の渋滞長を現状値とし、ハード整備の進捗に合わせた目標値とした。
	C	はつかいち観光協会と宮島口みらい協議会が開催する「にぎわいイベント」の実績を元に想定した。R2～R3年度にかけてはコロナ渦の影響があったものの、R4年度からは観光客の回復を見込み、徐々に賑わいが創出される目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	宮島口商店会が中心となり「宮島口みらい協議会」を設立、「賑わい創出」や「回遊性向上」、「景観形成」など宮島口地区のエリアマネジメントに取り組んでいる。市は特別会員、県はオブザーバーとして参加し、道路占用や景観形成への支援等、関係機関との調整を行う。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	H28.3策定の「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」に基づく4つの施策の柱を、国や県、関係事業者、住民と協力しながら具現化していく。
・交通円滑化	市道赤崎3号線(臨港道路)整備(県・市)、駐車容量の拡大(市・広電・宮島BR)、踏切解消(県・市・広電)、国道2号歩道拡幅(国)、観光行楽シーズンにおける渋滞対策(国・県・市・県警外)、JR宮島口駅自由通路整備(市)ペDESTリアンデッキ整備(市)、国道2号改良(国)、広島岩国道路への利用転換(国・県・市・NEXCO外)等
・生活環境の向上	下水道の整備(市)、護岸の整備(県)、港湾緑地の整備(県)等
・良好な景観形成	宮島口地区景観ガイドラインの策定(市)、宮島口地区景観形成支援事業補助による支援(国・市)、宮島口地区の景観重点区域指定(市)、宮島口地区の舗装美装化(市)、無電柱化の推進(市)、宮島口地区都市サイン計画の策定(市)等
・賑わい創出	観光情報・魅力等の発信(市・観光協会)、各種イベントの開催(市・観光協会・みらい協議会)等
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
R6.3月に広電駅前広場と港湾緑地が宮島口しゃもじ広場として一体的に供用開始し、今後もアクセス道路や県道蔵島公園線ロータリー部分などの整備により、宮島口地区の様相が大きく変わっていく。更に宮島口地区の基盤整備に併せたエリアマネジメント等ソフト施策の推進による、宮島口地区内外の賑わい創出や回遊性の促進が期待される。	
R5.12に広島空港と宮島口を結ぶバス路線が誕生し(実証実験)、空港から宮島口へ直行可能になり、滞在時間の向上等が期待される。(R5.12～R6.7 5,630人の利用実績)	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
宮島への観光行楽車による渋滞に伴い、地域住民の生活道路が阻害されている。(住民・観光客)	
R5.11月(紅葉期)の広島岩国道路料金割引施策(社会実験)時には、生活道路の交通量の減少を実感した。(住民)	
宮島口地区を豊かに育み、賑わいをつくり、人が笑顔で行き交うまちづくりを行政とともに進め、次世代へと伝えたい。(住民)	
広島岩国道路料金割引施策社会実験による今後の展望に期待する。(議会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和4年12月の厳島神社の大鳥居改修完了や令和5年5月のG7サミット開催により、来島者数が前年度約345万人から約471万人と1.4倍に増加した。成果指標A、成果指標Bについては、目標を上回る水準で、成果指標Cについても、県道厳島公園線の「歩行者利便増進道路(ほこみち)」としての活用や観光協会等のイベントにより、目標を上回る水準となった。そのため、目標達成度は目標を上回る水準とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 来島者数の増加により、成果指標Aは前年比1.5倍、成果指標Cは来島者数の増加と県道厳島公園線の「歩行者利便増進道路(ほこみち)」としての活用や観光協会などのイベントを実施したが、雨天などのイベント中止により前年と比べて約8,000人減少した。成果指標Bについては、GW中の事故の影響により、前年度から大幅に短くならなかったが、事故の日以外では4.4kmと短くなり、その要因としては広島岩国道路の料金割引施策(社会実験)などによる効果と考えられる。そのため前年度と比較して成果指標はどちらかと言えば向上した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため、他団体との比較が困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備	(国)国道2号の歩道拡幅に向けた地権者協議 (県)臨港道路(4車線のうち2車線)、港湾緑地等の港湾施設整備 胡町地区港湾施設再編整備に向けた検討会で計画案を作成。(昨年度1回開催(R4~計5回開催)) (市)市道赤崎3号線(4車線のうち2車線)(電線共同溝含む)、市道赤崎14号線の整備(概成) ホト・オブ・ザ・イヤー2023受賞
宮島口地区の生活環境の改善	観光行楽シーズンの渋滞ソフト対策(交通誘導員の設置、パーク&ライド、市HPやチラシ配布による渋滞対策の広報、ライブカメラ4台による国道2号渋滞状況等のライブ映像発信など)の実施や、ソフト対策と併せた広島岩国道路の料金割引施策(社会実験)の実施(11月)により、令和4年度同時期と比べ国道2号上りは2km/h、下りは8.4km/hの速度上昇などの効果があった。
宮島口の賑わいの創出や景観形成	「宮島口みらい協議会」と連携し、マルシェ等による賑わいの創出や回遊性の向上を図った。 R5.3月に県道厳島公園線が「歩行者利便増進道路(ほこみち)」に指定され、「宮島口みらい協議会」が歩道空間を日常的な賑わいのスペースとして活用し更なる賑わいの創出を図った。 宮島口地区景観ガイドラインに基づく、景観形成に寄与する民間の建築物改修工事等への一部補助を実施しているが、昨年度は1件の実施にとどまり、近年においては、補助金の活用が低迷している。PR方法の検討や「宮島口みらい協議会」など地元まちづくり組織との密な連携が必要である。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
宮島口地区まちづくりグランドデザインの推進 ① 交通円滑化 ② 生活環境向上 ③ 良好な景観形成 ④ 賑わいの創出	
基本事業	
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備	護岸や海辺の回遊軸整備、国道2号からのアクセス道路整備、県道厳島公園線(ロータリー一部)整備、JR宮島口駅の自由通路(橋上化)整備検討、市営駐車場複合施設の整備検討、胡町地区港湾施設再編整備
宮島口地区の生活環境の改善	インフラ等の整備、防災対策の整備(老朽化護岸整備)、災害時避難施設の整備、地域産業の活性化、コミュニティの推進、利便性向上施設の誘致、スマートごみ箱を活用したごみ対策に係るモデル事業実施
宮島口の賑わいの創出や景観形成	【賑わい創出】 観光・魅力発信施設の整備、イベント開催、海辺の回遊性の向上、賑わい施設の誘致・整備 【良好な景観形成】 建物等の街並み形成、県道厳島公園線の高質・美装化(ロータリー一部整備)、屋外広告物の規制、宮島への眺望確保、緑化の推進、都市サインの整備、公共空間の景観形成の推進、宮島口みらい協議会員へのダイレクトメール送付による補助制度の周知

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	プロモーション戦略課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	米原 真理
施策方針	3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	関係課	中山間地域振興室、住宅政策課、各支所、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民・市外の人	廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標 A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984		
対象指標 B 市外の人	見込み値										
	実績値				測定不能	測定不能	測定不能	測定不能	測定不能		
成果指標 A 人口の社会動態	目標値					転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
	実績値	転入超過(106人)	転入超過(579人)	転入超過(48人)	転入超過(213人)	転入超過(306人)	転入超過(174人)	転入超過(238人)	転入超過(505人)		
成果指標 B 市の取り組みを知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	目標値					50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
	実績値	32.4%	37.7%	44.0%	46.8%	48.6%	46.0%	46.1%	49.5%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:総務省「住民基本台帳人口移動報告」 B:シティプロモーション業務の効果測定調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標 A	廿日市市の社会動態の状態から人口移動の状態を測る。
	移住・定住のターゲットである広島都市圏の20歳代～40歳代に対して、市の取り組みから廿日市市に興味・関心をもった割合を測る。
目標値 A	県全体では転出超過が続いている状況で、本市では転入超過が継続している。今後も転入促進を図るとともに、転出抑制にも注力し、転入超過の維持を目指す。
	平成30年度以降は40%台で推移しており、目標値に達していないが、廿日市市の良さをさらにアピールするシティプロモーションにより、令和7年度に60%の目標達成を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■住民:シビックプライドを持つ。親世代は市外に出た子ども世帯に帰って来てもらえるようアピールする。親世代は子育てなどの子育て支援、子どもは10数年後に親の介護を含む支援をする。 ■事業所・団体:雇用を創出し、事業を継続する。職場体験などの受け入れをする。 ■地域:シビックプライドを持つ、廿日市市を知ってもらい、入ってきた人を温かく迎える。 	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ■市:生活環境の整備(学校、病院、買い物の通いやすさ、交通の使いやすさ、ごみ出しなどの生活ルールの分かりやすさ、子育て世帯の負担の軽減)、市外・県外への廿日市市の住み良さのPR、シビックプライドの形成、リモート教育の導入、企業誘致 ■国・県:災害対策、治安維持 	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進む ・公共施設が老朽化していく ・コンパクトシティ化が進んでいく ・リモートワークできる環境が整っている ・デジタル技術が躍進する ・中山間地域への移住・定住への関心が高まっている 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【議会から】	
<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進住宅の整備 ・三世帯同居への支援 ・学校の存続 ・バス、公共交通の充実 ・商店の維持 ・若者の移住促進 ・交流の場としての公園整備 ・創業支援 ・高齢者の活躍の場づくり ・子育て支援 ・ICTを活用しやすい環境づくり ・教育環境の充実 ・移住、定住促進のための相談窓口の充実化 ・移住支援金 ・若い女性が流出する傾向にあることに対する取り組み 	
【子ども議会から】	
<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市を舞台にしたショートアニメコンクールなどの開催 ・学生と一緒にアプリ開発 ・佐伯地域の人口増加のためにリフォームした空き家の売却、歩道の整備 ・吉和の子どもが自由に遊べる場所 	
【住民から(CP事業アンケートから)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市の暮らしが分かるパンフレットの制作をして欲しい ・廿日市市のCM放送をして欲しい 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標Aについては、転入超過者のうち、0～9歳、30～39歳の転入が目立っており、移住定住施策のメインターゲットである子育て世代に本市の魅力が伝わっていると考える。 成果指標Bについては、目標値には届いていない。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標Aについては、令和5年度のAの実績値(人口の社会動態)は、令和4年よりも増加し、転入超過を維持した。(転入超過者数505人のうち、外国人は206人) 成果指標Bも、目標値には届いていないものの、これまでと比較しても高い実績となった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 広島県全体では転入超過である中、本市は平成27年から9年連続転入超過を維持している。また、総務省データでは、中国四国地方の都市のうち、転入者数が最も多いのは、防府市の603人、次いで廿日市市の505人となっているが、日本人のみで比較すると、防府市は208人、廿日市市は299人となり、本市が中四国第1位となる。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
移住・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 主に電話により、80件を超える移住相談を受け、資料請求などの対応をした。(R3:43件 R4:71件 R5:83件) 情報発信による来訪機会の創出を図るため、中山間地域の情報発信ツールである「やまざとめぐり(廿日市市佐伯・吉和)JLINE」について、SNS広告やスタンプラリーの開催などを行い、お友達登録者数が新たに1,030人増加し、1,831人となった。 施策全体としては成果が上がっているが、佐伯・吉和・宮島地域への転入促進を図ることが課題。地域別の施策が必要。 子育て経験者の目線で市の魅力を発信するため、子育て世代の女性活動グループと協働し、「はつかいちくらしガイドマップ」を製作した(宮島地域、佐伯・吉和地域分)。 令和4年9月にスタートした市公式インスタグラムは、年間40投稿、フォロワー数が4,770人となり、目標とする4,800人には届かなかったものの、若い世代に向け、本市の魅力を発信するツールとして定着した。 「千年先も、いつくしむ。」プロジェクトを始動。ムービー等を公開しプロモーションに努めた。(市公式YouTube再生回数 9.7万回(180sバージョン)) 宮島ええまちプロジェクトによる空き家を活用した事業を支援した。
定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にスタートした「甘学」は、FMIはつかいちの番組のひとつに位置づけ、「甘学ラジオ」として運営した。市内の高校と連携することで、新しい世代からの「学び」を目的に、高校生に、ゲストとして、また、DJとして登場してもらい、若い視点での「学び」を発信した。放送回数20回「G5サミット」を含む。 市内の事業者について知ってもらい、就職する際の候補としてもらうため、市商工会議所と協働で企業ガイド(「WORKはつかいち」)を作成、市内中学生から高校生、新成人に配布した。概ね好評であったが、採用情報など具体的な情報が欲しいとの声もあった。 空き家活用支援補助金により空き家バンクの活用を推進し、成約数の増加に繋がった。(成約数は20件となり、R4年度から2件の増加)。成約者の年代は40歳代から50歳代となっていることから、地域の担い手となる若い世代が転入していることがうかがえる。 中山間地域等の空き家の流通を一層促進するため、津田地区において、空き家の掘り起こしや相談受付等を担う、地域主体による地域版空き家バンクを開始した。 佐伯・吉和地域への子育て世帯の移住定住の促進を図るため、定住補助金を6件分交付した。R4年度実績は3件であったため、定住施策の一助として効果があったものと思われる。 廿日市市佐伯地域及び吉和地域定住促進補助金 申請件数 6件

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・転入促進につながる交流事業の推進 ・転出抑制(定住の推進)	
基本事業	
移住・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態データや転入者の意識調査などの情報収集とその分析を行うことで、根拠に基づいた施策を打ち出す。 市域全体と地域別のゴールイメージを確立させる。 本市の居住地としての魅力を継続的に発信することにより、ファンを増やし、ゆくゆくは移住につなげる。 はつかいち森のあそび場協議会などと連携しながら、佐伯・吉和地域の交流の拠点となっている施設の来訪者の回遊促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。 ふるさと納税制度を活用し、関係人口の拡大を図る。 R6から開始した移住支援金をPRL、関東圏からの移住につなげる。
定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本市の好感度、市民の廿日市市に対する愛着心、シビックプライド醸成を図るため、積極的な情報発信により、市民または市外住民やメディアなどと良好な関係を築く。 地域が主体となった空き家活用の取組を推進するため、津田地区に続き、浅原地区において地域版空き家バンクの伴走支援を行う。 空き家活用補助金や定住補助金の更なる周知を図ることで、本市の中山間地域への移住・定住を促進する。 掲載事業数を増やし、採用条件等を掲載して「WORKはつかいち」(企業ガイド)を改訂し、学生・新成人に配布する。 市内で就業環境の改善に先進的に取り組んでいる事業者をPRLし、子育て世代が働きやすい街であることをアピールする。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	河村 祥江
施策方針	1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	関係課	スポーツ推進課、はつかいち市民図書館

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画				後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984		
成果指標	B	見込み値										
		実績値										
A	成人で週1回スポーツを行う人の割合	目標値						55.0%	55.0%	57.5%	57.5%	62.5%
		実績値		35.2%		53.7%	45.9%	48.4%	48.3%	49.8%		
B	主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	目標値					550,000	536,000	543,000	550,000	550,000	550,000
		実績値	545,423	554,068	556,360	506,593	263,161	298,319	386,762	508,402		
C	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、文学などに親しむ人の割合)	目標値					43.0%	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%
		実績値					42.1%	49.4%	50.5%	52.3%		
D	文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	目標値					180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
		実績値	178,633	180,277	171,620	155,230	50,661	71,682	120,654	123,886		
E	図書館を利用する市民の割合	目標値					35.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
		実績値				36.0%	28.7%	28.7%	30.8%	31.5%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、C、E: まちづくり市民アンケート、B: スポーツ推進課調べ、D: 生涯学習課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が生涯を通じてスポーツや運動に親しみ、スポーツや運動を楽しみ又は支える活動を行っているかどうかを判断するため、定期的な取り組み状況を把握する。
	B	スポーツ施設利用者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	C	市民が生涯を通じて文化芸術活動に親しみ、楽しみ、支える活動を行っているかどうかを判断するため、取り組み状況を把握する。
	D	文化ホール来場者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	E	生涯にわたり、図書を通じた学習に取り組んでいることを測定するために、市民における図書館利用者の割合を把握する。
目標値	A	廿日市市スポーツ推進計画最終目標年度(R8年度)の目標値65%までを目標値とした。
	B	主要公共スポーツ施設(サンチェリー・佐伯総合スポーツ公園)の利用人数を過去のピーク数値を目標値とした。(令和元年度に大野体育館(年間利用約5.5万人)を解体。新施設は令和5年3月に供用開始)
	C	前期基本計画中の目標値を引き続き目指す。 市民の半数を目指しつつ、段階的に1ポイントずつ向上する目標値とした。
	D	ピーク時の数値を維持する目標値とした。
	E	コロナの影響で図書館の利用は一時的に減少したが、移動図書館車の巡回地域拡大、全市民センター等での返却受付により、図書の借りやすさ、返しやすさが向上し、利用する人が1ポイントずつ向上することを目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 住民: スポーツや文化芸術活動などに興味を持ち、実施し、継続し、学んだ成果をまちづくりに活かす。
- 地域・コミュニティ: 住民個人が実施する活動を繋ぎ形成されたつながりを地域活動に活かす。地域課題を学習活動に結びつけ解決を図る。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民の自発的なスポーツや障がいのある方の運動機会及び文化芸術活動などが、日常的に実施できる環境を整備する。
- ・教室や講座などの取組機会の提供、施設等の場の提供(管理運営)、発表の場の提供(イベント開催)やイベント開催情報を収集し、市民に発信し、つないでいく。

②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?

- ・文化ホールの入館者数はコロナ禍前からすでに全国的に減少傾向にあり、本市でも5類移行後もコロナ禍以前まで回復していない。人口減少、個人の趣味の多様化、芸術文化に関するあらゆるコンテンツがインターネット上で手軽に観賞できるようになり、集客の一層の困難が予想される。一方で、日ごろから芸術文化に触れている人は増えている。
- ・中央教育審議会では、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申が取りまとめられ、新たな社会教育の方向性として、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた方策が示されている。
- ・スポーツ施設や文化ホールの設備等が老朽化しており、計画的な改修が必要となっている。
- ・酷暑の影響により夏季の屋外施設(テニスコート等)利用が減少しており、今後もこの傾向は続く予想される。
- ・プロスポーツの練習拠点として、佐伯地域にあるドラフラベースに続き、大野地域でカーブ大野ファーム施設(屋内練習場)の整備が進められることとなり、令和11年度の完成予定となっている。
- ・本市の主要な施策である「スポーツを核としたまちづくり」の推進に向けて、「地域スポーツからプロスポーツまで、誰もが参画できる環境づくり」や、「女性が活躍できるまちの実現を目指した女性スポーツの推進」、そして「健康寿命の延伸につなげるスポーツと医療・介護予防」を意識した取り組みを展開していく。

③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・ウェルビーイングの視点から文化芸術への期待が高まっており、文化芸術を本市のまちづくりに生かすよう議会から声があった。(R6.3月議会)
- ・佐伯総合スポーツ公園の再整備について、近年の異常気象を受けて議会から体育館の空調設備の整備に対する要望がある。
- ・令和5年9月に図書館利用アンケートを実施、主に学習スペースや閲覧席の不足が指摘され改善の要望があった。

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種施設の利用者数は回復傾向にあるが、依然として目標値との比較においては下回っている。 図書館を利用する市民の割合は、大野地域が全体の割合を引き上げたと考え(令和4年度:31.3%→令和5年度:36.7%)。
<input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった	
<input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった	
<input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった	
<input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って外出の機会が増加し、全体的に施設の利用者が増加した。 大野地域の「図書館を利用する市民の割合」が令和4年度の31.3%から令和5年度36.7%に伸びており、はつかいち市民大野図書館の開館が影響したと考えられる。
<input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した	
<input type="checkbox"/> ほとんど変わらない	
<input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した	
<input type="checkbox"/> かなり低下した	
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 他市でも5類移行に伴いホール等の施設利用者数は前年度比で増加しているが、いずれもコロナ前の水準には戻っていない状況である。 成人で週1回スポーツを行う人の割合では、全国平均の52.0%に対して本市では49.8%で、ほぼ同水準となっている。図書資料の個人貸出点数は、同人口規模自治体の総貸出点数65万6千冊に対し、本市では64万6千冊で同水準である。
<input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である	
<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である	
<input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である	
<input type="checkbox"/> かなり低い水準である	

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
スポーツ活動の支援	スポーツセンター・社会体育施設の管理・運営、学校施設の社会体育利用等のハードの整備・運用の他、各種団体・大会への補助金交付、トップアスリートふれあい事業、プロスポーツとの連携事業、女子野球タウンの推進等のソフト事業を行い市民のスポーツ活動を支援した。また、「障がい者スポーツ施設利用促進事業」として、毎月1回障がい者のためのスポーツ体験会を実施した。さらに、広島東洋カープと中国新聞との間で、カープ大野ファーム施設の移転に関する取組と連携協力に関する3者協定を締結した。
文化・芸術活動の支援	文化ホール・美術ギャラリーの運営のほか、市民参加育成創造事業として室内合奏団SA・KU・RA、ジュニア弦楽合奏団NO・ZO・MIによる演奏会や市美展、平和コンサートの実施など、市民が行う文化・芸術活動を支援した。
図書館サービスの充実	令和3年度に移動図書館車巡回先の市民センター等での予約本の受取を開始し、令和5年度には全市民センター等での返却受付を開始し、利用件数が伸びている。(返却件数実績令和4年度:2,412件→令和5年度:2,888件) 令和5年9月に実施したアンケートで、スペースの確保が課題であることが明らかになった。 令和5年3月に開館した大野図書館は子育てリビングと隣接し、子どもボランティアの育成など大人と子どもが交流する事業を展開している。
生涯学習活動の支援	大学等と連携した学習機会の提供、県教委と連携した家庭教育支援、地域と連携した地域学校協働活動、青少年育成団体の支援、市民センターにおける生涯学習活動、広く市民に対し生涯学習情報の提供を行い、各種世代の学習活動の支援を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、学びにより人と人とのつながり、まちづくりに寄与する教育の推進 ・一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備 ・生涯学習推進の方針の策定(生涯学習・社会教育のまちづくりへの活用) ・文化芸術についての市の位置づけの明確化 	
基本事業	
スポーツ活動の支援	スポーツを実施している市民には継続できる環境の提供を行い、未実施の市民には、障がいのある方も含め、全世代においてスポーツを始めるきっかけづくりの提案を行う。 また、佐伯総合スポーツ公園の体育館について、長寿命化対策に加え、照明のLED化や空調設備の整備など、時代に合わせた改修を行うことで、年齢を問わず多くの利用者が様々なスポーツに親しめる環境とする。
文化・芸術活動の支援	プティ・ギャラリーでの地元作家の作品展示や文化ホールの催しへの地元アーティストの出演等を通じて、市民の文化芸術活動を支援する。 文化ホールと美術ギャラリーの連携イベントやワークショップ等の体験型講座を実施し、文化芸術に親しめる機会を創出する。 安全で快適な施設を目指して、文化ホールの老朽化の状況を把握するための現況調査を実施する。
図書館サービスの充実	大野図書館が令和5年3月に多世代活動交流複合施設としてリニューアルオープンしたことをきっかけに、3館とも市民の交流ができる事業を実施し、学習の場の提供を行う。 図書館システムの更新を令和7年度に予定している。 大野図書館のPC・ビジネスコーナーを図書整理日等も開館し市民の利便性向上につなげる。
生涯学習活動の支援	市民センターや文化ホール、美術ギャラリーなどの施設を活用し、市民の生涯にわたる多様な学びに対応する学習機会を提供する。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	産業振興課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	原田 哲哉
施策方針	2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	関係課	地域振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
起業・創業を考えている人	起業・創業ができる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	起業・創業を考えている人	見込み値										
			実績値										
	B	見込み値											
		実績値											
成果指標	A	創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	目標値					109	109	110	110	110	110
			実績値	101	74	52	101	72	69	97	69		
	B	目標値											
		実績値											
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績調査(中小企業庁)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市内での起業・創業の状況を把握するため、起業・創業を希望する人のうち、実際に起業・創業に至った人数を把握する。
	B	
目標値	A	近年の原材料・燃料費の高騰や急激な円安など先行き不透明感もあり、創業にリスクを感じる創業希望者も少なからず存在する。一方、EC(電子商取引)を始め、オンラインを活用したビジネスの創業も徐々に回復するものと見込んでおり、後期基本計画では110人の創業者数を目標としている。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
○起業・創業の支援(起業・創業を考えている人):市や産業経済団体等の支援を活用しながら、自主的な努力と創意工夫により新しい事業を創出するとともに、事業を継続・発展させるよう努力する。	
○コミュニティビジネスへの取り組み(市民、まちづくり活動団体、事業者):市や関係団体等の支援を活用しながら、地域の課題解決を目指す。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
○起業・創業の支援:産学金官で連携・協働し、創業の段階に応じた支援や創業の形態、ニーズに応じた支援を行う。	
○コミュニティビジネスの支援:市は、地域の現状を把握し、地域が主体的に課題を解決するため、先進事例の共有や情報収集などの支援を行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(R7年度を見越して)	
・価格や人件費の高騰等により創業する環境は厳しくなっているが、一方、オンラインを活用したビジネスや、企業において副業が認められるようになるなど、新しいライフスタイルに対応したビジネスでの創業の増加が見込まれる。	
・行政の力だけで地域や住民の暮らしを支えていくことが困難になってくる中で、持続可能な地域を構築するため、多様な主体による経営の視点を持った課題解決の手法を検討する必要がある。	
・労働者協同組合法(令和2年12月制定)が令和4年10月から施行され、労働者協同組合が新しい非営利型法人格に位置付けられた。今後、NPO法人と並び新しい社会活動形態として広がる可能性がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○廿日市商工会議所や各商工会での創業に関する相談は271件から248件と減少しており、市全体で創業を考えている人は減少していることが推測される。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○物価高騰等により新規創業に踏み出せない等様々な理由が考えられ、創業に意欲のある人は減少していると推測される。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○県内同規模自治体との比較(R4→R5):東広島市(人口19万人)106人→124人、三原市(人口8.8万人)95人→148人、尾道市(12.9万人)143人→129人 ○コロナの影響からの立ち直りが早かった観光業が大きな比重を占める当市や尾道市では昨年先だって創業が増えた可能性がある。 ○コミュニティビジネス:近隣自治体や国・県の平均など数値指標が存在しないことから判断は困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
起業・創業の支援	○創業塾について、参加者33名、うち3名が令和5年度中に特定創業支援等事業に係る証明を受けた。 ○専門家による個別相談会(R5年度実績106件)に関しては、「解決した/解決のきっかけとなった」との評価がほぼ全数を占めた。 ○令和5年度から新たに創業支援補助金を設立。1回目は申請が8件で採択が5件、2回目は申請が13件で採択が5件であり、補助金を活用して起業するという方もいたので効果があった。 ○ビジネスチャレンジコンテストでは応募が16件で、うち大学生が4件、一般が11件であり、創業機運の醸成が図れ、効果があった。 ○商工会館内に設置していたインキュベーター施設について、民間代替できるようになったため廃止し、リスクリング(パソコン)の場へと転換した。
コミュニティビジネスの支援	○ビジネスチャレンジコンテストで入賞された方が、地域に根ざし、理論に基づいたシニア向け体操教室を市民センターで開き、好評だった。現在は佐伯地域にも足を運び体操教室を開いている。 ○コミュニティビジネスに活用できる支援制度の関係資料を市民活動センターに設置し、「市民活動なんでも相談」を行った。NPO法人化の手続きなどの相談はあったが、今後コミュニティビジネスに直接結びつくかは現時点では不明。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
○産業経済団体、金融機関、産業支援機関と連携し、それぞれの強みを活かした創業の支援 ○コミュニティビジネスの普及と推進	
基本事業	
起業・創業の支援	○創業のステージ(創業希望者、創業準備者、創業間もない人)に応じた支援 ○創業の形として、事業承継による創業を支援機関と連携し推進 ○既存事業者の業態変更や新事業展開など第2創業を支援 ○空き家や商店街の空き店舗の活用なども視野に入れた支援 ○令和5年度に創設した創業補助金の継続 ○より創業に繋がるようなビジネスコンテストを支援機関と連携して実施 ○廿日市市が創業しやすい街と認識してもらえようブランディング
コミュニティビジネスの支援	○地域における課題解決の手段の1つとして、コミュニティビジネスの手法があることを認知してもらうため、まちづくり活動団体や市民等に向けた講座や勉強会等を行う ○地域にあった手法を見つけられるよう相談、情報提供を引き続き行う

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	スポーツ推進課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	原田 淳次
施策方針	3 世界に羽ばたく人材の育成	関係課	国際交流・多文化共生室、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
子ども(本市在住・在勤・在学の18歳未満の市民)	将来に夢と希望を持ち、世界に羽ばたく

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 住民基本台帳の18歳未満の人口(4月1日)	見込み値										
	実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295	18,181			
B	見込み値											
	実績値											
成果指標	A トップアスリートふれあい事業の開催種目数	目標値				2種目	2種目	2種目	2種目	2種目	2種目	
	実績値	2種目	2種目	3種目	5種目	2種目	3種目	2種目	5種目			
B	トップアスリートふれあい事業への参加人数	目標値				200	200人以上	200人以上	200人以上	200人以上	200人以上	
	実績値	700	233	375	702	246	219	228	536			
C	将来の夢や目標を持っている児童の割合	目標値					85.9%	85.9%	88.5%	88.5%	88.5%	
	実績値	88.4%	87.3%	88.3%	85.9%	-	80.6%	81.8%	80.8%			
D	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	目標値					76.4%	76.4%	77.5%	77.5%	77.5%	
	実績値	74.8%	77.5%	76.7%	76.4%	-	69.7%	71.2%	68.3%			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A、B:スポーツ推進課調べ、C、D:文部科学省全国学力・学習状況調査(令和5年度実績値は令和5年4月実施)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	トップアスリートふれあい事業は、次世代を担う子どもたちがアスリートと直接ふれあうことで夢と希望を持って世界で活躍したいと思うきっかけになることを期待し実施しており、その開催種目数と参加人数を把握する。
B	本市内の小中学生が、将来に対して夢と希望、目標を持ちこれから努力していく気持ちや動機を持っていくか把握する。	
目標値	A	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準の維持を目指す。
B	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準以上を目指す。	
C	小学校については、県平均より低く、実績値も毎年微減となっているため、県平均の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。	
D	中学校については、実績値は横ばいで県平均よりも概ね高いため、市実績の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:地域の子どもたちに様々な体験をする機会を創出し、活躍の場や、活動を紹介・奨励する機会を増やす。	
■事業者、各種団体:子どもたちに夢と希望を与えられる事業を市などと連携して実施・継続する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・事業者、各種団体と連携して、子どもたちに様々な体験をする機会を提供できるよう企画・運営する。	
・子どもたちがグローバルな視点を持てるよう、外国の文化に触れる機会や外国出身の人などの交流の場をつくる。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【withコロナ期】IT化の進展・学びの変革、非対面コミュニケーションが普及することにより、今後は異文化に直接触れたり実体験する機会が減る中、青少年にとって本物に触れて感動することはさらに貴重な機会となっていく。	
・コロナ禍におけるスポーツ活動については、改めてスポーツの持つ力や必要性が見直され、今後、活動制限が緩和される中、より一層の運動機会の創出が求められている。	
・コロナ禍では、海外への出国が制限されるなど、他国を訪問する機会や対面での外国人とのふれあいが減っていたが、制限緩和によるオフラインでの交流の機会が増え、オンライン・オフラインの双方を活用した交流が期待される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
トップアスリートふれあい事業の参加者アンケートでは、子ども達の体験は貴重な財産として心に残り、スポーツ活動の場に限らず好影響を与えてくれたとの前向きな意見が多くあった。また、議会からも本事業の更なる推進について要望が寄せられている。	
トップアスリートの支援では、全国大会等に出場する選手等に対して議会から報奨金額の見直し(増額)要望もあり、令和5年度から報奨金額の拡充を行ったところである。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、目標値を達成した中、今後も幅広く事業を展開し、子ども達に様々な経験や可能性を提供していきたい。 ・一方で、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、ともに目標値を下回っており、コロナ禍の影響も考えられることから、今後の情勢の回復に期待したい。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、実施種目及び参加人数とも前年度同様に目標値を達成した。コロナ禍による活動制限が緩和され、参加者も大きく増加することとなった。 ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、小、中学生ともに前年度比較において減少したが、いずれも1~3ポイントの微減であることから、誤差の範囲と考えている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、県平均との比較においては、ほぼ同水準であるため、引き続き、本市の子ども達にとって魅力的且つ特色のある事業を行うことで、より高い水準となるよう目指していく。(県平均:C 81.8%、D 70.2%)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
トップアスリートとのふれあい	・トップアスリートふれあい事業については、JTサンダース広島現役選手によるバレーボール教室(101名参加)や、元サッカー日本代表の福西崇史氏によるポッチャ体験会(145名参加)、広島東洋カープの選手による若鯉野球教室(100名参加)等を実施した。 ・その他、はつかいちサンブレイズの選手と大谷選手寄贈のグローブを活用したTボール出前授業(729名参加)を実施し、競技スポーツへの関心を高め、将来的にも継続していく意欲の向上を図った。
トップアスリート支援	・国体や国際大会に参加する市民等アスリートに対する報奨金を拡充するとともに、その周知に取り組んだことで、R5交付件数が107件と大幅に増加した。(R4交付件数:53件)
国際的視野の拡大	・全市立中学校で、オンラインによる海外との交流等が行われた。 ・姉妹都市であるニュージーランド・マスタートン市との交流事業は、コロナ禍で中止となっていたが、提携25周年記念として市長のオンライン会談を行い、今後の子どもの交流再開などに向けての意見交換を行った。また、アメリカ合衆国ハワイ郡から姉妹都市交流の申入れがあり、交流の検討を始めた。 ・廿日市市国際交流協会では、異文化交流事業として、子どもを対象とした他国を知るための国際理解講座(3講座、延66名参加)や、小学生等を対象とした通年の語学講座(初級クラス32回、延224名参加、小学生クラス32回、延88名参加)を開催した。 ・G7広島サミットに合わせて、市立小中学校において事前授業を実施し、世界の人々に訴えかけるメッセージの作成・発信を行うとともに、参加国に関連する料理を学校給食で提供し、外国文化を知るための食育指導を行った。 ・さらに、G7広島サミット外国語案内ボランティア研修及びボランティア活動を行い、高校生も参加した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・スポーツを通じて子ども達が将来の夢や目標をもてる施策の展開 ・グローバル社会で活躍できる子どもや若者の育成 ・子ども・若者による外国人との交流の促進	
基本事業	
トップアスリートとのふれあい	・子どもの頃からスポーツに取り組む機会を創出する事業を展開し、プロスポーツチーム等と連携したスポーツ教室の開催により、競技スポーツへの関心を高める。
トップアスリート支援	・国体や国際大会に参加する市民アスリートに対して、引き続き、報奨金を交付するとともに、本制度についてSNSなどを通じて広く市民等に周知していく。 ・報奨金交付の他、選手の大会出場を市HP等で広報するなど出場選手のモチベーションの向上などの後押しを行う。
国際的視野の拡大	・市立中学校と台湾基隆市内中学校とのオンライン交流と訪問交流の充実 ・異文化対応力を持った子どもや若者を育成していくため、海外との交流事業を継続していく。 ・姉妹都市を通じた国際交流の機会づくり(マスタートン市と市内の小中学校のオンライン交流や、ハワイ郡との姉妹都市提携を行い、具体的な交流事業を検討していく。) ・廿日市市国際交流協会による国際理解講座や語学講座などの講座の開催

1. 総合計画の体系

方向性	施策主管課	経営政策課
重点施策	施策統括課長	宮本 幸真
施策方針	1 時代に合った行政サービスの推進	関係課 総務課、人事課、デジタル改革推進課、財政課、プロモーション戦略課、市民課、公共施設マネジメント課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市民 ②行政サービス	①時代に合った行政サービスを受ける ②効率的・効果的に事業実施(サービスを提供)する

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
	実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
B 事務事業数(シート作成数)	見込み値						973	973	973	973	973
	実績値						171	154	205		
C	見込み値										
	実績値										
A 市役所の行政サービスに納得している市民の割合	目標値						73.0%	73.0%	73.0%	73.0%	73.0%
	実績値				71.0%	63.1%	69.5%	67.2%	69.5%		
B 行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	目標値						67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%
	実績値				65.0%	57.6%	64.8%	63.0%	63.3%		
C 職員意識調査(仕事のしきみやシステムが日常的に見直しをされている割合)	目標値						56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
	実績値	50.7%	51.3%	55.7%	44.0%	55.4%	52.6%	57.1%	60.6%		
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・B:まちづくり市民アンケート C:人事課調べ(R4から経営政策課)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人口減少、税収減少が見込まれる中、これまでと同じ行政サービスは提供できない。サービスの縮小や時代に合ったサービスに転換し、持続可能な市政運営を行うためには市民に納得してもらう必要があると考え、この指標とした。
	B	市民の税金で実施する市の事務事業は、常に低コストで成果を上げることが求められる。併せて、市民への説明責任を果たすことが必要であると考え、この指標とした。
	C	毎年度、所属長が作成する組織目標宣言において、改善目標を立てている。各所属におけるPDCAの実施状況を測るため、これを指標とした。
目標値	A	市民アンケートでは大野地域が最も高く73.0%であったため、市域全体をこの水準に上げることを目標とした。
	B	効率的・効果的な事業と併せて、市の取組を積極的に広報することで毎年1%(約1,000人)ずつ向上させることを目指す。
	C	事務事業評価や所属単位でのPDCAマネジメントサイクルを定着させ、全ての所属で改善を意識した組織運営を行うことを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	・市政意見箱、意見送信フォーム、パブリックコメント制度等を活用した建設的な発言・提言、出前トークの積極的な活用、市主催の説明会・報告会への参加などを通じて、市政への関心度を高めるよう努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	・効率性と成果を意識しながら、PDCAサイクルを通じた施策・事務事業の評価・改善を行う。 ・市の施策・事業を市民に効果的で分かりやすく、かつ必要な情報が必要な市民に届けられることができるよう、情報発信の考え方や提供のあり方について改善を行う。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・PPP(公民連携)による様々な行政サービスが展開され、近年ではPFS(成果連動型民間委託契約方式)といった行政に成果連動を導入する動きも広がりつつある。 ・マイナンバーカードの活用領域の拡大や、キャッシュレス決済の導入、生成AI技術の進化など、デジタル技術を活用した行政サービスのあり方が今後、大きく変化することが予測される。 ・定年延長による多様な働き方が今後更に求められるようになる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・議会からは、市民に情報が行き届いていないとの指摘があり、効果的な情報発信のあり方について検討が求められている。 ・行政評価を通じ、事務事業の選択と集中のもと、限られた財源の中で必要な施策・事業が円滑に遂行できるまちづくりが求められている。 ・行政サービスについては、DXを進めていく必要がある。(デジタルデバйд対策も重要である) ・令和5年12月議会で、公民連携の推進の観点から事務事業の見直しや民間活力導入後の効果の検証の必要性について意見があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・行政サービスの納得度(指標A)及び行政サービスの効率性(指標B)ともに対前年度比では、上昇しているものの、現況値(R1)に対して、宮島地域の納得度割合が10ポイント以上低下(R1:68.4→R5:56.0)している。観光地特有の課題や公共交通、医療等の不便さにより割合が低下していると考察。 ・職員意識調査(指標C)については目標値に達している。(対目標値:+2.6ポイント)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・行政サービスの納得度については、令和4年度と比較して、佐伯地域、吉和地域で大きく改善している。また、効果的・効率性に関する指標については、吉和地域で改善しており、吉和複合施設の整備など、中山間地域に向けた施策の効果があつたと考察 ・指標C:肯定的意見のうち、「いくらかそう思う」の割合が10.9ポイント(R4:29.7→R5:40.6)増加していることが要因
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・同一のアンケートがないため、比較困難

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
広報広聴の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の効果効率的な発信に向け、広報紙、ホームページ、FMラジオ等を手段としている。令和3年7月から市公式LINE、令和4年9月からインスタグラムを開設。また、令和4年1月からは市長による定例記者発表を開始。令和5年3月からは、ホームページにAIチャットボット(ユーザーからの質問に、リアルタイムで返答してくれる機械学習技術)を導入 ・廿日市市の持つ情報発信ツールを整理し、戦略的な情報発信をするため、広報戦略基本方針を策定した。
事務事業の見直しの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の着実な推進に向けた行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施し、評価の過程において作成したマネジメントシート(施策:36シート、事務事業:205シート)についてホームページ上に公開した。行政評価の取組については、全ての事務事業の評価には至っておらず、評価方法の改善も含め、効果的・効率的な方法を検討していく必要がある。 ・行政機関の情報連携に伴う住民票の写し等の証明書発行件数の減少、マイナンバーカードの普及(令和5年度末の保有率79%)、コンビニ交付サービスの普及(平成30年1月サービス開始)、証明書オンライン申請サービスの開始(令和4年11月)などの情勢変化を踏まえ、一部の市民センター内などに設置していた証明書交付窓口(窓口連絡所)全6カ所を令和5年12月に廃止した。
民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設・運営を一括で委託するDBO方式により整備した多世代活動交流センター(フジタスクエア まるくる大野)について、8月に全ての工事が完了し、フルオープンした。民間事業者による効果的、効果的な運営を行ったことにより、令和5年度の年間来館者数は、50.7万人で目標の1.4倍と大幅に上回る来館者数となり、世代間の交流と賑わいが創出され、市民の新たな居場所となった。 ・全庁的な民間活力の活用検討を念頭に、官民連携手法導入検討ガイドラインを策定した。 ・市民課窓口関連業務委託事業におけるアンケートにおいて、1件当たりの所用時間が10分以内であった者の割合が令和5年度は前年度の47%から61%へと向上しており、市民の負担軽減に資することができた。
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「書かない・待たない・行かなくてもいい市役所」を実現するため、コンビニ交付と同様の操作で住民票の写し等の証明書の交付申請ができる「らくらく窓口証明書交付サービス」を本庁及び大野支所へ導入しコンビニ交付サービスの利用者増に向けた取組みを行ったほか、市LINE公式アカウント上で、誰でも簡単に行政手続きなどができるスマート申請を新たに43手続き公開し、市民の利便性向上を図った。 ・行政手続きのオンライン化(マイナポータル)では、特に国民の利便性向上に資する手続きで市町村対象の27手続きのうち、子育て関係の25手続きをオンライン化実施した。(他の2手続きは事務執行のない学校給食費等の徴収事務関係のためオンライン化対象外) ・吉和地域で吉和地域暮らしのDX推進実証実験(ケーブルテレビを活用したオンライン学習等)を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に策定した広報戦略基本方針に基づき、多様な情報発信ツールを効果的に活用した市政情報の発信を行う。 ・デジタル技術を積極的に活用し、EBPM(証拠に基づく政策立案)や業務の効率化・改善に向けた取組を推進する。 ・市民サービスの更なる向上に向け、官民連携手法の積極的導入を図る。 ・令和8年度を初年度とする次期廿日市市総合計画の策定に合わせ、①目標の設定、施策の立案、資源配分を計画し、②計画を実行、③進捗状況を評価、④改善・調整をPDCAとして回していく、行政経営のマネジメントシステムを強化していく。 	
広報広聴の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズに合わせた情報発信により、市民との良好な関係を構築する。 ・メディア特性に応じた効果的かつ効果的な情報発信を推進する。 ・情報発信計画の立案を行い、振り返りのできる情報発信を実行する。
事務事業の見直しの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価をより実効性のある取組としていくため、次期総合計画の策定と合わせて、予算編成や組織目標と連動する仕組み作りに取り組む。
民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携手法導入検討ガイドラインに沿って、民間活力の積極的な活用を進める。 ・PFSなど多様なPPP手法に対応していくため、調査・研究、職員の知識取得に取り組む。 ・相談窓口を明確化し、より効果的・効率的に官民連携を図っていける体制構築に取り組んでいく。
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート市役所の実現に向け、市公式LINEを窓口とした行政手続きの拡充を推進するとともに、ライン友だち登録者数の増加を図る。(R5.7月 13,612人 → R6.7月 22,070人 約8,500人増加) ・紙の申請書を記入することなく、タブレット端末上で申請を完了させる「書かない」窓口システムを構築し、来庁者の利便性の向上を図る。 ・EBPMに立脚したまちづくりを推進するため、施策・事業の見える化に向けたBIツール(自団体が持つさまざまなデータを分析・見える化して、経営や業務に役立てるソフトウェア)の利活用を促進するとともに、利活用ができる職員の育成を図る。

1. 総合計画の体系

方向性	施策主管課	財政課
重点施策	施策統括課長	西村 敏也
施策方針	関係課	人事課、税制収納課、課税課、経営政策課、公共施設マネジメント課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市の財政	中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A 歳出決算額(普通会計)【億円】	見込み値					564.4	551.1	537.4	533.3	525.0	
		実績値	467.8	510.6	591.0	555.2	681.7	597.5	598.0	611.9		
	B 基金取崩し額【億円】 ※財調+公共+減債	見込み値						▲ 2.2	9.1	7.6	4.1	▲ 2.4
		実績値	0.0	1.0	15.0	6.5	3.7	▲ 11.2	2.0	0.0		
C プライマリーバランス【億円】 ※元金償還額と市債発行額との差	見込み値						▲ 24.2	▲ 13.4	3.3	7.3	13.8	
	実績値	6.1	▲ 5.2	▲ 61.7	▲ 60.5	▲ 23.9	▲ 20.0	5.3	24.6			
D 市税調定額【億円】 ※市民税+固定資産税(現年度分)	見込み値						131.0	139.9	141.6	142.1	143.5	
	実績値	142.5	143.2	142.6	143.5	144.6	141.0	144.7	147.1			
成果指標	A 財政調整基金残高【億円】	目標値	70.3	68.6	65.4	65.4	65.3	52.4	45.4	39.7	37.5	40.0
		実績値	73.9	63.5	55.2	51.9	51.7	61.6	64.7	65.5		
	B 経常収支比率	目標値	97.8%	97.8%	98.3%	97.2%	96.8%	93.6%	96.4%	96.3%	95.7%	95.3%
		実績値	95.0%	94.7%	94.9%	93.8%	94.0%	89.8%	94.5%	95.4%		
C 将来負担比率	目標値	73.8%	80.4%	81.3%	77.2%	75.9%	80.0%	81.7%	83.4%	86.0%	85.8%	
	実績値	56.2%	54.5%	64.4%	74.7%	80.7%	74.0%	73.8%	64.7%			
D 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	目標値					96.7%	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%	
	実績値	98.1%	98.4%	98.5%	98.5%	97.0%	98.5%	98.7%	98.8%			
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		中期財政運営方針(収支見通し)に基づき、毎年度の決算に合わせ達成状況等を把握する。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	社会経済情勢の変動による対応としての財源調整、災害の発生に伴う支出の増加など財政運営上のリスクに対応し、継続して安定的な財政運営を行うためには、一定程度の財政調整基金の確保が必要である。
	B	社会経済状況の変化やこれに伴う市民ニーズに柔軟に対応し、事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行うために、弾力性のある財政構造を確立する必要がある。
	C	将来世代に過度の負担を残さない健全な財政運営を行うために、市債残高等の適正な管理を行う必要がある。
	D	自主財源(市税は歳入全体の約3割)の安定確保と市民負担の公平性の観点から市税収納率の維持向上を図る必要がある。
目標値	A	標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す指標)の約15%を目安に、40億円以上を確保する。 ※類似団体平均が約15%であり、これまでの一般質問等で目安として答弁
	B	今後、扶助費、公債費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが増加することから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、一定程度(5%)の弾力性を確保するため、目標を95%以下とする。
	C	今後、基金残高の増加は見込めず、市債残高は増加する見込みであることなどから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、将来世代への過度な負担を回避するため、目標を85%以下(R元年度から約10%増以内)とする。
	D	第2次廿日市市債権管理計画(令和5年度~令和7年度)において、これまでの実績や債権管理の現状等に基づき、目標収納率を設定する。※毎年度作成する徴収計画書においても目標収納率を設定する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 市の財政運営に関心を持ち、財政状況を理解する。 地域やコミュニティでの共助、市民自ら自助による取り組みをすすめる。 納税の義務を果たす。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 市の予算の内容、決算の状況等を分かり易く公表(説明)する。 中期財政運営方針等に基づき、財政運営を行う。 各事業の実施等に当たっては、地域住民等に丁寧に説明し、意識醸成を図る。 国や県等に対し、地域の実情を踏まえ、基礎自治体としての役割、事業実施等に応じた必要な財政措置を求める。
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口を中心とした人口減少などの影響により市税収入の大幅な増加は見込めない。 物価高騰や賃上げの動きも影響し、人件費、扶助費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが年々増加する見込み 自然災害や感染症の発生等による財政運営上のリスクが高まっている。 今後の市債発行の増加、借入利率の上昇に伴う将来負担の増加が懸念される。 DX時代の到来により、住民ニーズ、行政の役割・施策の方向性等が変容することが想定される。 ふるさと寄附金においては、返礼品やサイトのポイントなどのルール変更(規制強化)の動きがある。 	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化等に伴い、行政ニーズは多様化高度化しており、これらに的確に対応した行財政運営が必要である。 財政の硬直化(経常収支比率の高止まり)に加え、高止まりしている市債残高を要因とする将来的な財政負担増加の懸念など、今後の財政運営を不安視する声がある。 	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input type="checkbox"/> 概ね目標どおりの水準だった <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aが目標値より25.8億円高い(上回る)、また、成果指標Bが目標値より0.9ポイント低い(上回る)のは、コロナの影響を見込んだ推計値(見込み値)に比べ、令和3年度以降の市税や交付税が大幅に増加したことなどによる。 ・成果指標Cが目標値より18.7ポイント低い(上回る)のは、推計値(見込み値)に比べ、市債残高が減少したことや、基金残高が増加したことなどによる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
<input type="checkbox"/> かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aは、今年度の決算において繰入れ(取崩し)を行わなかったことなどにより数値が向上した。 ・成果指標Bは、市税や交付税などの経常一般財源等(歳入)が増加したものの、人件費や公債費などの経常充当一般財源(歳出)がそれ以上に増加したため数値は悪化した。 ・成果指標Dは、前年度と同程度を維持している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
<input type="checkbox"/> かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) (令和5年度の数値は未公表のため、令和4年度数値で比較する) ・成果指標Aは、県内市の平均が64.2億円(本市:64.7億円・6位)、標準財政規模に占める割合が20.5%(本市:21.7%、6位)である。 ・成果指標Bは、県内市の平均が94.5%(本市:94.5%、6位)である。 ・成果指標Dは、預貯金調査の電子化により効率的かつ効果的な滞納整理が実施可能となったことで県内市で昨年度と同じ第2位であった。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
財源の確保	・継続的かつ着実に魅力あるまちづくりを実施したこと等による税基盤の充実・強化 ・債権管理計画に基づく市税をはじめとした市債権の収納率向上への取組実施 ・令和5年10月から宮島訪問税の徴収開始(R5決算額 1.7億円) ・ふるさと寄付金、ネーミングライツ、企業版ふるさと寄附金、ガバメントクラウドファンディング等の取組強化・実施など(R5決算額 5.2億円)
財源配分の最適化	・財源の確保、ビルド・アンド・スクラップなどを前提とした予算編成等を行ったものの、行政課題やニーズに対応した事業の実施などにより、歳出総枠(予算規模)の縮減が困難な状況である。 ・戦略的に取り組む事業を選定した上で予算の重点配分を行った。
市債残高の適正管理	市債の借入抑制を図ったこと、また臨時財政対策債の借入額が減少したことにより、市債借入(41.2億円)が当該年度の元金償還額(65.9億円)を下回り、市債残高は減少した(前年度比△24.7億円)。
基金の確保・活用	本年度が黒字(基金取崩しなし)となったことにより、財政調整基金は0.8億円増加した。また、まちづくり推進基金(合併特例事業債、宮島ポートレース企業団配分金)23.7億円を各種事業の財源として活用した。
財政規律の堅持	令和6年度当初予算編成においても、中期財政収支見通し(R3~7)などに基づき、予算フレームを定めて編成を進めたが、人件費や投資的経費などが想定を上回り、基金繰入額は目標値を超過した。 【基金繰入額(目標)9.0億円 → (実績)10.9億円(財調9.0億円、公共1.9億円)】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
持続可能な財政基盤の構築 ①財政運営上のリスクに対応する。 ②事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行う。 ③将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営を行う。	
基本事業	
財源の確保	・市税等収納率の維持向上 ・ふるさと納税(個人)の推進 ・雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実、強化
財源配分の最適化	・事務事業見直しの実施 ・公共施設マネジメントの推進
市債残高の適正管理	・普通建設事業費の平準化(市債借入額が元金償還額を下回る状態を維持) ・基金の活用などによる事業債の借入抑制 ・繰上償還の実施(定期預金利率等の状況による)
基金の確保・活用	・歳入歳出の取組の徹底 ・まちづくり推進基金の活用
財政規律の堅持	・中期財政収支見通しの更新、予算編成方針の策定、周知徹底 ・計画的かつ効果的な予算執行の徹底

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	人事課
重点施策		施策統括課長	光井 栄造
施策方針	3 職員の人材育成	関係課	経営政策課、デジタル改革推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市職員	最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員(人財)を育成する。

3. 指標等の推移

指標名	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 職員数 (任期の定めのない職員、再任用職員(フルタイム)、任期付職員(フルタイム))	見込み値					1,098	1,098	1,098	1,134	1,148
	実績値	1,079	1,084	1,083	1,086	1,098	1,089	1,105	1,108		
成果指標	A 窓口(電話)や地域での市の職員の対応に満足している市民の割合	見込み値									
		実績値									
	B 人事評価の能力評価がa以上の職員の割合	目標値	-	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	-	73.4%	75.5%	75.8%	75.3%	
	C 仕事にやりがいを感じている職員の割合	目標値	-	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	67.5%	78.7%	82.0%	82.0%	84.3%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート B: 人事評価結果 C: 廿日市市職員意識調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市の職員が窓口、電話、地域など直接市民と対応する様々な場面において、市の職員の態度や説明内容について、市民がどう感じているかを把握する。
	B	職員が所属長と能力評価について、面談して評価された結果が、6段階(ss(特に優秀)、s(優秀)、a(標準)、b(一部良好でない)、c(良好でない)、d(全く良好でない)のうち、a以上の割合を把握する。
	C	業務内容、職場内の意思決定、人間関係、勤務時間、職場風土、個人の能力向上、組織内連携等を踏まえ、「仕事にやりがいを感じている職員」の割合を把握する。
目標値	A	令和2年度の市民アンケートの実施結果(73.4%)を踏まえ、OJTや接遇研修等により、市民サービスの向上を図り、市民が「よい」又は「どちらかと言えばよい」とする回答が、実績値を上回る80%を目指す。
	B	人材育成基本方針で示している「求められる職員像」を踏まえ、職位・職種別に定めた評価項目及び着眼点(標準職務遂行能力)により、職員が実際に職務上とった行動又は発揮した能力を評価した結果が、a(標準)以上となる職員の割合が過去2か年の実績値平均を上回る80%を目指す。
	C	令和3年度から追加した設問「仕事にやりがいを感じている職員」の結果(62.3%)を踏まえ、人事評価面談等による管理監督職の育成的関与、職員のマネジメント力の向上等の取組により、令和7年度に10ポイント増の72.5%を目指す。(毎年2.5ポイント増) ※令和元年度の56.2%は、廿日市市職員意識調査の「快適に仕事をしていますか」の質問に対し、「特にそう思う」、「そう思う」、「いくらかそう思う」とする回答の実績値

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
<p>■「地域コミュニティ活動体験研修」に係る職員の受入れ等 地域の課題解決等に積極的に取り組む人材を育成するため、各地域のコミュニティの協力を得て、市役所入庁後3年目の職員を対象とする「地域コミュニティ活動体験研修」を実施する。 職員が市民とともに活動することにより、人材育成基本方針に定める「はつかいちに愛着・誇りを持ち、地域に貢献できる職員」を育成することにつなげる。</p>	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
<p>■「有為な人材の確保」、「人材育成基本方針に基づき人材育成」、「職員の適正配置」、「職員のワークライフバランスの推進」等の要素を有機的に結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう、各種取組を行い、組織力の向上につなげていく。 ■県の少数専門職の人材確保(DXShip、防災職)と連携した人材確保や職員の育成を行う。</p>	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
<p>■少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い人材確保が難しくなっていくことが予想される。 ■R5民間調査結果:働く個人側の動向→「Z世代転職増加、5年で約2倍」、企業側の動向→「第二新卒をターゲットにする企業増加、5年で約5.5倍」 ■高度化・多様化する住民ニーズ、地域課題、国の施策等に対応するため、専門性を持った人材の確保・育成が必要となっている(デジタル人材等)。 ■令和5年4月から地方公務員の定年延長制度が導入され、今後60歳以上の職員増が見込まれる。 【60歳以上職員の割合の見込み(%)】 R7=7.1、R8=9.4、R15=15.5</p>	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<p>■人件費の抑制(定員管理)、■職員の接遇力の向上(窓口、電話等)、■職員の健康(病気休暇・休暇の状況、時間外勤務の縮減)、■縦割り行政の解消、■生産性の向上、■専門人材の確保、■民間との人事交流等、■人材の確保、■女性管理職の登用 【令和6年3月議会一般質問】 ・定員管理計画を見直し職員数を増やすということであるが、人口減という状況の中、定員数を増やすのはなぜか。また、定員増は人件費増となり経費も増えるが大丈夫か。 【令和6年6月議会一般質問】 ・職員の定年延長の引上げ等への早急な対応が求められている。地方自治体も人手不足のなか、シニア職員に能力を発揮してもらうことで若年層を含む効果的な組織体制につなげることが必要である。</p>	

後期基本計画実施マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

<p>①目標達成率（目標値との比較など）</p> <p>□ 目標を上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや上回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標どりの水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る水準だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標を下回る水準だった</p>		<p>左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など）</p> <p>A: 目標値=80.0%、R5実績値=75.3% B: 目標値=80.0%、R5実績値=84.3% C: 目標値=87.5%、R5実績値=70.9%</p> <p>①目標のうち、3項目は達成していることから、「目標をやや上回る水準だった」と評価した。 なお、指標Cについて、全体では70.9%であるが、年齢別の結果では、「29歳以下」が67.7%、「30～39歳」が61.0%、「40～49歳」が75.6%、「50～59歳」が71.4%、「60歳～」が89.5%となっており、30歳代の職員はやりがいを感している割合が最も低い。30歳代の回答理由として、やりがいを感している職員は「職場の雰囲気が良い、新しいことを経験・挑戦できる、目標・責任を持って取り組んでいる」等、やりがいを感していない職員は「成果・効果が現れない、仕事の見えにくい、仕事の見えにくい、お互い協力しあう文化がない」等、なお、全体で2.8ポイント増加しているが、これは、「40～49歳」が7.8ポイント増加しており全体を押し上げたと思われる。</p>
<p>②時系列比較（前年度の成果と比較）</p> <p>□ かなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低下した <input checked="" type="checkbox"/> かなり低下した</p>		<p>左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など）</p> <p>A: R4年度=75.8%、R5年度=75.3% ▲0.5ポイント B: R4年度=82.0%、R5年度=84.3% ▲2.3ポイント C: R4年度=68.1%、R5年度=70.9% ▲2.8ポイント</p> <p>上記のとおり、3項目のうち2項目でポイントが向上していることから、「どちらかと言えば向上した」と評価した。 Aについては、3年間75%台で推移している。Bについては、R3・4年度82.0%、R5年度84.3%となっており標準以上の評価を受けた職員が増加傾向である。Cについては、R3年度62.3%、R4年度68.1%、R5年度70.9%となっておりやりがいを感している職員は増加傾向である。全体としては、職員に対する市民の評価に大きな変化は見られないが、職場においては、上司から評価されることも、やりがいを感している職員が増加傾向にあり、職員の人材育成に係る様々な取組が少なからず影響を与えていると思われる。</p>
<p>③他団体比較（近隣他市、県・国の平均との比較など）</p> <p>□ かなり高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば高い水準である <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかと言えば低い水準である <input type="checkbox"/> かなり低い水準である</p>		<p>左記の理由（背景・要因、根拠となる実績値など）</p> <p>A: 比較数値なし B: 比較数値なし C: 比較数値あり</p> <p>Cについて、内閣人事局令和3年度働き方改革職員アンケートとの比較を行った。 県=50.0%、市=62.3%、R5=70.9%、令和3年度調査の比較においては、県よりも本市の方が12.3ポイント高い。市民のやりがいを感している職員の割合は高い。 【国の主な分析結果（公表資料）】 ・雇職意向と強い相関関係を示す「やりがい向上」のための取組としては、①上司が業務の中で成長機会を付与すること、②人事担当がキャリアプランに応じた成長機会を付与することが効果的であることが明らかになった。</p>

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事業等の総括（貢献した事業事業、課題のある事業事業）
<p>①人材確保</p> <p>■職員採用試験PR ○職員募集パンフレット（A4判カラー12頁）作成、大学が開催する就職説明会への参加（2大学訪問、約300名） ○採用セミナー（4月・80名、3月・45名）、インターンシップ生の受け入れ（13名（8名、6次（+4））、市HP、フェイスブック、広報誌等への掲載、FMはついで放送等により、市の魅力をPRした。 ■採用管理システムの導入（令和4年度～） ○令和4年度から導入した採用管理システム（大部分の試験を対象）を継続して利用、採用試験手続きの電子化により、受験者にとっては手続きし易く、担当者にとっては、効率的かつ正確な事務処理に繋がるなど双方にメリットがあった。 ■テストセンター方式の導入（令和5年度～） ○技術職（土木職、建築職）の試験のうち1回（秋）について、全国約350の会場で筆記試験を受験できる方式を導入し、受験者の利便性向上を図った。（土木職、1名合格） ■職員採用試験の複数回実施 ○民間企業への就職人気の高まりや少子化などにより、公務員を志望する学生等が減少しており、職員採用試験の申込者数が減少傾向にある。特に技術職（土木職、建築職）においては、採用予定人数を確保することが、年々難しくなっている。こうした状況の中、より多くの人材を確保するため、市単独の採用試験を土木職4回、建築職3回、また、広島県と広島市内の参加希望市町村の共同で実施する「広島県市町村合同職員採用試験」において土木職の採用試験を1回実施した。この結果、土木職については、計画人数5名に対して4名、建築職は5名に対して3名を確保（採用）することができた。 ○採用試験申込者数は、令和3年度309人、令和4年度292人、令和5年度328人と推移しており、令和5年度は前年度から36人増加させることができた。</p>	<p>②人材育成</p> <p>■人材育成基本方針、職員研修計画に基づき、職場研修（OJT等）、職場外研修（自治大学校、市町村アカデミー、東日本総合研修センター、市独自研修等）、自主研修（デジタル人材育成研修等）を実施した。 ■人事評価制度の運用 ○人事評価による研修（管理・監督職、面談力向上研修等）を実施した。 ○将来の管理職の候補となる係長の育成を図ることや、一般職員の直近の上司である係長のマネジメントが機能することで、業務の円滑な遂行と若手職員の育成がこれまでに以上に期待できるため、令和5年度から一般職員の一次評価者を監督職とした。 ○組織目標宣言について、様式・記載内容を見直し、R6年度から組織目標設定シートに改めることとした。 ■若手職員が活躍できる組織づくり ○若い職員がやりがいをもち、一層チャレンジし活躍する組織風土づくりを進めるため、派遣研修への参加を促した。 ○県立広島大学への派遣を目的に、同大学教授等による研究セミナーを2回実施するとともに、令和6～7年度派遣職員を市内公募し、派遣職員を1名決定した。 ○4月、新規採用職員の育成を目的に、先輩職員・係長を対象にしたメンター・OJT研修を実施した。 ○若手職員が構成するDX推進チャレンジチームを発足し、「DX及びデジタル技術の活用を推進する組織づくりに向けた提言」をまとめた。 ■災害派遣（防災人材育成） ○令和6年度能登半島地震発生による石川県輪島市での住家被害調査業務を支援するため、1月～3月の間に9名の職員を派遣した（総務省応対職員派遣制度）。なお、今回の派遣業務を通じて各自が得た経験や所感を市内で共有し、職員全体の災害に対する意識の向上を図り、今後の災害予防・応援体制の強化に役立てるため、職員派遣に係る報告会を開催する（令和6年7月18日）。 ■地域コミュニティ活動体験研修 ○入庁後3年目職員7名が平良地区で活動した。次年度以降については、ワークライフバランスの重視といった社会状況の変化や、地域の活動だけでなく幅広い市民活動への参加検討など研修方法の見直しを行う。</p>
<p>③適正配置</p>	<p>■各部署等と連携し、施策や事業等の内容や業務量に応じた組織改編を行い、また、限られた人材の中で選択と集中により職員配置を行い、職員数の最適化を図った。</p>
<p>④職場環境の整備（職員の健康保持、ワークライフバランスの推進）</p>	<p>・社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応等により、職員一人当たりの負担が大きくなり、病休や休職者が発生している状況にある。職員一人ひとりの心身の健康を守り、持てる能力を最大限発揮できるような働きやすい職場づくりを進めることが必要である。 【病休等を連続30日以上取得した職員数（人）】 R3=51、R4=37、R5=35 ■時間外勤務削減改革推進本部で決定した取組の推進（管理職のマネジメント、年間目標の設定・進捗管理等） ■年次有給休暇5日以上取得等の促進のため周知を図った。男性職員の育児休業の促進⇒R6年度目標値=10.0%、R5年度実績値=7.5% ■時差出勤、リモートワークの推進（コロナ、ゆづろ）を図った。 ■ハラスメント防止（10月）やメンタルヘルス研修（12月、2月）を実施した。 ■新規採用職員への健康相談（5月～）を実施した。</p>

8. 今後の取組の方向

施策方針	
人材育成基本方針に基づき、「人材確保」、「人材育成」、「適正配置」及び「職場環境の整備」の取組を総合的に推進する。	
<p>基本事業</p> <p>①人材確保</p>	<p>■職員の採用 市職員としての能力・適性を備えた職員を確保する。 技術職（土木職、建築職）の1回目の採用試験を2か月前倒し（一次試験：4月）で実施する。 採用予定者数の確保状況により、令和5年度に導入したテストセンター方式による採用試験（技術職）を実施する。 ■選ばれられる市役所となるための魅力発信 若者の意識の変化も捉えつつ、市の事業内容や勤務環境など、市の魅力を効果的に情報発信する。 ■新幹部人材の活用 高度化・複雑化する諸問題に対応するため、外部人材の確保・活用、広域的な人材の配置や連携を行う。</p>
<p>②人材育成</p>	<p>■職員研修、OJTの実施 ○集合研修やオンライン研修それぞれのメリットを生かし、職員の意向や適性に応じた職場外研修を実施し、参加者の利便性の向上や学習機会の拡大を図る。 ○職を人材育成の場として捉え、実際に即して知識や技術を指導・伝授するOJTを実施する。 ■人事評価制度の運用による管理監督職の育成の関与 ○人事評価制度に基づく面談を積極的に活用して、ソリューションフォーカスの理論等を取り入れながら、管理職・監督職が、職員に振り返りや気付きを促し、働きかけを通じて、スキルアップや仕事に対するモチベーションの向上につなげる。 ○部長及び課長が作成する組織目標設定シートと人事評価制度を連動させ、職員が自らの業務目標を明確化した上で、業務を遂行できるよう制度を運用（通知、面談説明、研修の実施）する。 ○特に、30代若手職員の仕事へのモチベーションを向上させるため、業績目標の設定や設定に至るプロセスが重要になることから、上司と部下の面談を充実させコミュニケーションをとることについて、管理職・監督職へ促していく。 ○その手段として、4、5月の各部署長会議で、制度に基づく4回の上司と部下との面談実施を依頼する。また、中間面談時期に面談の重要性を改めて説明する。 ■若手職員のモチベーション（向上やキャリア形成を図るための学習機会を拡充するため、「人材開発・特定課題研修」について、手続きや研修の対象などの見直しを行う。 ○県立広島大学への研修派遣（マーケティング、マネジメント等）を実施し、経営の視点を持った次世代リーダーの育成を図る。 ○経営企画部と連携し、次期3日市市総合計画策定（策定期）への若手職員の積極的な参加を促す。 ○「DX及びデジタル技術の活用を推進する組織づくりに向けた提言」を活用したデジタルスキル研修を実施する。 ○新規採用職員の育成を目的に、先輩職員・係長を対象にしたメンター・OJT研修を実施する。</p>
<p>③適正配置</p>	<p>■人事評価制度を活用した職員配置、能力開発等 ○人事評価制度等の情報を職員配置、処遇、能力開発に生かすことにより、職員の能力を最大限に活用するとともに、公平かつ合理的・効果的に人事管理を推進する。 ■組織改編、職員の適正配置 ○定員管理計画に基づく職員数の最適化等の考え方を踏まえ、各部署と連携を図りながら、組織改編、職員の適正配置等を行う。 ○60歳以上の職員については、後述の育成を担いながら、職員がこれまで培ってきた知識・経験を活かした能力が十分に発揮できるような職務開発と適正配置を行う。</p>
<p>④職場環境の整備（職員の健康保持、ワークライフバランスの推進）</p>	<p>■組織目標の共有・一体感の醸成 ○部長及び課長が作成する組織目標設定シートにより、組織としての目標などを組織全体で共有することにより、組織としての一体感を醸成し、人材育成の土壌をつくる。 ■職場環境の整備 ○一人ひとりの職員の能力を最大限引き出し、活用するため、誰もが働きやすい職場環境を整備し、職員のモチベーションを向上させ、組織力の向上につなげる。 ○新規採用職員への健康相談（6月～）を実施する。 ○職員の多様な働き方に柔軟に対応するため、家族の病気や学校行事など、家族をサポートするための特別休暇の対象や日数を拡充する。（ファミリーサポート休暇） ○令和6年度から、育児休業確認シート（仮称）を活用し、男性職員の育児休業取得を促進する。 ○働きやすい職場づくりを進めるため、フレックスタイム制度について議論・検討を行い、令和7年度からの導入をめざす。</p>